

府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会 検討結果報告書

モデル事業 6 「地域対応施設の機能連携と複合化」

令和 7 年 3 月

はじめに

府中市では、公共施設の規模や機能を適切な水準に見直していく「最適化」と、施設の現状を把握し、更新周期に応じた適正な維持管理を行う「計画的保全」の両輪によって公共施設マネジメントの取組を進めています。

第3次府中市公共施設マネジメント推進プランでは、老朽化に伴う施設の建て替えに合わせて効率的かつ効果的な手法を検討する取組としてモデル事業を設定しています。モデル事業6では、「地域対応施設の機能連携と複合化」として、地域対応施設における機能（ソフト）面と施設（ハード）面の両側面から連携の可能性について検討します。地域対応施設とは、文化センターや学校施設等、「地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設」です。建て替えに当たっては、コストの抑制と共に、地域の拠点施設として地域のニーズに応える施設とすることが重要です。

本報告書は、このような視点に立脚し、機能連携や複合化の可能性、望ましい取組手法等を検証し、とりまとめたものです。府中市における地域対応施設が、将来にわたり地域の拠点機能の役割を果たすことを願うとともに、今後の検討の一助となることを祈念します。

令和7年3月

府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会

委員一同

目次

はじめに	i
目次.....	ii
第1章 検討の背景	1
1 府中市の公共施設マネジメントの取組.....	1
(1) 公共施設マネジメントの取組の背景.....	1
(2) 公共施設マネジメント推進プランの取組体系	4
2 モデル事業6の概要	7
(1) モデル事業6の概要	7
(2) 検討の進め方	7
3 対象施設の基本的な情報	8
(1) 全対象施設	8
(2) 対象施設.....	9
4 関連計画等.....	19
(1) 「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」	19
(2) 「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（協議内容要旨）」	21
(3) 「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（答申）」	22
(4) 「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（案）」	22
(5) 「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」	23
(6) 「府中市立図書館運営方針」.....	24
(7) 「府中市文化・スポーツ施設配置等適性化計画」.....	24
第2章 地域対応施設の機能の整理	25
1 地域対応施設が保有する機能.....	25
(1) 各施設の機能構成	25
2 貸館機能等の利用状況	29
(1) 施設の利用状況の分析指標	29
(2) 施設別利用状況.....	30

(3) 多目的な利用のある施設（機能）	35
(4) 様々な視点からみる利用状況.....	38
第3章 先行事例.....	40
1 参考となる事例	40
(1) 文化センター	40
(2) 地区図書館	41
(3) 地域体育館	43
(4) 庭球場	44
(5) 学童クラブ	45
第4章 取組に向けた条件の整理	47
1 機能ごとの連携の可能性	47
(1) 府中市における機能連携と複合化の可能性	47
(2) 取組手法の整理	49
(3) 機能ごとの取組のバリエーション	50
(4) 取組手法の比較	57
(5) 施設の組み合わせと想定される取組	60
2 配置状況を踏まえたグルーピング	67
3 既存計画に基づく各施設の更新スケジュール	68
(1) 文化センターの整備スケジュール.....	68
(2) 学校の整備スケジュール.....	68
(3) 早期改築予定施設と周辺施設	69
4 検討協議会における主な議論の内容	70
(1) 個別の施設に関するもの.....	70
(2) その他	70
第5章 取組の方向性	72
1 施設更新時に検討すべき取組.....	72
2 早期改築予定施設に係る取組	73
3 施設更新時の検討・取組の進め方	74

4 取組により期待できる効果.....	75
5 取組に当たっての留意事項.....	76
(1) 学校開放の留意点.....	76
(2) 学校図書館と地域図書館の機能集約の留意点	76
(3) 機能連携・複合化の留意点	77
参考資料	78
1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会規則	78
2 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿	79
3 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の検討経過	80
4 地域対応施設の配置状況.....	81
(1) 人口規模.....	81
(2) 人口動向.....	82
(3) バスルート.....	83
5 地域対応施設に対する市民の意見	84
(1) オープンハウスの開催結果	84
(2) 郵送アンケートの実施結果.....	85

第1章 検討の背景

1 府中市の公共施設マネジメントの取組

(1) 公共施設マネジメントの取組の背景

公共施設マネジメントにおける公共施設とは、公共施設のうち、道路、橋りょう等のインフラを除いたものをいいますが、本市の公共施設は、令和2年度末時点で216施設、総延床面積にして約66.5万平方メートルで、様々な行政サービスの提供や市民ニーズに応える場として多くの市民に利用されています。

これらの公共施設は、市民共有の財産として良好な状態で過度な負担を残すことなく次世代に引き継いでいくことが求められますが、建築時から一定の期間が経過し、社会情勢も変化している中で、大きく3つの課題を抱えています。

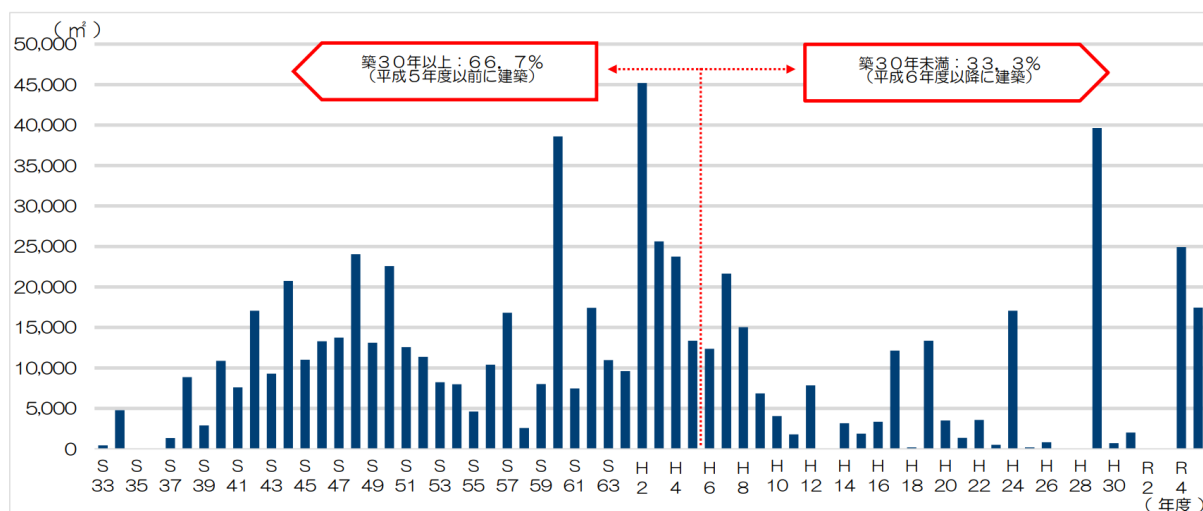
ア 老朽化の進行

第1の課題は、施設の老朽化の進行です。

人口の増加が急速に進んだ昭和40年代から昭和50年代にかけて、小・中学校を中心に多くの公共施設を整備しました。また、昭和の終わりから平成初期には、時代のニーズに合わせて様々な大規模施設を整備しました。

これにより、本市は住民福祉の向上を図ることができましたが、一方で、現在は多くの施設が建築後30年以上経過している状況です。

図 1.1 公共施設の整備状況及び建築後30年以上経過する施設の割合



出所：第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン

イ 健全財政の維持

第2の課題は、健全財政の維持です。

本市の財政状況は、行財政改革を継続的に進めてきたことにより、他の自治体と比較すると良好な状況を維持しています。しかし、老朽化への対応を必要とする施設が増加する中、今後全ての施設に対して大規模改修や建て替え（以下「更新」といいます。）を行うためには多額の費用が必要になります。

(ア)歳入・歳出の状況

本市の歳入の状況を見ると、近年は景気の回復傾向や納税義務者数の増加により、市民税や固定資産税などの市税収入が増加傾向となっています。一方、歳出では、社会保障関係費である扶助費を中心とした義務的経費が増加傾向にあります。今後も義務的経費が増加していくことを想定すると、公共施設の更新のための費用である投資的経費として使える費用も限られていきます。

表 1.1 歳入〔普通会計〕（令和元年度～令和5年度決算）

	令和元年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	1,056 億円	1,387 億円	1,409 億円	1,329 億円	1,276 億円
市税	528 億円	520 億円	523 億円	552 億円	553 億円
国庫・都支出金	298 億円	613 億円	416 億円	387 億円	370 億円
基金繰入金	20 億円	37 億円	207 億円	79 億円	74 億円
市債	20 億円	19 億円	26 億円	66 億円	55 億円
その他	190 億円	198 億円	237 億円	245 億円	224 億円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自主財源	673 億円 63.7 %	680 億円 49.0 %	876 億円 62.2 %	783 億円 58.9 %	757 億円 59.3 %
依存財源	383 億円 36.3 %	708 億円 51.0 %	533 億円 37.8 %	546 億円 41.1 %	519 億円 40.7 %

※ 「その他」には、収益事業収入などの諸収入や税連動交付金などを含む。

※ 令和2～5年度は、コロナ禍における国の定額給付金事業等の物価高騰対策事業等を実施したことにより、国庫・都支出金が増傾向にあり、特に令和2年度はその傾向が顕著となっている。

表 1.2 歳出〔普通会計〕（令和元年度～令和5年度決算）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳出	1,030 億円	1,348 億円	1,364 億円	1,298 億円	1,249 億円
義務的経費	456 億円	480 億円	528 億円	499 億円	520 億円
人件費	114 億円	125 億円	123 億円	126 億円	129 億円
扶助費	301 億円	315 億円	368 億円	337 億円	353 億円
公債費	41 億円	40 億円	38 億円	35 億円	38 億円
投資的経費	91 億円	107 億円	140 億円	219 億円	173 億円
その他経費	484 億円	761 億円	696 億円	580 億円	555 億円

※ 「その他経費」には、繰出金や維持補修費などを含む。

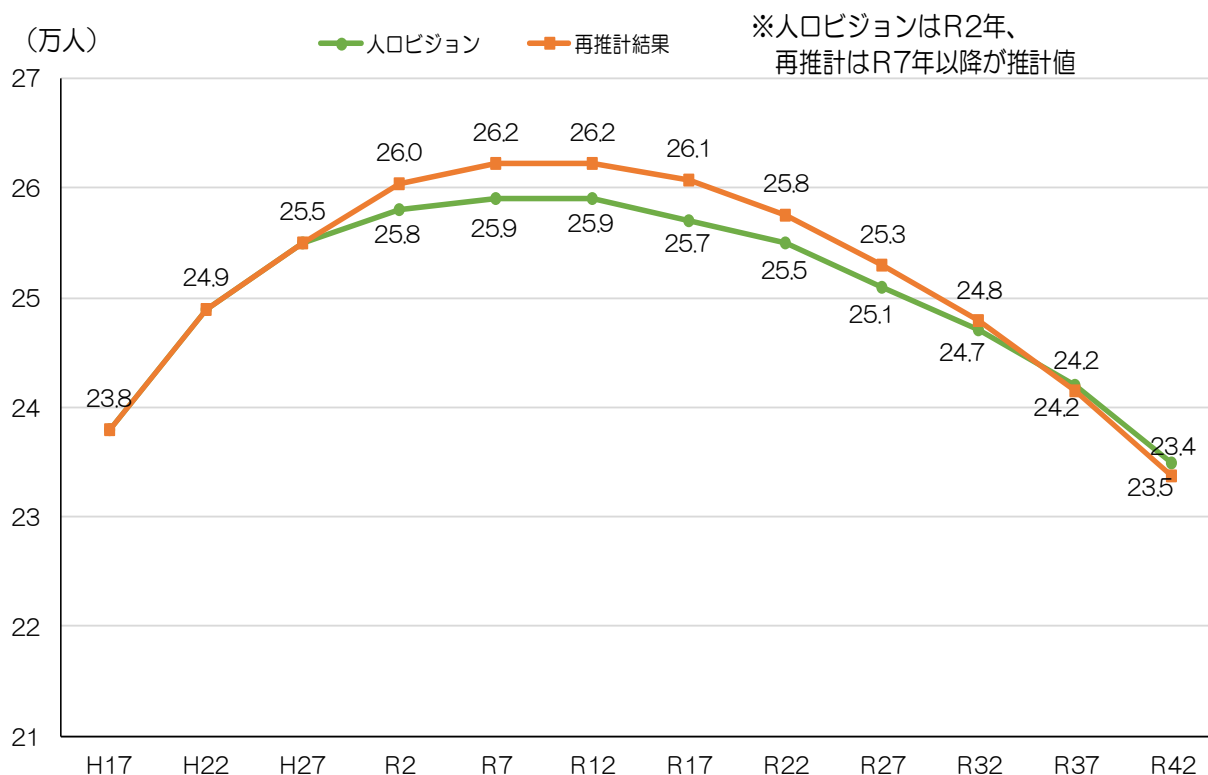
※ 歳入・歳出は、「普通会計」の決算値を掲載

※ 「普通会計」とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことで、本市の場合は、一般会計、公共用地特別会計

(イ)将来人口の見通し

本市の将来的な人口の見通しでは、総人口は令和12年をピークに減少に転じ、令和32年には令和2年と比較して約1万4,000人減少、令和42年には約2万8,000人減少する見込みです。

図 1.2 将来人口の見通し



出所：第7次府中市総合計画前期基本計画

(ウ)健全財政に向けて

歳入・歳出の状況や将来人口の見通しを踏まえると、長期的には、扶助費などの増加による義務的経費の更なる増加や、人口減少に伴う歳入の減少が見込まれることから、今後公共施設に掛けられる経費は限られていきます。

このように、現在は良好な財政状況を維持していたとしても、公共施設の現状を踏まえると、健全財政を維持したまま全ての施設を維持・管理していくことは困難であると言えます。今後、建て替えや大規模改修を要する公共施設が増加していくことが想定される状況にはありますが、持続可能な自治体経営のためには、施設に掛かる費用をできる限り抑えることが必要になります。

ウ 多様化する市民ニーズへの対応

第3の課題は、多様化する市民ニーズへの対応です。

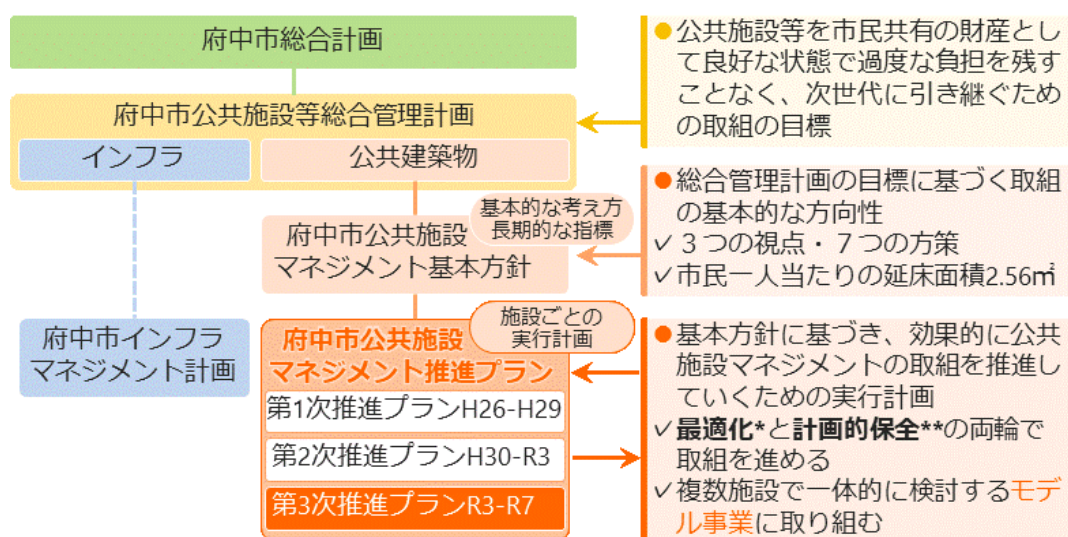
本市では、昭和40年代から昭和50年代及び昭和の終わりから平成初期にかけて、集中的に施設を整備してきました。これらの施設はいずれも整備当時のニーズに基づくものであり、人口構成や社会情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対して、現在の施設の在り方では十分に対応しきれない場合もあります。

多様な市民ニーズに対応するためには新たな施設の在り方等を検討する必要がありますが、施設の更新費用の増加が課題となる現状においては、新たな施設を整備するのではなく、既存の施設を柔軟に見直しながら対応していく取組が必要になります。

(2) 公共施設マネジメント推進プランの取組体系

3つの課題を解決するため、本市では次のような体系で公共施設マネジメントの取組を推進しています。

表 1.3 公共施設マネジメントの取組体系



* 最適化：

施設を稼働率や運営コストの視点から適切に運営するとともに社会情勢や市民ニーズ等に変化が見られる場合は施設の規模や機能、サービスの在り方などを適切な水準に見直す。

** 計画的保全：

不具合が発生してから対応する「事後保全」だけでなく施設の劣化状況や更新時期を考慮して不具合が発生する前に対応する「予防保全」を併せて進めることで、施設の安全性の確保やライフサイクルコストの低減を目指す。

ア 府中市公共施設等総合管理計画（平成29年1月（令和4年1月改定））

平成29年度から令和34年度までの36年間を計画期間とし、「公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐこと」を目標に掲げ、「安全性の確保」「財政負担の軽減」「取組の推進体制の構築」を基本的な考え方として、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントに一体的に取り組むことを示しています。

イ 府中市公共施設マネジメント基本方針（平成24年5月（令和4年1月改定））

総合管理計画で掲げる目標に基づき、市財政に与える影響を抑えつつ、施設を最大限に活用して良好な市民サービスの提供につなげるため、今後の施設総量に係る指標を示すとともに、3つの視点と7つの方策を掲げるなど、取組の基本的な方向性を示しています。

指標：市民一人当たりの延床面積2.56㎡を維持する。

表 1.4 視点と方策

視点1	視点2	視点3
公共施設を資産と捉えた維持管理及び活用における効率性の追求	長期的に健全財政を維持するための仕組みの整備	市民・地域の状況の変化への対応
方策1 総量抑制・圧縮 ①施設の更新を行う場合には、施設数や規模を見直し、施設の総量を抑制・圧縮します。 ②新たに施設を整備する場合には、同程度の施設数又は床面積を削減し、施設の総量を抑制します。 ③施設の配置状況や建物の老朽化の状況、利用状況等を踏まえ、複合化や機能転換、統廃合等を図ります。		
方策2 機能に着目した施設の有効活用 ①新たな施設を整備を前提とするのではなく、既存の機能に着目して施設の共有化や複合化を図ります。 ②全ての地域に均一に施設を整備するのではなく、各施設が連携し、補完し合うことによって公共サービスの提供を図ります。 ③長期的なニーズの変化に対応できるよう、将来的な施設の転用や、他施設又は他機能との統合を前提とした施設を整備・更新を図ります。		
方策3 質の確保（抜粋） ①維持保全及び改良保全の計画的実施により、施設の機能性の維持・向上を図ります。		
方策4 施設情報の活用（抜粋） ①様々な施設情報を活用することで、計画的かつ効率的な維持管理を行い、コストの縮減や平準化を図ります。		
方策5 施設の維持・運営に係るコストの見直し（抜粋） ①日常的な維持管理費の見直しや劣化状況を踏まえた修繕等の優先順位付けを実施することでランニングコストを削減し、財政負担の軽減を図ります。 ②施設の更新時期を分散することで、財政負担の平準化を図ります。		
方策6 跡地等の有効な活用（抜粋） ①機能移転等に伴い跡地等が生じる場合には、長期的かつ戦略的な視点から有効活用を図ります。		
方策7 市民等との相互理解による取組の推進（抜粋） ①市民共有の財産である公共施設について、市民等と問題意識を共有し、共に公共施設マネジメントを推進していきます。		

ウ 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン（令和4年1月）

府中市公共施設マネジメント推進プランは、基本方針に基づき、効果的に公共施設マネジメントの取組を推進していくための実行計画として位置付けています。第3次推進プランの計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間となっています。

(ア)モデル事業

公共施設マネジメント推進プランでは、取組全体の推進力を高めるとともに、中長期的に取組を進めていく上で参考となる事例の蓄積を期待し、複数施設で一体的に検討するモデル事業を定めています。

第1次推進プラン

【モデル事業1】府中駅周辺施設の再編

府中駅周辺の多種多様な公共施設の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討。

【モデル事業2】学校施設の更なる活用

様々な機能を有する学校施設の更なる活用に向け、地域プールと機能が重複する学校プールの活用を検討するほか、将来を見据えて検討。

第2次推進プラン

【モデル事業3】宿泊機能・サービスの今後の在り方

宿泊施設の老朽化の進行や利用率が低い状況など、宿泊機能を有している公共施設の課題を踏まえ、宿泊機能・サービスの今後の在り方を検討。

【モデル事業4】包括管理業務委託による公共施設の維持・保全

公共施設の維持・保全に当たり、複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者へ委託する包括管理業務委託の導入について検討。

第3次推進プラン

【モデル事業5】府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用

老朽化が課題となる施設を中心に、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、近隣施設を一体的に検討。

【モデル事業6】地域対応施設の機能連携と複合化

本件事業

2 モデル事業6の概要

(1) モデル事業6の概要

地域対応施設は、地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設です。地域対応施設の機能（ソフト）面、施設（ハード）面の双方から連携の可能性を検討します。

対象となる 地域対応施設	■文化センター ■地区図書館 ■小学校 ■中学校 ■学童クラブ ■地域体育館 ■地域プール ■庭球場
背景	・総量抑制・圧縮に向けた取組が求められる中、地域対応施設には互いに類似機能をもつ施設もあり、連携の可能性が見込まれます。 ・文化センターは、老朽化の進行に伴い、計画的な建て替えについて検討を進めています。 ・学校施設は、「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」（平成29年策定）において、更なる活用方策として、施設の更新に合わせた複合化を掲げています。また、「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」（令和2年）でも、児童・生徒数を踏まえながら他の公共施設との複合化について継続的に検討するとしています。 ・学童クラブは、学校施設の建て替えに合わせた複合化を基本としています。
期待する 主な効果	▶ 地域の拠点施設としての機能強化。 ▶ 世代間交流を活性化することによる地域のつながり強化や社会性の向上など教育的効果。 ▶ 一体的かつ効率的な建て替えによる更新費用や建て替え後の維持管理費用の削減。 ▶ 取組により生じた資産を活用することによる新たな取組や収益の確保。

出所：「第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン」（令和4年1月）

(2) 検討の進め方

モデル事業として本協議会において、「地域対応施設の機能連携と複合化」の可能性を検討した上で、市において「地域対応施設の機能連携と複合化に関する基本方針（仮称）」としてとりまとめます。

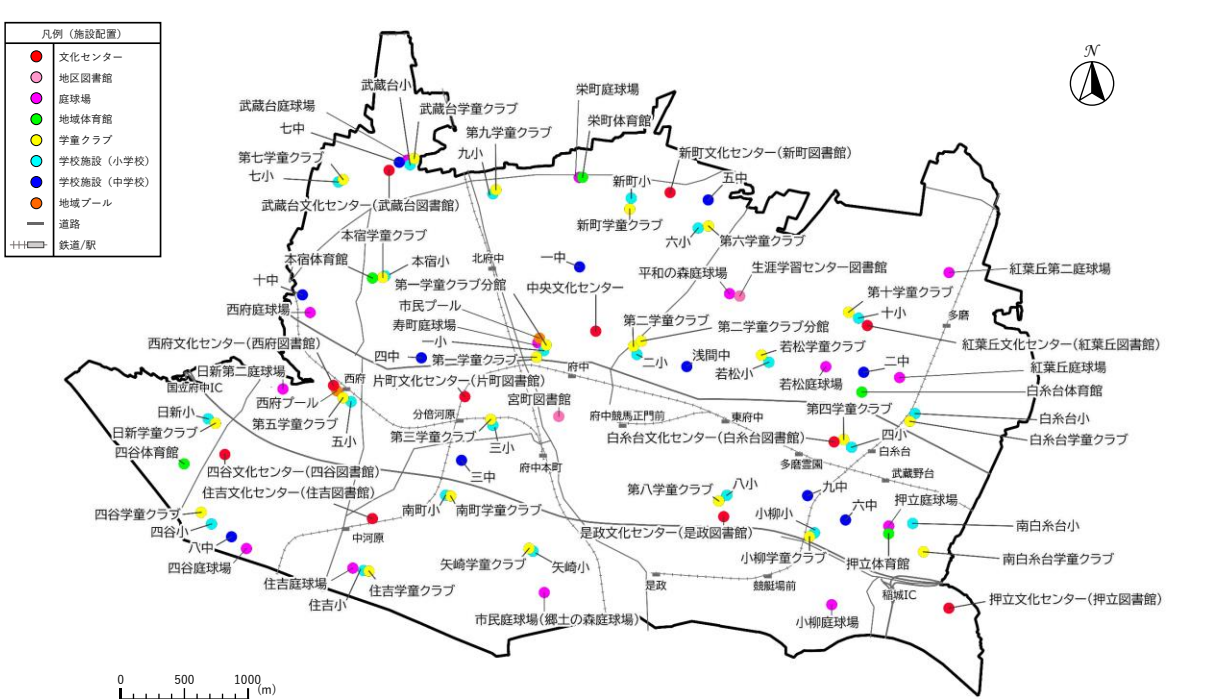
	「地域対応施設の機能連携と複合化」の検討	各地域対応施設の老朽化への対応
令和6年度	●協議会の進め方 第1回 これまでの公共施設マネジメントの取組やモデル事業の内容を整理し、対象施設の概要を確認。 第2回 対象施設にかかる既存の関連計画の整理、現地視察を通じて対象施設の状況を把握。 第3回 対象施設の課題を整理し、事例を参考としながら機能連携・複合化を通じた課題対応の方法を検討。 第4回 第3回の検討、先行事例を参考として機能連携・複合化のバリエーションを整理し、所与の条件を勘案しながら、適用可能性を検討する。 第5回 第4回の検討に基づき、機能連携・複合化のバリエーションを整理の上、今後の取組手法の基本的方針として検討する。 第6回 報告書（案）の検討。個別施設の方針ではなく 第7回 【考慮すべき事項】【取組の手法のバリエーション】等地域対応施設老朽化への対応を検討する際に参考とすべき考え方・情報の掲載を想定。	●R6年度以前の対応 「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」等地域対応施設の所管部を中心に施設の老朽化への対応を検討。 ●直近の対応 上記計画等に基づき、施設の更新を進めている。 ●今後の対応 本事業で策定する基本方針を踏まえ、上記計画等に基づき、施設の更新を進める。
令和7年度	●「地域対応施設の機能連携と複合化に関する基本方針（仮称）」を策定。	

3 対象施設の基本的な情報

モデル事業6で対象とする施設の情報を示します。

(1) 全対象施設

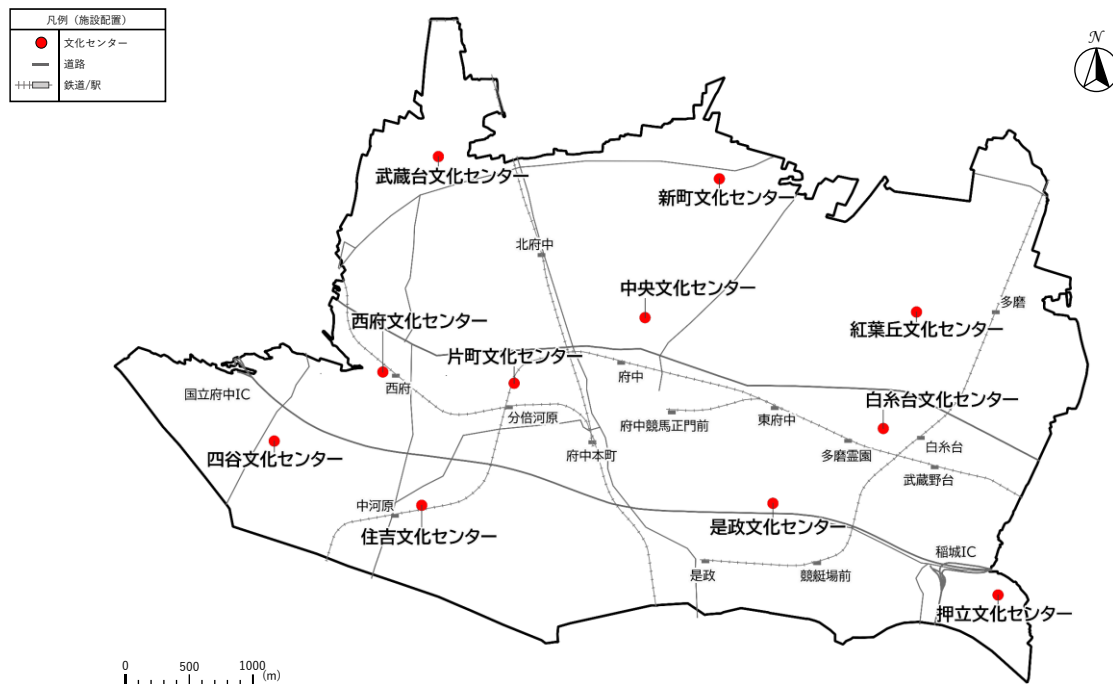
図 1.3 全対象施設の位置図



(2) 対象施設

ア 文化センター

図 1.4 文化センターの位置図



(ア) 地域拠点としての機能

- ・各文化センターには、昭和 58 年から、自治会、自主グループ（社会教育関係団体）、子ども会、シニアクラブ、P T A などから成るコミュニティ協議会が結成され、年間を通じて行事を実施し、地域の活性化を図っている。
- ・直営の施設として職員が配置され、市民との協働により地域の住民に向けた催しを実施している。
- ・現在では、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談、災害時の避難所、介護予防講座、地域子育て支援事業など、時代とともに新たな事業の拠点として重要な役割を担っている。

出所：府中市文化センターのあり方に関する基本方針

(イ)施設保有機能

文化センターは、昭和 60 年に「面積約 4 ㎢未満、人口 3 万人未満」という基準で設定された 11 のコミュニティ圏域ごとに、市役所窓口（出張所）、公民館、高齢者福祉館、児童館及び図書館が併設された複合施設であり、個性的な地域文化を創造するコミュニティ施設。

機能 ▶根拠法	概要
市役所窓口	・戸籍や住民票の写しなど各種証明書の発行や、交通災害共済などの申込受付、粗大ごみシールの販売などを行う。 ・白糸台文化センターと西府文化センターは市役所出張所として、窓口業務のほか、戸籍や住民登録などに関する届出の受付業務や税証明の発行業務、公金の収納業務も行う。
公民館 ▶社会教育法 ▶府中市立公民館条例	・市民の生活文化の振興を図るとともに、社会福祉の増進に寄与するための施設。 ・講堂や会議室、和室などの貸出を有料で行っている。
高齢者福祉館 ▶府中市立福祉会館条例	・高齢者の健康増進や娯楽に関する事業を行う。 ・60 歳以上の登録した市民は健康コーナーなどを原則無料で使用できる。
児童館 ▶府中市立児童館条例	・児童に健全な遊びを提供し、健康の増進又は情操を豊かにするための施設。 ・遊戯室や集会室などを原則無料で使用できる。 ・中央児童館には、発表会などに使用できる、定員 160 人のホールがある。
図書館 ▶図書館法 ▶府中市立図書館条例	・中央文化センターを除く 10 館では、各地区図書館の資料貸出しに加え、市民が希望する本や視聴覚資料を中央図書館から取り寄せることができる。

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和 2 年度版）、府中市文化センターのあり方に関する基本方針

(ウ)施設一覧

表 1.5 施設一覧

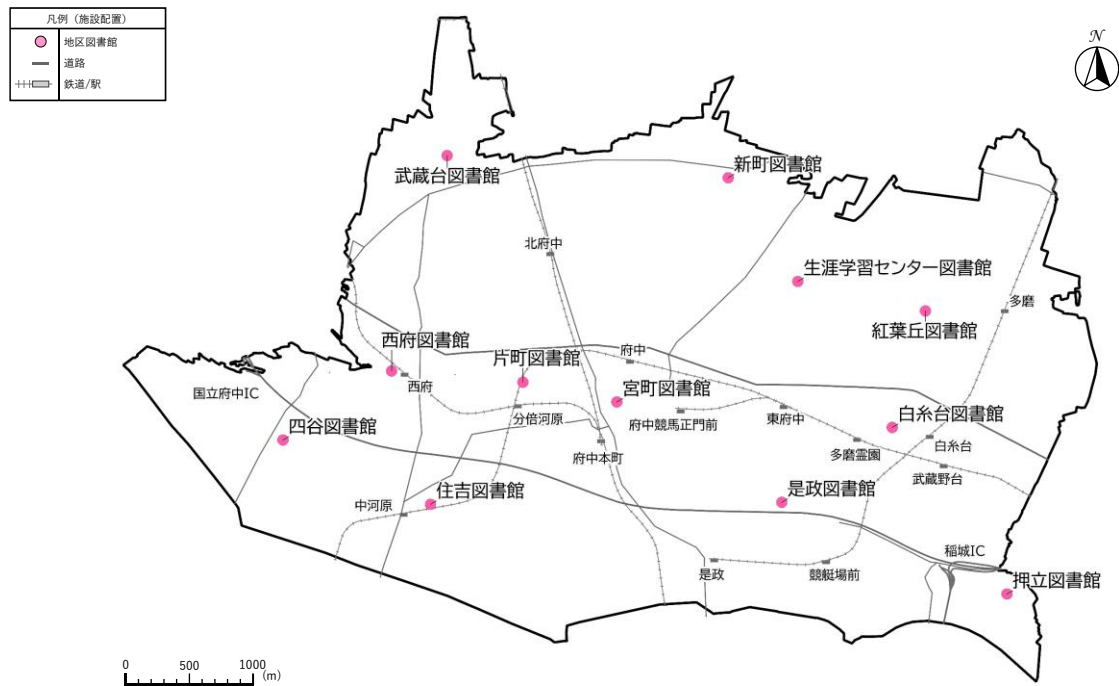
	施設概要				行政機能	公民館						福祉会館			児童館					図書館	その他
	延床面積 (㎡)	建築年度	築年数			窓口	講堂	会議室	小会議室	和室	料理講習室	大広間	談話室	健康コーナー	ホール	遊戯室	チャイルドルーム等	工作室	集会室		
中央文化センター	3,420	S43	1968	55	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	振興会館
白糸台文化センター	1,951	S45	1970	53	出張所		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
西府文化センター	1,923	S46	1971	52	出張所		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
武蔵台文化センター	1,902	S48	1973	50	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
新町文化センター	1,964	S48	1973	50	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●	●	
住吉文化センター	1,962	S48	1973	50	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	※	●	●	●	
是政文化センター	1,937	S49	1974	49	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
紅葉丘文化センター	1,975	S50	1975	48	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
押立文化センター	1,276	H26	2014	9	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
四谷文化センター	1,394	S52	1977	46	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
片町文化センター	2,317	S62	1987	36	窓口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※新町、住吉、紅葉丘では、遊戯室の一部がチャイルドルームとして使用されている。

出所：府中市公共施設カルテ（令和 4 年度版）、府中市公共施設マネジメント白書（令和 2 年度版）

イ 地区図書館

図 1.5 地区図書館の位置図



(ア)施設概要等

	概要
目的	・ 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。 ・ 市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るため。
事業内容	・ 図書、記録、視聴覚教育の資料、その他必要な資料（＝図書館資料）を収集し、一般公衆の利用に供すること。 ・ 図書館資料の分類配列を適切にし、及びその目録を整備すること。 ・ 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。 ・ 他の図書館と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。 ・ 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。 ・ 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。 ・ 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。 ・ 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。 ・ 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。
管理形態	直営
根拠法	図書館法 府中市立図書館条例

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和２年度版）

(1)施設一覧

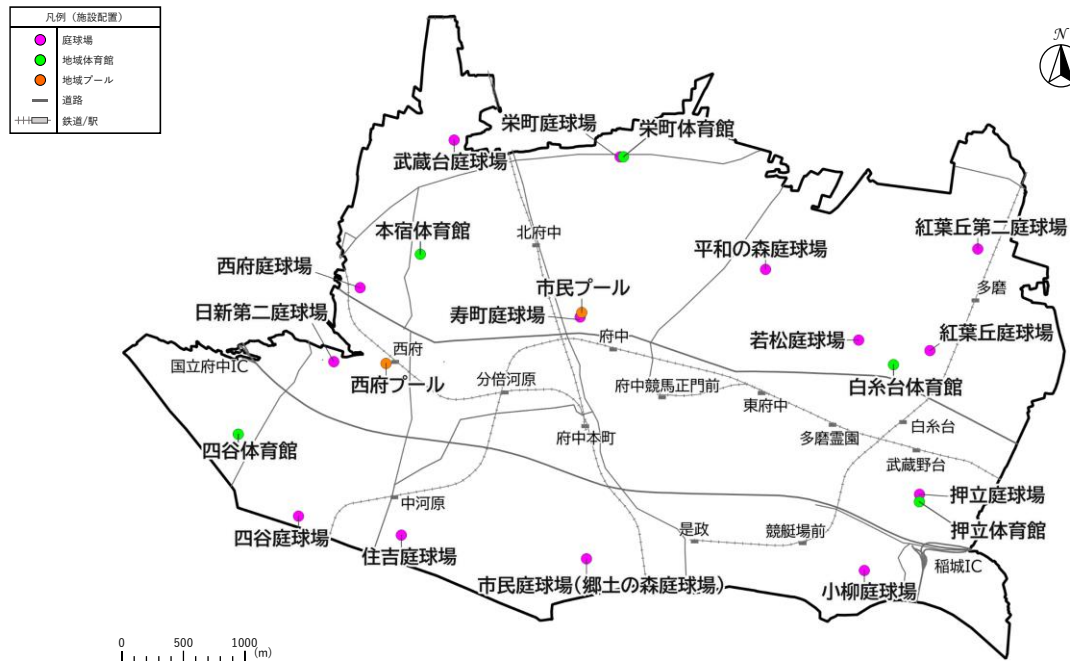
表 1.6 施設一覧

	施設概要				併設施設 備考
	延床面積 (㎡) (共用部を除く)		建築年度	築年数	
白糸台図書館	207	S45	1970	53	白糸台文化センター
西府図書館	246	S46	1971	52	西府文化センター
武蔵台図書館	237	S48	1973	50	武蔵台文化センター
新町図書館	223	S48	1973	50	新町文化センター
住吉図書館	255	S48	1973	50	住吉文化センター
是政図書館	246	S49	1974	49	是政文化センター
紅葉丘図書館	208	S50	1975	48	紅葉丘文化センター
押立図書館	156	H26	2014	9	押立文化センター
四谷図書館	180	S52	1977	46	四谷文化センター
片町図書館	228	S62	1987	36	片町文化センター
宮町図書館	242	S41	1966	57	ふるさと府中歴史観
生涯学習センター図書館	642	H4	1992	31	生涯学習センター

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）、府中市公共施設カルテ（令和4年度版）

ウ 地域体育館・地域プール・庭球場

図 1.6 地域体育館・地域プール・庭球場の位置図



(ア)施設概要等

	概要
設置目的	・市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するため。
機能	○地域体育館 ・体育室 ・会議室
事業内容	○地域体育館 ・主催事業の開催（スポーツ教室等の開催） ・貸館事業（施設の貸出） ○地域プール・庭球場 ・プール・庭球場の管理運営
管理形態	直営
根拠法	府中市立体育館条例 府中市体育施設条例

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

(イ)施設一覧

表 1.7 施設一覧

	施設概要			併設施設 備考	
	延床面積（㎡）	建築年度	築年数		
地域体育館					
白糸台体育	1,399	S60	1985	38	体育室・会議室
押立体育館	1,396	S61	1986	37	体育室・会議室
栄町体育館	1,365	S58	1983	40	体育室・会議室
本宿体育館	1,400	S62	1987	36	体育室・会議室
四谷体育館	1,398	S60	1985	38	体育室・会議室
地域プール					
市民プール	281	S53	1978	45	一般50mプール・ナイトー設備
西府プール	161	S59	1984	39	一般25mプール・幼児用プール
美好水遊び広場	133	H2	1990	33	変形幼児用プール
その他スポーツ施設	敷地面積（㎡）				
市民庭球場（郷土の森庭球場）	2,813	S43	1968	55	4面・クレイコート・ナイトー設備
寿町庭球場	1,425	S30	1955	68	2面・砂入り人工芝
押立庭球場	1,389	S54	1979	44	2面・砂入り人工芝
四谷庭球場	1,786	S54	1979	44	2面・砂入り人工芝
栄町庭球場	1,081	S56	1981	42	2面・砂入り人工芝・ナイトー設備
住吉庭球場	1,482	S60	1985	38	2面・砂入り人工芝
若松庭球場	2,625	S60	1985	38	2面・砂入り人工芝
日新第二庭球場	1,638	S62	1987	36	2面・砂入り人工芝
紅葉丘庭球場	2,003	S61	1986	37	2面・砂入り人工芝
紅葉丘第二庭球場	1,857	S62	1987	36	1面・砂入り人工芝
平和の森庭球場	1,885	H1	1989	34	2面・砂入り人工芝・ナイトー設備
小柳庭球場	3,716	S51	1976	47	5面・砂入り人工芝・ナイトー設備
西府庭球場	1,999	S61	1986	37	2面・全天候
武蔵台庭球場	2,046	S44	1969	54	3面・クレイコート・ナイトー設備

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）、府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

工 小学校・中学校

図 1.7 小学校の位置図

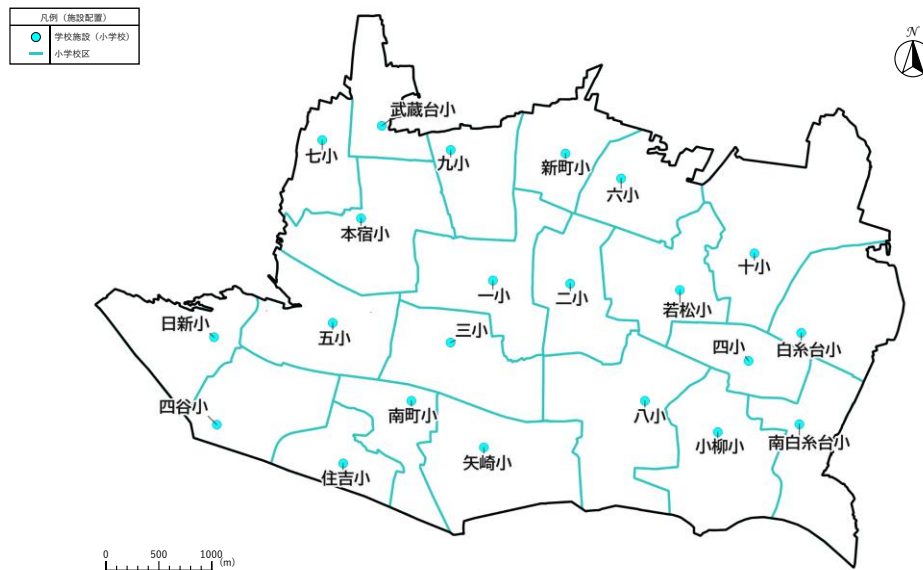
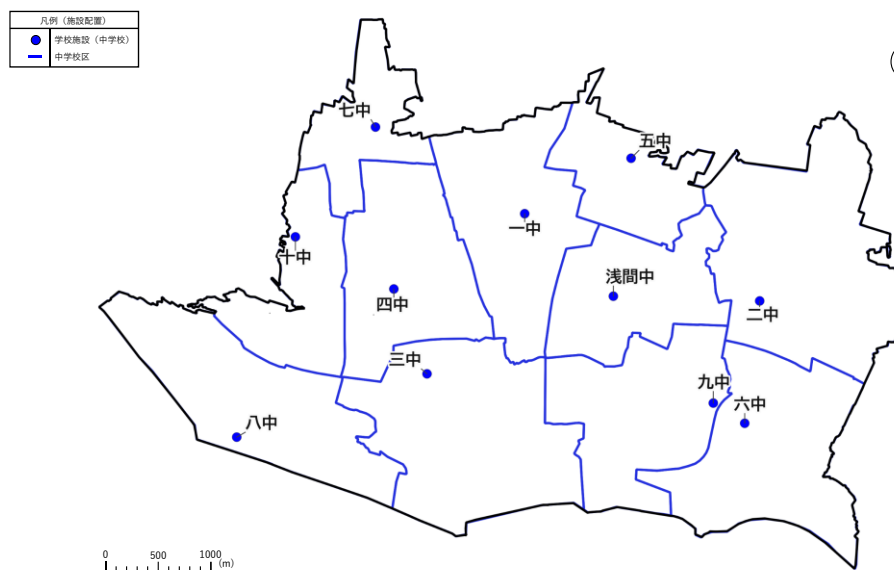


図 1.8 中学校の位置図



(ア)施設概要等

	概要
目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設。
機能	校舎、体育館、プール、校庭等
管理形態	直営
根拠法	府中市立学校条例

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）

(1)施設一覧

表 1.8 施設一覧

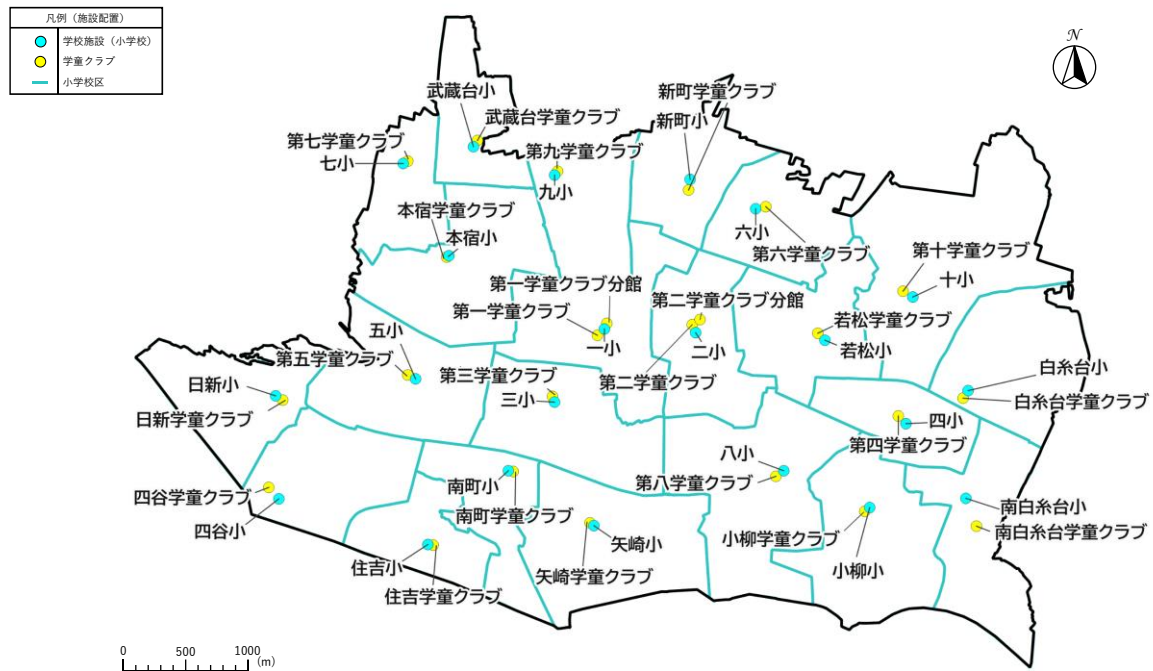
	施設概要				児童/生徒数 (人) *	学級数 (学級) *	学校開放状況			併設施設 備考
	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数			校庭 **	体育 館	武道 館	
小学校										
府中第一小学校	9,217㎡	S52	1977	46	1,027	33	○	◎		第一学童クラブ
府中第二小学校	8,782㎡	H1	1989	34	1,122	37	○	◎		第二学童クラブ
府中第三小学校	8,059㎡	S39	1964	59	759	23	○	◎		第三学童クラブ
府中第四小学校	5,486㎡	S38	1963	60	529	20	○	◎		
府中第五小学校	6,917㎡	S38	1963	60	786	29	○	◎		第五学童クラブ
府中第六小学校	7,172㎡	S38	1963	60	731	22	○	◎		
府中第七小学校	5,826㎡	S37	1962	61	358	12	○	◎		第七学童クラブ
府中第八小学校	10,802㎡	R4	2022	1	660	21	○	◎		第八学童クラブ
府中第九小学校	7,649㎡	S40	1965	58	468	19	○	◎		第九学童クラブ
府中第十小学校	8,293㎡	H24	2012	11	698	22	○	◎		第十学童クラブ
武蔵台小学校	6,119㎡	S41	1966	57	222	9	○	◎		武蔵台学童クラブ
住吉小学校	7,535㎡	S42	1967	56	438	18	○	◎		住吉学童クラブ
新町小学校	5,223㎡	S43	1968	55	354	12	○	◎		新町学童クラブ
本宿小学校	6,558㎡	S44	1969	54	682	23	○	◎		本宿学童クラブ
白糸台小学校	5,319㎡	S44	1969	54	544	19	○	◎		白糸台学童クラブ
矢崎小学校	5,119㎡	S45	1970	53	413	15	○	◎		矢崎学童クラブ
若松小学校	6,687㎡	S47	1972	51	629	20	○	◎		
小柳小学校	6,387㎡	S47	1972	51	632	23	○	◎		小柳学童クラブ
南白糸台小学校	6,074㎡	S52	1977	46	616	19	○	◎		
四谷小学校	6,602㎡	S48	1973	50	678	22	○	◎		
南町小学校	6,548㎡	S49	1974	49	413	16	○	◎		南町学童クラブ
日新小学校	5,893㎡	S52	1977	46	468	17	○	◎		日新学童クラブ
中学校										
府中第一中学校	13,571㎡	R4	2022	1	634	21	○	◎	◎	
府中第二中学校	12,107㎡	S41	1966	57	655	22	○	◎	◎	
府中第三中学校	13,344㎡	H19	2007	16	613	17		◎	◎	
府中第四中学校	12,483㎡	S44	1969	54	625	22		◎	◎	
府中第五中学校	13,339㎡	H24	2012	11	477	14		◎	◎	
府中第六中学校	11,612㎡	S40	1965	58	626	18		◎	◎	
府中第七中学校	9,974㎡	S42	1967	56	242	8	○	◎	◎	
府中第八中学校	9,621㎡	S48	1973	50	753	21		◎	◎	
府中第九中学校	9,384㎡	S51	1976	47	421	12		◎	◎	
府中第十中学校	8,925㎡	S54	1979	44	367	11		◎	◎	
浅間中学校	9,162㎡	S56	1981	42	599	17		◎	◎	

*令和5年5月1日時点 **◎…平日・休日の解放 ○…休日のみ解放

出所：府中市公共施設カルテ（令和4年度版）、府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

オ 学童クラブ

図 1.9 小学校・学童クラブの位置図



(ア)施設概要等

	概要
目的	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るため。
事業内容	保護者が就労などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後から午後6時まで（市立学校の休業日は、午前8時45分から午後6時まで）預かる事業を実施。
対象	保護者及び家族が、就労などのため、正午から午後6時までの間に4時間以上、かつ月14日以上児童を監護する事ができない世帯で、安全に学童クラブに通え、集団での活動ができる小学校に就学している児童。
管理形態	直営
根拠法	児童福祉法 府中市立学童クラブ条例

出所：府中市公共施設マネジメント白書（令和2年度版）

(イ)施設一覧

表 1.9 施設一覧

	施設概要				併設施設 備考
	延床面積 (㎡)	建築年度			
第一学童クラブ	236㎡	H1	1989	34	第一小学校
第一学童クラブ分館	273㎡	R1	2019	4	
第二学童クラブ	481㎡	H4	1992	31	第二小学校
第二学童クラブ分館	478㎡	H30	2018	5	
第三学童クラブ	297㎡	H1	1989	34	第三小学校
第四学童クラブ	243㎡	H2	1990	33	
第五学童クラブ	231㎡	H2	1990	33	第五小学校
第六学童クラブ	183㎡	H2	1990	33	
第七学童クラブ	335㎡	H9	1997	26	第七小学校
第八学童クラブ	401㎡	R4	2022	1	第八小学校
第九学童クラブ	245㎡	H7	1995	28	第九小学校
第十学童クラブ	308㎡	H4	1992	31	第十小学校
武蔵台学童クラブ	256㎡	H4	1992	31	武蔵台小学校
住吉学童クラブ	299㎡	H9	1997	26	住吉小学校
新町学童クラブ	211㎡	H4	1992	31	新町小学校
本宿学童クラブ	286㎡	H1	1989	34	本宿小学校
白糸台学童クラブ	192㎡	H2	1990	33	白糸台小学校
矢崎学童クラブ	172㎡	H2	1990	33	矢崎小学校
若松学童クラブ	271㎡	H3	1991	32	
小柳学童クラブ	292㎡	H1	1989	34	小柳小学校
南白糸台学童クラブ	292㎡	H2	1990	33	
四谷学童クラブ	254㎡	H1	1989	34	
南町学童クラブ	283㎡	H3	1991	32	南町小学校
日新学童クラブ	165㎡	H2	1990	33	日新小学校

出所：府中市公共施設カルテ（令和４年度版）

4 関連計画等

(1)「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」(令和5年1月)

文化センターの老朽化対策を着実かつ計画的に進めるため、施設に係る中長期的なスケジュールや費用を示すとともに、機能や運営方法など、文化センターのあり方に係る基本的な考え方を定めるものです。

ア 施設の現状と課題

- ・ 築40年を超える文化センターが9か所、うち2か所は築50年を超えている。
- ・ 老朽化対策工事に係る休館中は市民の利用が制限され、財政負担も大きいことから、文化センターごとに老朽化対策の内容と優先順位を定め、計画的に実施する必要がある。

イ 老朽化状況を踏まえたグループ分け

- ・ 建設時のコンクリート設計基準強度や築年数に基づき、比較的築年数の浅い四谷、片町、押立の各文化センターについては長寿命化改修とし、その他の文化センターについては、改築することとした。
- ・ 構造く体/意匠/設備状況と建築年数を考慮した総合的な評価で、老朽化対策の優先度の順にグループ分け

第1グループ	中央、白糸台、西府、武蔵台、是政の各文化センター
第2グループ	新町、住吉、紅葉丘の各文化センター
長寿命化改修グループ	押立、四谷、片町の各文化センター

※本方針で公表された「文化センターの整備スケジュール」は、P68 第4章「3 既存計画等に基づく各施設の更新スケジュール」に掲載。

ウ 整備の考え方

(ア)市民ニーズを捉えた既存諸室の再構成

限られた施設を最大限に活用できるよう、現行施設の見直しを含めて諸室を整備。

- 諸室の多目的化：多目的に利用でき、更に利用しやすい施設となるよう部屋の配置等を工夫。
 - ・ 部屋の仕切りを着脱可能なもので利用人数によって大小の使い分けができるよう整備。
 - ・ 講堂は、公民館で最も多い人数が利用できる部屋として、発表会や事業で利用できるよう整備。
 - ・ 料理以外の活動や災害時に避難所として転用できるよう、コンロや水道設備を壁側に配置。
 - ・ 和室は、舞踊や茶道など、日本の伝統文化の伝承が行えるように引き続き設置。
- 児童館の再構成：利用者が互いに干渉しないよう部屋の配置を工夫。
 - ・ 児童館として使用する場合、全部屋をオープンに利用し、児童館指導員の目が届くよう整備。
 - ・ 着脱可能な部屋の仕切りの活用、夜間等は児童館に限らない使い方ができるように整備。等
- 高齢者福祉館の再構成：高齢者にとって更に足を運びやすい施設となるよう整備。
 - ・ 福祉の相談スペースは、プライバシーの観点から、他の部屋と動線が重ならないよう整備。
 - ・ 大広間は、多目的に利用できるフローリングとし、講堂に可動式舞台の導入などを検討。
- 図書館：特別な目的を持たなくても入りやすく、本との出会いを促し、滞在ができる施設として整備。
 - ・ 乳幼児や児童が利用するスペースと、一般市民が利用するスペースを分け、多世代が同居できるように整備。
 - ・ 読み聞かせ等の催しができるスペース、静かに読書ができるスペースを設置。等

(イ)市民ニーズを捉えた諸室の発展と場の整備

新たなニーズを反映し、新たなコミュニティ形成の端緒とした施設となるよう整備。

- 遮音性のある設備、防音室の設置：活動に集中できる環境を整え、音の出る活動に対応できるよう整備。
- ひまりホールは客席を固定せず、運動、音楽、ダンス、児童館としての開放等、多目的に利用できるよう整備。
- インターネット環境や貸出備品の整備：来館者が、快適に利用できるよう整備。
- 市民同士の交流が図りやすい環境、青少年世代が学習や交流で終日優先的に利用できるスペースを設置。
- 府中らしさを感じる場の提供：フリーマーケットやマルシェを開催できるよう、屋外を含むスペースを確保。等

(ウ)市民サービス向上につながる行政窓口

- 窓口機能：各業務の実情に即したカウンターを適切なバランスで配置。
- 相談機能：仕切りのあるカウンターや、相談窓口として活用できるスペースを設置。
- 待合スペース：来館者数に対して十分な広さ、プライバシーに配慮したカウンターとの適切な距離を確保。
- 行政情報発信の拠点：市政に関する資料やパンフレット等を集約して配置する情報コーナーを設置。

(I)防災・災害復興拠点

- 避難所として活用できるよう、移動が難しい大型の備品を設置する際は慎重に検討。
- 常設の防災備蓄品置き場を整備。等

(オ)施設利用者への配慮

- トイレのバリアフリー化推進のほか、快適な文化センターとなるようユニバーサルデザインの実現を目指す。
- 大型車両の駐車が可能なスペースについて検討するほか、安全で利用しやすい自転車駐車場となるよう検討。等

(カ)安全体制の確保

- 休日開放時等もセキュリティを確保できるよう、市民開放ゾーンと執務空間が分けられた配置。
- 施設内の適切な場所に防犯カメラを設置。等

(キ)将来の変化に対応できる施設

- 維持管理に優れた建築構造と材料を採用し、将来を見据え設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計。
- 空間構成及び建物配置については、将来の様々な変化に対応でき、かつ長寿命な施設を目指す。

(2)「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（協議内容要旨）」（令和5年12月）

ア 現状

(ア)児童生徒数・学級数の推移

- ・令和4年度時点の府中市の児童・生徒数は19,481人、令和10年度には17,070人と、6年間で約12パーセントの減少が見込まれる。
- ・学校規模では、市の中心部の一小及び二小の大規模校化が続く一方、中心部以外の学校は小規模校化により、学校規模の差が拡大していくと予測される。

表 1.10 府中市立小学校の児童数・1学級当たりの児童数・学級数推計

学校名	児童数（人）			1学級当たりの児童数（人）			学級数（学級）		
	R4 2022年	R10 2028年	今後 6年	R4 2022年	R10 2028年	今後 6年	R4 2022年	R10 2028年	今後 6年
一小	1,014	948	-66	34	32	-2	30	30	0
二小	1,119	979	-140	35	32	-3	32	31	-1
三小	774	731	-43	34	32	-2	23	23	0
四小	500	499	-1	34	30	-4	15	17	2
五小	802	707	-95	34	31	-3	24	23	-1
六小	758	493	-265	33	29	-4	23	17	-6
七小	364	303	-61	31	26	-5	12	12	0
八小	715	558	-157	33	30	-3	22	19	-3
九小	441	416	-25	33	33	0	14	13	-1
十小	699	582	-117	34	31	-3	21	19	-2
武蔵台小	260	203	-57	28	22	-6	10	10	0
住吉小	461	276	-185	34	26	-8	14	11	-3
新町小	359	272	-87	28	25	-3	13	11	-2
本宿小	708	572	-136	33	32	-1	22	18	-4
白糸台小	554	405	-149	29	28	-2	19	15	-4
矢崎小	418	355	-63	31	30	-1	14	12	-2
若松小	646	566	-80	33	28	-5	20	20	0
小柳小	638	544	-94	34	30	-4	19	18	-1
南白糸台小	637	479	-158	34	27	-7	19	18	-1
四谷小	698	617	-81	32	30	-3	22	21	-1
南町小	445	345	-100	35	29	-6	13	12	-1
日新小	495	289	-206	28	30	2	18	10	-8
計	13,505	11,139	-2,366	32	29	-3	419	380	-39

イ 適正規模・適正配置の考え方

(ア)適正規模・適正配置の定義

- ・学校教育法施行規則の12～18学級を標準規模とした上で、本市の学校規模の実態を考慮し、適正規模を定義し、安全性や防犯性、小学校低学年の負担等を考慮し、小学校の通学距離は2km以内、中学校では4km以内が妥当とした。

	小学校	中学校
大規模校	25学級以上	19学級以上
標準規模校	12～24学級	12～18学級
小規模校	11学級以下	11学級以下

- ・適正規模・適正配置の実施に向けた検討を開始する基準を定義。

学校規模	小学校	中学校
大規模校	6年後、学校全体で31学級になる予測	6年後、学校全体で25学級になる予測
小規模校	6年後、1学年1学級になる予測	6年後、1学年2学級になる予測

ウ 対策検討校の抽出、対応策の検討

(ア) 検討時期の基準に当てはまる学校

- ・大規模校の検討時期の基準に当てはまる学校は一小及び二小、小規模校の検討開始時期の基準に当てはまる学校は武蔵台小、住吉小、新町小、白糸台小、日新小、七中となる。

(イ) 対策検討校の抽出

- ・検討時期の基準に当てはまる学校のうち、大規模校又は小規模校の状態が続く期間が長い学校、改築時期が迫っている学校及びその周辺校である一小、二小、武蔵台小、七中について優先的に対応策を検討する対策検討校と位置付けた。

図 1.10 適正規模・適正配置に見直すためのグループ分け（イメージ・小学校）

-
- The map shows the Kuroshio Current flowing from the north towards the south along the coast of Japan. Sampling stations are indicated by numbered circles. The stations are grouped into five distinct clusters, each enclosed by a black oval and labeled with a letter:
- Cluster A**: Located in the northern part of the study area, containing stations 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, and 30.
 - Cluster B**: Located further south, containing stations 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, and 40.
 - Cluster C**: Located in the southernmost part of the study area, containing stations 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, and 50.
 - Cluster D**: Located in the western part of the study area, containing stations 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58, 59, and 60.
 - Cluster E**: Located in the eastern part of the study area, containing stations 61, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 68, 69, and 70.
- The map also includes labels for major cities like Tokyo (東京), Osaka (大阪), and Kyushu (九州), as well as geographical features like the Kuroshio Current (黒潮).

- ・適正規模の範囲に近づけるための対応策として、
「通学区域の見直し」、「学校選択制」、「統合」、「校舎の増改築等」について検討。

ア 答申内容

- ・通学区域の一部を見直すことが有効。なお、見直しに当たっては、通学区域が隣接しており、かつ、改築校となる三小や、同じく隣接する本宿小の学区域との見直しを行うことが効果的。

- ・通学区域の一部を見直すことが有効。なお、見直しに当たっては、通学区域が隣接しており、かつ、改築校である六小、八小の学区域との見直しを行うことが効果的。

- ・隣接している七小との統合が有効である。なお、武蔵台小は、現時点において既に単学級化していることから、早急に解決を図るべき。

・十中との統合が有効である。しかしながら、学区域が広範囲になることに伴う通学距離・時間などの課題を解決する方策として、隣接校との学区域の見直しも併せて行うなどの方策が必要。なお、仮に、既存学校敷地以外の適切な場所に新たな学校敷地を確保することが可能となった場合には、既存学校敷地との比較検討を踏まえ、改めて検討することが必要。

・住吉小、新町小、白糸台小、日新小については、今回、詳細な検討は行わないが、引き続き、児童数・学級数の動向を注視していくことが必要。

ア 老朽化対策の基本的な在り方

- ・ 築年数が 50 年を超える建物が多くあるため、当面は「改築」と「長寿命化」を中心とした計画とする。
- ・ 老朽化対策調査の結果及び築年数を考慮した総合的な評価に基づき、学校施設の整備順序におけるグループ分けを実施する。

▼ 第1グループ	四小・五小・七小・九小・武蔵台小・矢崎小・二中・六中
▼ 第2グループ	一小・二小・住吉小・本宿小・白糸台小・若松小・小柳小 南白糸台小・四谷小・南町小・日新小 四中・七中・八中・九中・十中・浅間中
▼ 統合検討校	七小・武蔵台小、七中・十中
▼ 次期改築実施校	五小、九小、七小、武蔵台小

(イ)教育環境の充実を図ることについて

- ・各教室、各部屋などの市全体の整備方針を定め、より良好な教育環境を確保するとともに、新しい教育ニーズに対応した学校づくりを目指す。

(ウ)地域と連携し、地域の拠点となる学校について

- ・学校施設の地域開放や他の公共施設との複合化、児童・生徒数の増減も視野に入れ、教室配置や改修などについて、柔軟かつ適切な対応ができる学校づくりを目指す。

避難所	○災害時の利用も想定し、体育館に加え、新たに多目的ルーム・家庭科室・会議室・和室を開放。 ○避難者の受付・管理ができるスペースのほか、体育館から近い位置に防災倉庫やマンホールトイレを設置。
地域開放	○地域開放の拡充の範囲は、プール、多目的ルーム、家庭科室、会議室、和室。 ○その他の諸室も必要に応じて、地域開放の範囲を拡充。 ○セキュリティ区画を設け、児童・生徒の安全を確保。
複合化	○当面は、「学童クラブ」を校地内に設置し、「放課後子ども教室」専用の実施場所を確保。 ○学校施設に複合化する施設は、上記以外の公共施設についても、状況に応じて検討。

(エ)将来の児童・生徒数の増減への対応について

- ・今後の学校の選定に向けて、複数の学校をグループとして捉えながら、学校の統廃合や学区再編を含め、学校規模や配置の適正化を見据えた学校づくりを目指す。

イ 学校施設の整備スケジュール

- ・2年ごとに2校のペースで学校施設の整備を進めていく場合の整備スケジュール
(※P68 第4章「3 既存計画等に基づく各施設の更新スケジュール」に掲載。)

(5)「学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針」(平成29年1月) 概要

ア 学校施設の更なる活用

開放時の利用や災害時の避難所開設など、地域住民のよりどころとなる施設と捉え、新たな市民サービスの場としての活用や教育機能の向上につながるよう基本方針を定めます。

基本方針	○学校施設の活用範囲の拡大 ○市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策
活用方策	○既存の学校施設の更なる開放 ・学校と地域住民の結び付きを一層強くする効果が見込める学校開放について検討。 ・学校施設の開放に併せて、周辺の公共施設機能の学校施設への集約化などを検討。等 ○老朽化に伴う学校施設の更新に併せた複合化等 ・学校施設の更新に併せて量と質の両面で効果が期待できる複合化を検討。 ・児童・生徒数や市民ニーズの変化に応じた、将来の学校開放や複合化等に対応可能な設計を検討。

イ 地域プールの見直し

利用者減、年間 40 日間程度の 7 施設での運営に一定の維持管理コストがかかること、老朽化の進行に伴う大規模な改修が必要であることから、その在り方について基本方針を定めます。

基本方針	○屋外公共プールの集約化
見直し方策	○美好水遊び広場を除く地域プールについて、大規模な設備改修は実施しない。 ・大規模な設備改修が予定される令和 3 年度までに処分：小柳/白糸台/武蔵台/新町プール ・市民ニーズを見極めながら処分時期を検討：市民/西府プール ○プール機能を確保するための学校プールの開放については、市民ニーズに応じた円滑な対応ができるよう、地域プールの処分前から学校施設の活用範囲の拡大の対象として検討。

(6)「府中市立図書館運営方針」(令和 5 年 9 月) 概要

市立図書館の適切な運営及びサービスの提供について、今後の方向性を示すことを目的として運営方針を定めます。

ア 図書館の機能

地区図書館	○地域に密着した情報提供機能 地域住民のニーズを捉え、各地域の風土や文化などの特性を踏まえた資料を収集・保存し、市民に提供。 ○市内の他図書館の所蔵資料の取次機能 市民が等しく市内の他図書館の資料を活用できるよう、各地区図書館を窓口として予約資料の貸出しを実施。 ○地域の活動団体などとの連携機能 地域の身近な情報拠点として、地域の活動団体や関係団体、施設などと連携し、資料や情報の収集・提供及びレファレンスなどを通じて、地域の課題解決を情報面から支援。
-------	---

(7)「府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画」(令和 6 年 10 月) 概要

文化・スポーツ施設の配置や機能などの適正化を図ることを目的として、令和 6 年度から令和 34 年度までの 29 年間を計画期間とする計画を策定します。

ア 各施設の方向性

地域体育館	現状の配置を維持し、施設の建て替えの際に、近隣の学校体育館の利用状況等を踏まえつつ、施設数や規模の適正化を図ります。
プール	市民プール及び西府プールは令和 8 年度を目途に屋外公共プールの利用状況や市民ニーズを見極めながら、存続の可否を判断し、市民総合プール及び美好水遊び広場に集約します。 また、市民ニーズの高まりを確認した場合は、新たな学校プールの開放を検討します。
庭球場	現状の配置を維持しますが、今後適切な広さの用地が確保できる場合には、近隣の庭球場の設置状況（都立施設や学校施設を含みます。）を考慮した上で、既存の面数を維持しつつ、庭球場の集約化を検討します。

第2章 地域対応施設の機能の整理

1 地域対応施設が保有する機能

(1) 各施設の機能構成

各施設の諸室を機能ごとに整理したものを、次頁の表にまとめました。各施設には目的に応じて様々な機能が整備されていますが、施設を横断的に見ると、類似しているものも多くみられます。

例えば、以下の諸室は異なる施設の貸館機能ですが、会議や軽運動など多目的に利用できる点が共通します。

- 文化センター ： ☐講堂 ☐会議室 ☐小会議室 ☐大広間 ☐談話室
- 地域体育館 ： ☐会議室

地域対応施設は、いずれも地域住民の利用を想定した施設機能であることから、公共施設マネジメントの観点からも、機能の重複に着目した検討が必要です。

なお、小学校・中学校については、該当列に類似する機能のみを記載しており、その他の機能については次頁に一覧で掲載しています。

表 2.1 機能構成

諸室・機能施設		和室 ☺	料理講習室 ☺	講堂 ☺☺☺	会議室 ☺☺	小会議室 ☺	大広間 ☺☺☺☺	談話室 ☺	健康コーナ	ホール 固定160席	遊戯室 ☺☺☺	チャイルド ルーム	工作室 ☺	図書館	体育室	武道場	校庭	プール	庭球場
文化センター (地区図書館)		公民館							福祉会館				図書館						
中央	窓口	●	●	●●	●●●	●	●	●●●	●	●	●	●	●	—					
紅葉丘	窓口	●	●	●	●●	●	●	●	●	—	●	●	●	●					
片町	窓口	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	—	●	●					
押立	窓口	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
白糸台	出張所	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
西府	出張所	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
住吉	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
武蔵台	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
新町	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
是政	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
四谷	窓口	●	●	●	●	—	●	—	●	—	●	—	—	●					
地区図書館																			
宮町														●					
生涯学習センター														●					
小学校																			
全22校			家庭科室		会議室 : 13校 多目的室 : 11校						学童クラブ 育成室 放課後子ども教室		図工室	図書室	●		●	●	
中学校																			
全11校	● 8校	家庭科室		会議室 : 8校 多目的室 : 3校									美術室 技術室	図書室	●	●	●	●	● 8校
地域体育館																			
白糸台体育				●											●				
押立体育館				●											●				
栄町体育館				●											●				
本宿体育館				●											●				
四谷体育館				●											●				
地域プール																			
市民プール																		● ● ●	
西府プール																			
美好水遊び広場																			
その他スポーツ施設																			
小柳庭球場																			●●●●●
市民庭球場 (郷土の森庭球場)																			●●●●●
武蔵台庭球場																			●●●●●
平和の森庭球場																			●●●●●
寿町庭球場, 押立庭球場, 四谷庭球場, 栄町庭球場, 住吉庭球場, 若松庭球場, 日新第二庭球場, 紅葉丘庭球場, 西府庭球場																			●●●●●
紅葉丘第二庭球場																			●

*府中市学校施設改築・長寿命化改修計画等参照 **改築校は和室を新設 ***定員：☺…25人以下 ☺☺…26-50人 ☺☺☺…51-75人 ☺☺☺☺…76-100人 ****●の数…庭球場は面数/他は室数

ア 小学校の諸室構成

表 2.2 諸室構成

施設	普通教育関係		特別教室関係													管理教室関係													その他												
	普通教育	学習室	理科室	理科準備室	音楽室	音楽準備室（楽器庫）	家庭科室	家庭科準備室	視聴覚室	視聴覚準備室	コンピュータ室	コンピュータ準備室	図書室	図書準備室（司書室）	図工室	図工準備室	生活科室	教育相談室	職員室	事務室	校長室	用務員室	保健室	印刷室	防災倉庫	職員更衣室（男女別）	放送室	会議室	応接室	給湯室	配膳室	ランチルーム	オープンスペース	多目的室	郷土資料室	和太鼓室	児童会室	児童用更衣室	放課後子ども教室	P T A 室	
一小	26	2	2	2	3	2	1	1			1	1	1	1	2	2		1	1	1	1	1	1	1	1		2	1	1	1	1	4	2	3							1
二小	30	3	2	1	2	1	1				1		1	1	2	1		1	1	1	1		1	1		2	1	2			1	4									1
三小	23	4	1	2	2	3	1	1			1	1	1	1	1	3		1	1	1	1		1	1	1	1	2	1	1		1	7								1	1
四小	13	2	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	2			1	1	1	1	1	1	1	2	1				1	4	2		1			1		1	
五小	19	1	1	1	2	1	1	1			1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1				1	3							1	1	
六小	23	3	1	1	2	2	1	1			1		2	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1				1	3			1	1			1	1	
七小	12	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1		1	1	2	1	1	1	1	1	6	1				1	1	1	1	
八小	27	2	1	1	2	1	1	1			1	1	2	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1	1		1	6			1						1	
九小	13	2	1	1	2	2	1	1			1	1	1	1	1	2			1	1	1	1	1	1	2	2	1	1		1	7			3			1		1	1	
十小	22	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		2	1		1	1	4	1		3		1	1	2		1	
武蔵台小	11	3	1	1	2	2	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	2	1				4	2		1			1		1	1	
住吉小	19	1	1	1	2	1	1	1			1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1	1		1	4	1	1	1						1	
新町小	12	2	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	2	1	1			4	1		1					1	1	
本宿小	22	2	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1	1			4								1	1	
白糸台小	16	1	1	1	1	1	1	1			1		1	2	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1				1	4	1			1				1	
矢崎小	12	1	1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1				1	4	1		1					1	
若松小	22	2	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	1			1	1	1		1	1		2	1		1	1	4	1		2					1		
小柳小	19	2	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	3		1	4			1				1	1	1	
南白糸台小	20	2	1	1	2	2	1	1			1		1	1	1	1		2	1	1	1		1	1		2	1	1		1	4			1			1		1	1	
四谷小	19	1	1	2	2	2	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		2	1	1		1	4			1		1			1	1	
南町小	16	2	1	1	1	1	1	1			1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1		2	1			1	3			2	1				1	1	
日新小	16	1	1	1	2	1	1	1			1	1	1	1	1	1			1	1	1		1	1		2	1	1	1	1	4	1	1						1	1	
総計	412	43	24	25	38	31	22	22	3	3	22	11	24	20	24	28	5	19	22	22	22	5	22	22	4	44	22	16	5	19	95	14	10	16	2	2	6	5	13	21	

※本表に記載の数値は、諸室の数を表します。

※本表は府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（令和２年２月策定）に基づき作成しています。

※令和６年９月時点で、府中第八小学校は改築済み、府中第三小学校及び府中第六小学校は改築中です。

イ 中学校の諸室構成

表 2.3 諸室構成

施設	普通教育関係		特別教室関係															管理教室関係													その他								
	普通教育	学習室	理科室	理科準備室	音楽室	音楽準備室（楽器庫）	家庭科室	家庭科準備室	視聴覚室	視聴覚準備室	コンピュータ室	コンピュータ準備室	図書室	図書準備室（司書室）	美術室	美術準備室	技術室	技術準備室	教育相談室	進路資料・指導室	職員室	事務室	校長室	保健室	用務員室	印刷室	防災倉庫	体育倉庫	職員更衣室（男女別）	放送室	会議室	応接室	給湯室	配膳室	多目的室	生徒会室	和室	P T A 室	
一中	15	4	3	3	2	2	2	2			1		1	1	2	2	2	1	1		1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	3		1	1	1	
二中	18	5	3	2	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	4		1	1	1
三中	17	1	2	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1		2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1		1	3		1	1	1	
四中	16	3	3	3	2	3	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		2		1	1	1		1	5		1		1		
五中	15	5	2	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1		1			1	1	1		1	3	2	1	1	1	
六中	17	3	2	1	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1				1	1	1		1	7		1		1		
七中	8	6	2	2	2	2	2	2	1	1	1		1	1	2	2	2	1	1		1	1	1	1		1			1	1			1	5	1	1	1	1	
八中	19	4	3	3	2	2	2	2	1		1	1	1	1	2	2	2	1	2		1	1	1	1		1			1	1	1		1	4		1	1	1	
九中	13	2	2	1	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1		1	1			1	4		1	1	1	
十中	10	2	2	2	2	2	2	2	1		1	1	1	2	1	1	2	1	1		1	1	1	1		1		1	1	1	2		1	4		1	1	1	
浅間中	14	5	2	2	2	2	2	2			1		1	1	2	2	2	1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1			1	4				1	
総計	162	40	26	21	23	23	22	22	10	8	11	8	11	11	21	19	23	12	12	6	11	11	11	11	5	12	3	3	11	11	9	1	11	46	3	10	8	11	

※本表に記載の数値は、諸室の数を表します。

※本表は府中市学校施設改築・長寿命化改修計画（令和２年２月策定）に基づき作成しています。

※令和６年９月時点で、府中第一中学校は改築済みです。

2 貸館機能等の利用状況

(1) 施設の利用状況の分析指標

次頁以降で各施設における貸館機能等の利用状況を整理しています。利用状況の整理に当たっては、機能に応じた指標で集計を行っています。複数の利用データを要する指標については、次のとおり算出し、分析しています。

表 2.4 利用状況の分析に用いた指標

指標	算出方法	内容	目的
稼働率	コマ別利用件数／ 年間利用可能コマ数	・ 年間の利用可能コマ数に対し、どの程度利用されているかを示す指標	・ 稼働の高い時間帯や曜日を把握する。 ・ 施設の様々な活用を検討するための基礎データとする。
定員充足率	予約 1 件当たりの コマ別利用者数／定員数	・ 定員数に対し、どの程度が利用しているかを示す指標	・ 運用の効率性を把握するため、稼働率と併せて分析するための指標

※個別の施設の利用傾向が概ね同様である場合、施設群ごとの平均値で利用状況を整理した。

(2) 施設別利用状況

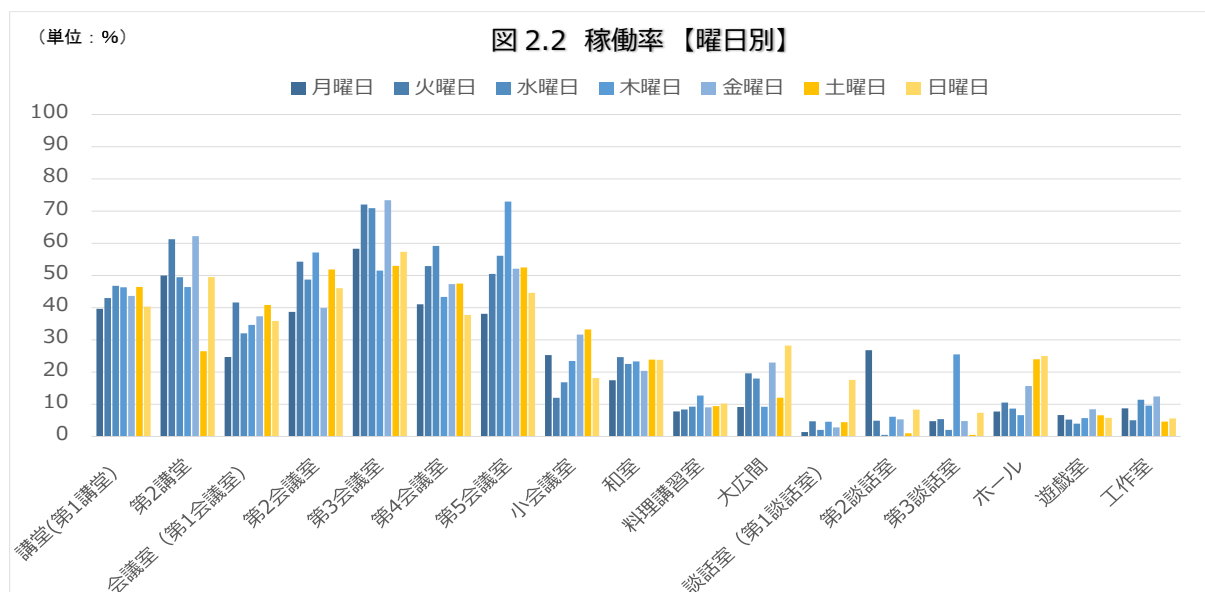
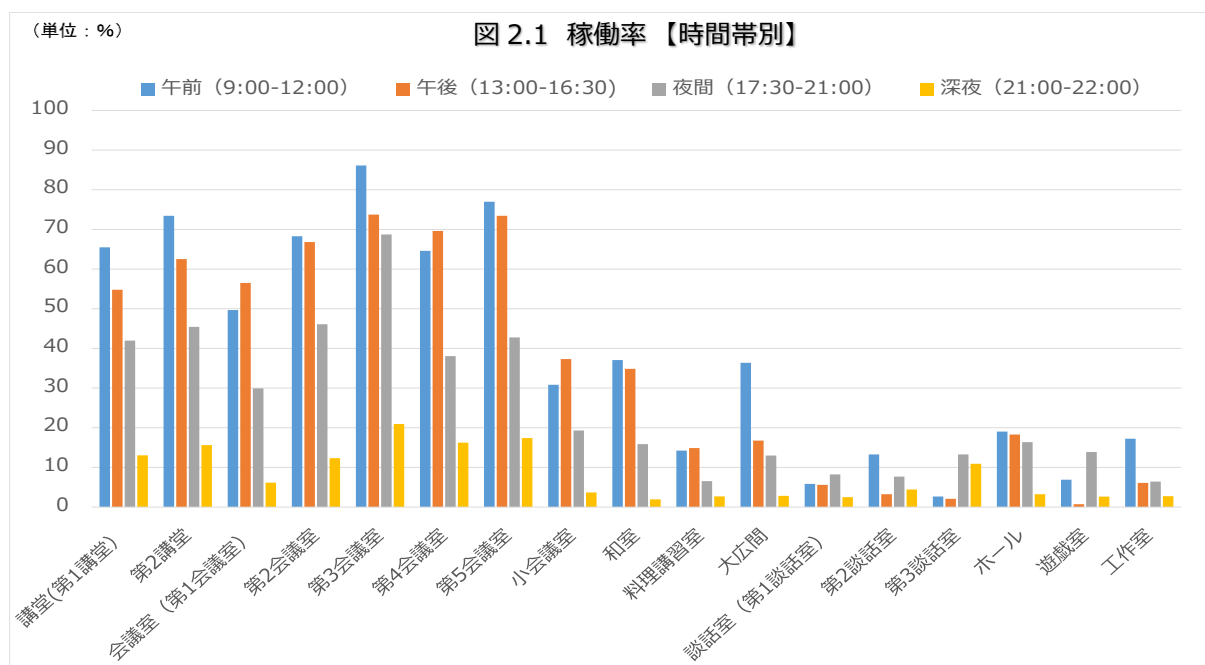
文化センター、地区図書館、地域体育館、庭球場、学校（一般開放）、学童クラブ、地域プールについて利用状況を分析しました。なお、数値は令和5年度のデータを用いています。

ア 文化センター

文化センター11施設（中央、白糸台、西府、武蔵台、新町、住吉、是政、紅葉丘、押立、四谷、片町）について平均値をとり、利用状況を整理しました。

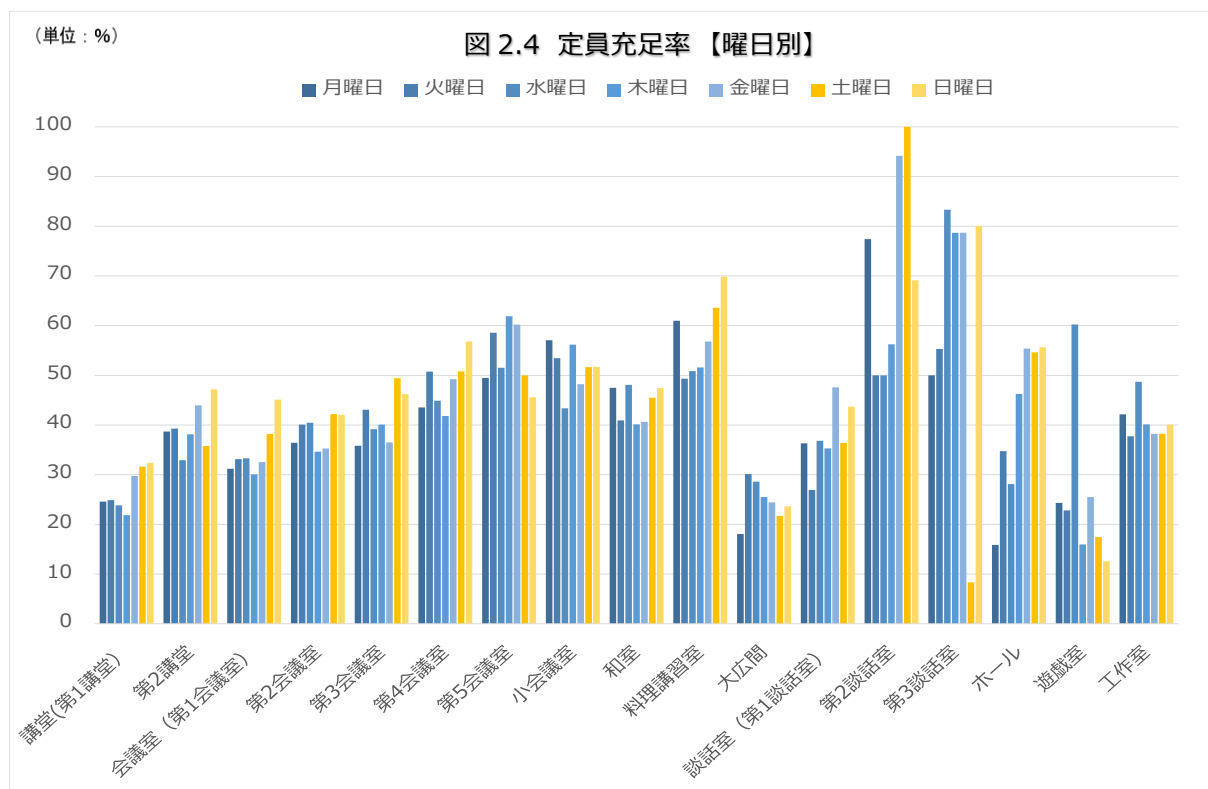
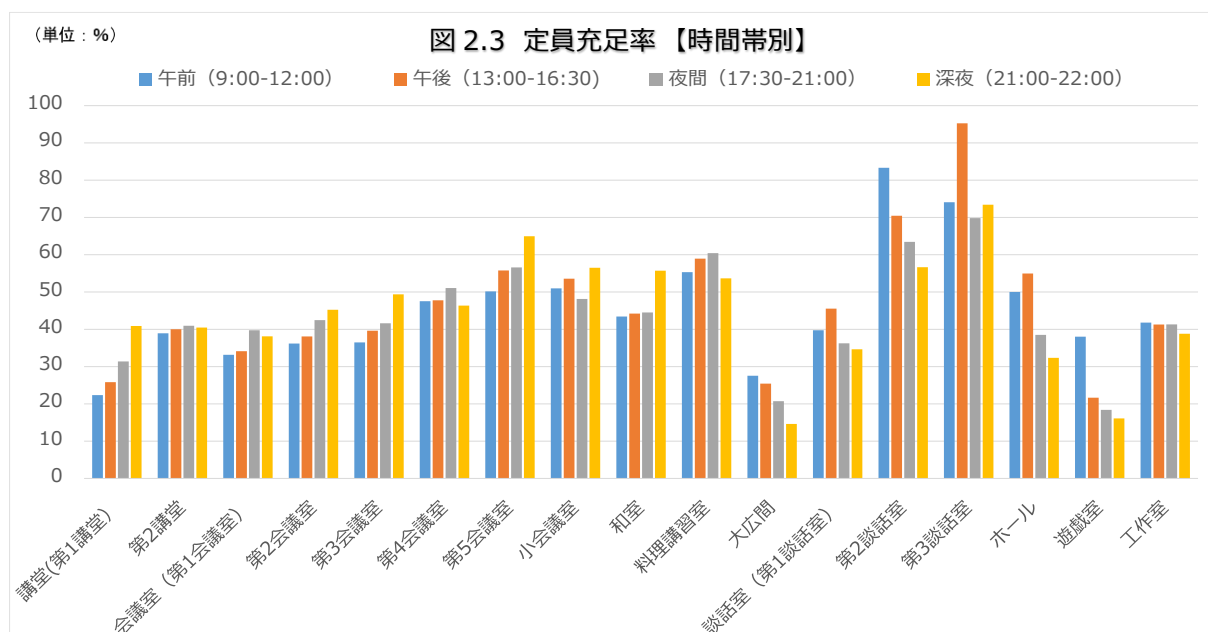
(ア)稼働率

- ・時間帯別の稼働率を見ると、日中の稼働が高く、夜間は低くなっています。また、諸室により差があり、講堂や会議室の利用が概ね60～70%であるのに対し、料理講習室、談話室、ホール等は20%以下と、稼働が低い状況です。
- ・曜日別の稼働状況を見ると、曜日による大きな差は確認できませんでした。



(1)定員充足率

- ・定員に対し、どの程度の人数で利用しているかを見ると、概ね 50%と、定員に対する利用者は半分程度となっています。また、諸室による差があり、談話室は高い傾向にあります。
- ・定員充足率は、週末（金曜日～日曜日）にかけて、高くなる傾向にあります。



イ 地区図書館

地区図書館 12 施設（白糸台、西府、武蔵台、新町、住吉、是政、紅葉丘、押立、四谷、片町、宮町、生涯学習センター）について平均値をとり、利用状況を整理しました。

(ア)貸出・登録者数の状況

- ・ 1 館当たり 4,000 人程度の登録者がおり、7.8 万点程度の貸出があります。

表 2.5 貸出・登録者数の状況

貸出等内容	令和 5 年度 実績 (単位)	
図書小計	76,452	冊
一般書	47,255	冊
児童書	29,197	冊
視聴覚資料小計	1,583	点
カセット	2	点
CD	1,055	点
DVD	513	点
ビデオ	13	点
合計	78,035	冊・点
登録者数	3,896	人

出所：令和 5 年度 府中市立図書館事業概要

(イ)図書館の利用状況

地区図書館全体の利用状況を概観するため、貸出（各館の平均値）の実績についても、記載しました。「登録者 1 人当たりの貸出冊数・点数」は約 20 冊・点となっています。また、「貸出利用者数 1 人当たりの貸出冊数・点数」については、約 3 冊・点となっています。さらに、「1 日当たりの貸出利用者数」は、78 人となっています。

表 2.6 図書館の利用状況

貸出等内容	実績 (単位)	
図書・視聴覚資料	78,035	冊・点
登録者数	3,896	人
登録者 1 人当たりの貸出冊数・点数	20	冊・点／人
貸出利用者数	24,951	人
貸出利用者数 1 人当たりの貸出冊数・点数	3	冊・点／人
開館日数	319	日
1 日当たりの貸出利用者数	78	人／日

出所：令和 5 年度府中市立図書館事業概要

ウ 地域体育館

地域体育館 5 施設（白糸台、押立、栄町、本宿、四谷）について平均値をとり、利用状況を整理しました。

(ア)稼働率

- ・体育室は団体利用以外の時間は一般開放（個人利用）としているため、稼働率としては 100%になります。使用区分の配分は運営協議会で調整しています。会議室も比較的稼働が高くなっています。

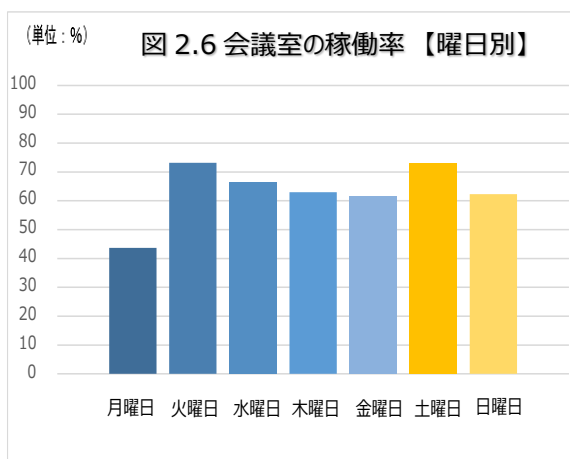
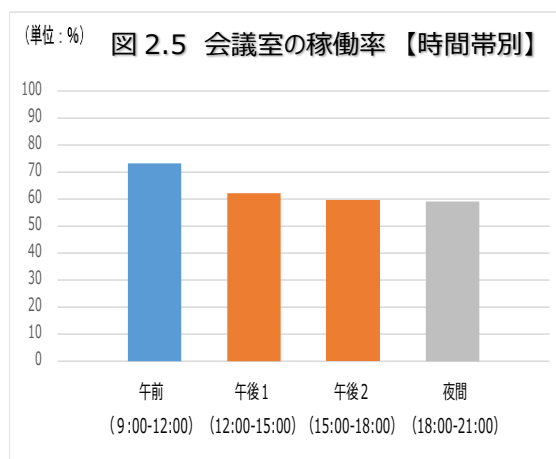


表 2.7 体育室の一般開放の状況

体育室の一般開放の状況	令和 5 年度 実績 (単位)
延利用者数	64,781 人
一般開放で利用した延コマ数※	18,816 コマ
1 コマ当たりの利用者数	3.44 人/コマ

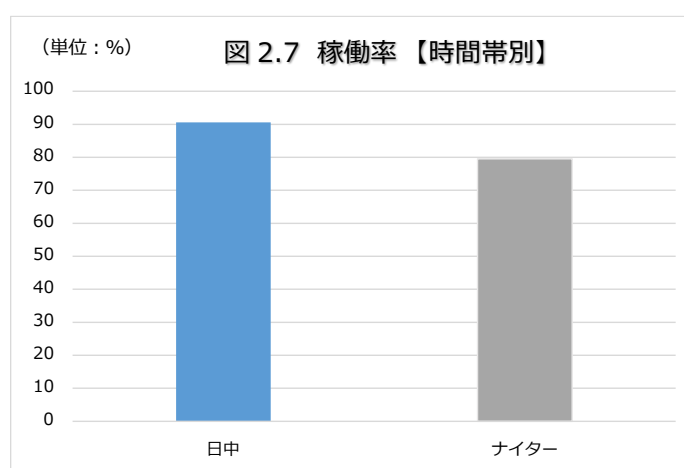
※体育室 1/4 面 1 区分（午前・午後 1・午後 2・夜間で 4 区分）を 1 コマとする。

エ 庭球場

庭球場 14 施設（市民、寿町、押立、四谷、栄町、住吉、若松、日新第二、紅葉丘、紅葉丘第二、平和の森、小柳、西府、武蔵台）について平均値をとり、利用状況を整理しました。

(ア)稼働率

- ・稼働率※を見ると、時間帯別では日中の稼働が高く、ナイターでも 80%程度の稼働があります。

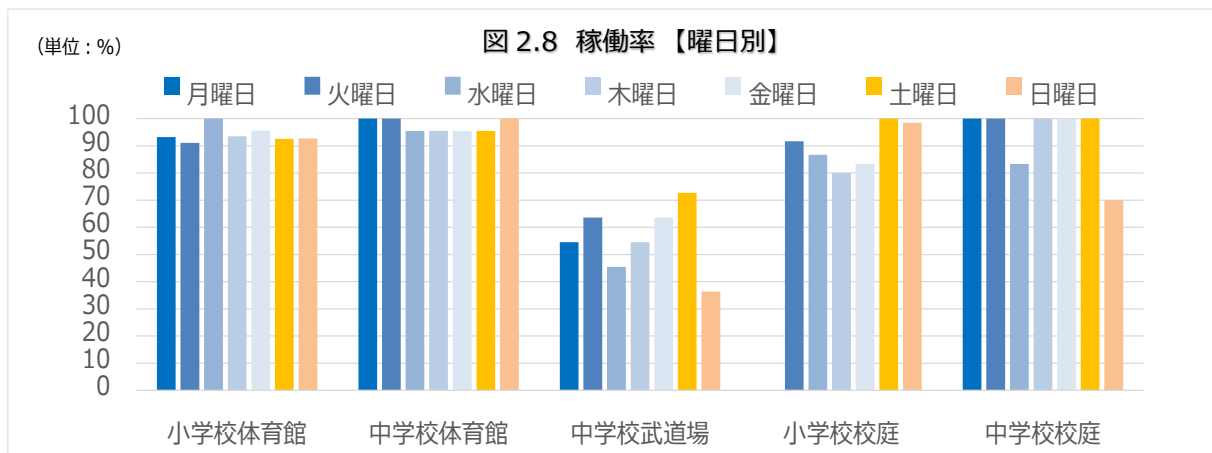


※A～E 面の平均値

オ 夜間休日学校開放※

(ア)稼働率

- ・体育館、校庭共に稼働が高く、概ね 90%以上となっています。



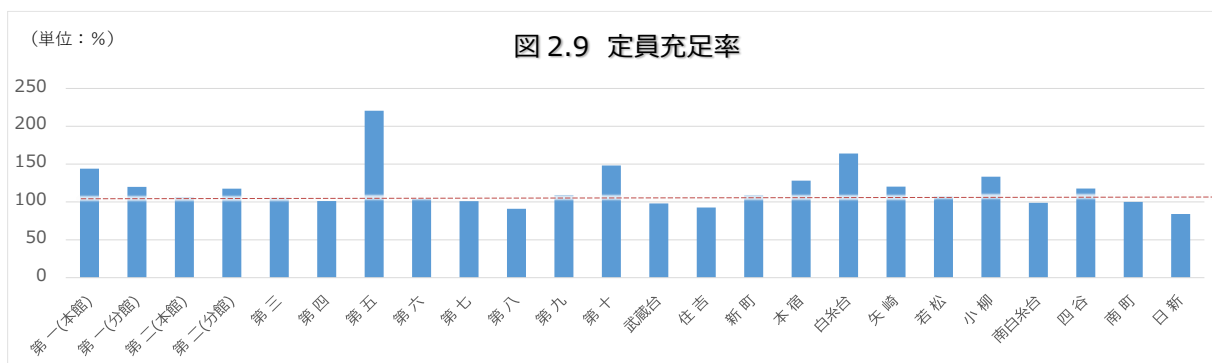
※小学校体育館は令和 5 年 4 ～ 6 月の実績より作成。

中学校の体育館、武道場は令和 5 年 1 ～ 3 月、小学校及び中学校の校庭は令和 4 年 1 ～ 3 月の実績より作成。

カ 学童クラブ

(ア)定員充足率

- ・定員に対し、100%を超える施設が多数を占めます。



キ 地域プール

(ア)利用状況

- ・年間 40 日程度の運営で 1 日当たり 100～200 人程度が利用しています。

表 2.8 利用状況

施設別令和 5 年度の 利用状況	利用者数 (単位:人)	営業日数 (単位:日)	1 日当たり利用者数 (単位:人/日)
市民プール	7,446	38	196
市民プール (ナイター)	1,118	17	66
美好水遊び広場	7,069	38	186
西府プール	4,502	38	118

（３）多目的な利用のある施設（機能）

ア 活動内容の用途区分

利用状況を詳細に把握するため、諸室の活動内容を整理しました。活動に必要となる諸室の機能等に着目し、主に次のように区分しています。（出所：施設利用状況データ）

表 2.9 文化センター諸室における用途区分

用途区分	貸館の活動の内容
会議等	・講演会 ・会議 ・漢詩 ・短歌 ・俳句 ・詩吟 ・文章作成 ・朗読 ・絵画 ・絵手紙 ・陶芸 ・刺繍 ・書道 ・写真 ・囲碁 ・将棋 ・かるた ・コントラクトブリッジ ・フラワーアレンジメント ・盆栽 ・多言語学習 ・手話 ・講座 ・読み聞かせ
芸道	・茶道 ・着付
軽運動 音楽	・映画鑑賞 ・楽器の練習 ・合唱 ・コーラス ・カラオケ ・ストレッチ ・ダンス ・バレエ ・フォークダンス ・社交ダンス ・フラダンス ・民謡 ・日本舞踊 ・よさこい ・演劇 ・体操 ・エアロビクス ・太極拳 ・バランスウォーキング ・ヨガ ・ZUMBA ・四半的弓道

表 2.10 地域体育館における用途区分

用途区分	貸館の活動の内容
会議等	・講習会 ・会議 ・レクリエーション ・説明会 ・研究会 ・研修 ・交流会 ・選挙・スポーツ関連の集い
軽運動 音楽	・ダンス ・体操 ・新体操 ・太極拳 ・洋舞 ・ヨガ・ピラティス・エアロビクス・レクリエーション大会
運動	・バスケットボール ・卓球・バドミントン ・バレーボール ・フットサル ・インディアカ・ボッチャ教室 ・ラリーテニス ・剣道 ・スポーツデー ・運動会

イ 多目的な利用のある施設（機能）一覧

諸室の規模、定員、主な備品、利用用途、諸室における主な活動内容の概要は次頁のとおりです。また、諸室の活動内容及び稼働率・定員充足率の状況から、機能連携・複合化に向けた可能性も示しています。

表 2.11 施設（機能）一覧

文化センター

諸室名	中央		武蔵台		白糸台		西府		新町		住吉		是政		紅葉丘		押立		四谷		片町		利用用途			主な備品 □無料 ■有料	
	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	●20件以上 ○20件未満						
																					会議等	芸道	軽運動 音楽				
公民館																											
講堂	90	161	100	142	60	102	72	132	72	169	100	140	72	166	100	148	54	117	50	125	90	120	●	●	●	□スクリーン □黑板/ホワイトボード □鏡 □机/椅子（一部） ■ピアノ（第2講堂以外） ■マイク ■ラジカセ 等	
第2講堂	54	108																					●		●		
会議室	30	69	48	74	24	50	48	84	42	65	24	55	36	72	48	71	18	37	36	69	45	81	●		●	□スクリーン（一部） □黑板/ホワイトボード ■ラジカセ 等	
第2会議室	30	69			24	56									30	60	18	37			45	80	●		●		
第3会議室	36	86																					●		●		
第4会議室	24	52																					●		●		
第5会議室	18	45																					●		●		
小会議室	14	22														18	24						●		●		
和室	30	37	20	27	14	19	22	24	18	20	20	16	12	19	38	41	16	16	20	16	20	33	●	●	●	□座卓（一部） □鏡（一部） 等	
料理講習室	18	35	20	36	12	53	19	24	16	35	15	33	18	31	12	61	18	38	20	37	20	33	●	○	○	□鏡 □座卓 □炉（四谷のみ） ■ラジカセ 等	
高齢者福祉館																											
大広間	80	84	60	65	84	91	63	68	68	73	100	79	75	81	88	73	54	52	100	80	90	173	●		●	□座卓 □舞台（中央/住吉以外） □ホワイトボード（一部） ■カラオケ ■ラジカセ 等	
談話室	20	24	20	13	30	24	30	29	24	26	20	16	15	16	24	26					20	56	●	●	●	※各館により備品が異なる □囲碁盤/将棋盤（一部） □机/椅子/ソファ/座卓（一部） 等	
第2談話室	12	21																					●	●	●		
第3談話室	12	15																					●		●		
児童館																											
ひばりホール	160	-																					●		●	□ホワイトボード □椅子・机・演題 ■グランドピアノ ■プロジェクター 等	
遊戯室	55	69	65	87	63	79	80	89	80	82	100	-	80	144	85	116	80	95	100	107	100	91	●		●	□黑板（一部） □幼児用机 ■ラジカセ 等	
工作室	40	52	20	36	20	34	20	43	20	50	30	-	24	78	24	54	12	27			10	-	●		○	□机/工作台（中央/片町以外） ■ラジカセ 等	

* 青字は1畳を1.62㎡として算出した面積。

** 是政文化センター談話室は、さらに洋室が設置されているが上掲表ではカウントしていない。



講堂（白糸台）



第1会議室（白糸台）



和室（白糸台）



料理講習室（白糸台）



大広間（白糸台）



談話室（白糸台）



遊戯室（白糸台）



工作室（白糸台）

地域体育館

諸室名	白糸台		本宿		栄町		押立		四谷		利用用途			主な備品 □無料 ■有料
	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	定員 (人)	面積 (㎡)	●20件以上 会議等	○20件未満 軽運動 音楽	●運動	
	公民館													
体育室	-	826	-	827	-	826	-	828	-	825	●		●	□ボール/ラケット等（一般公開に限る） ■マイク/アンプ
会議室	-	96	-	100	-	89	-	90	-	90	●	●		□机/椅子 □鏡（一部の諸室） ■マイク/アンプ

出所：府中市各文化センターHP、施設利用状況データより集計

表 2.12 諸室における主な活動内容

文化センター				
諸室名	貸館利用用途と活動内容 * 諸室ごとに上位5用途を抽出。規模・活動が類似する諸室は統合。 ** …会議等 …芸道 …軽運動・音楽 …年間2千件以上 …年間4千件以上	想定される 新たな諸室分類	将来的な機能連携・複合化に向けた可能性	
			他施設との連携可能性	留意事項
公民館				
講堂 第2講堂	研修・研究会、会議説明会、講習会、将棋、センターまつり ダンス・エアロビクス、体操・太極拳、音楽練習、洋舞、合唱	会議室 ^{※1} 多目的室 ^{※2}	文化センターの他諸室や地域体育館または学校の会議室等との共用。	需要に応じた居室の規模を検討。
会議室 第2会議室 第3会議室	研修・研究会、会議説明会、講習会、囲碁・将棋、書道 体操・太極拳、ダンス・エアロビクス、合唱、洋舞、演劇	会議室 ^{※1} 多目的室 ^{※2}	文化センターの他諸室や地域体育館または学校の会議室等との共用。	需要に応じた居室の規模および室数を検討。
第4会議室	研修・研究会、会議説明会、講習会、囲碁、公的行事 体操・太極拳、歌謡演芸、合唱、ダンス・エアロビクス、洋舞			
第5会議室	研修・研究会、会議説明会、講習会、公的行事、控室 合唱、音楽練習、体操・太極拳、クラシック、演劇、邦楽			
小会議室	研修・研究会、会議説明会、講習会、書道、センターまつり 合唱、邦楽、演劇、体操・太極拳、ダンス・エアロビクス			
和室	研修・研究会、会議説明会、講習会、書道、将棋 茶道 体操・太極拳、邦楽、邦舞、音楽練習、演劇	和室 多目的室 ^{※2}	文化センターの他諸室や学校の和室との共用。	和室特有の活動に支障ないよう規模・機能を最適化。
料理講習室	研修・研究会、講習会、会議説明会、物品保管、公的行事 茶道	料理講習室	学校の調理実習室との共用。	災害時利用等も勘案し、調理・実食をセットとしてスムーズに活動できるスペース/動線を確保。
高齢者福祉				
大広間	研修・研究会、講習会、会議説明会、ほっとサロン 歌謡演芸、体操・太極拳、邦舞、合唱、太鼓練習	会議室 ^{※1} 多目的室 ^{※2}	文化センターの他諸室や地域体育館または学校の会議室等との共用。	ステージ等は、可動式や脱着可能な設備や備品等を活用し、必要な機能を確保。
談話室 第2談話室 第3談話室	研修・研究会、会議説明会、将棋、講習会、囲碁、控室・公的行事 演劇、合唱、邦舞、三味線練習、体操・太極拳	会議室 ^{※1} 多目的室 ^{※2}	文化センターの他諸室や地域体育館または学校の会議室等との共用。	需要に応じた居室の規模および室数を検討。
児童館				
ひばりホール	研修・研究会、会議説明会、講演会、公的行事、講習会 演劇、発表会、軽音楽、音楽練習、ダンス・エアロビクス	多目的室 ^{※2}	学童クラブ事業や放課後子ども教室事業での活用。	児童館として確保すべき機能を整備しつつ、多目的化を検討。
遊戯室	研修・研究会、会議説明会、知育活動、子育てひろば事業、センターまつり ダンス・エアロビクス、空手、洋舞、体操・太極拳、演劇			
工作室	研修・研究会、会議説明会、講習会、陶芸、ちびっ子ふれあい文化祭			
地域体育館				
諸室名	貸館利用用途と活動内容 * 諸室ごとに上位5用途を抽出。規模・活動が類似する諸室は統合。 ** …会議等 …軽運動・音楽 …運動 …年間2千件以上 …年間4千件以上	想定される 新たな諸室分類	将来的な機能連携・複合化に向けた可能性	
			他施設との連携可能性	留意事項
体育室	選挙、交流会、審判講習会、みんなのスポーツデー準備、レクリエーション大会 体操、ダンス、体操・太極拳、洋舞 卓球、バドミントン、バレーボール、フットサル、ラリーテニス	体育室	学校の体育館、武道場との共用。	利用時間帯や導線の検討。
会議室	会議、地域交流事業、書道、レクリエーション、講習会 洋舞、体操・太極拳、ダンス、居合道、ヨガ	会議室 ^{※1}	文化センターや学校の会議室等との共用。	需要に応じた居室の規模を検討。

※1 会議室は、会議や勉強会等の机やいすを配置して集会できる機能を想定。 ※2 多目的室は、軽運動等、一定の空間の中で幅広い目的で活動できる機能を想定。

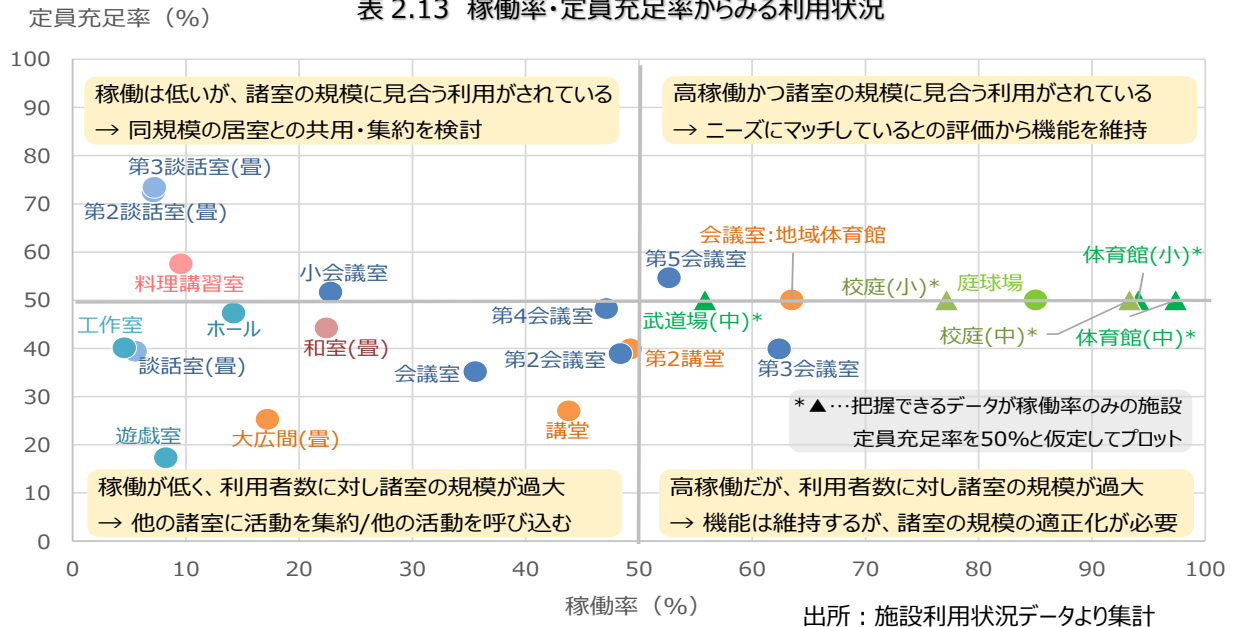
出所：令和5年度施設利用状況データより集計

(4) 様々な視点からみる利用状況

ア 稼働率・定員充足率

貸館機能の利用状況を概観するため、稼働率と定員充足率の二軸でプロットしました。それぞれ、50%で区分してみると、右上「高稼働かつ諸室の規模に見合う利用がなされている」象限に該当する施設が少なく、稼働率あるいは定員充足率に課題がある状況が見受けられます。

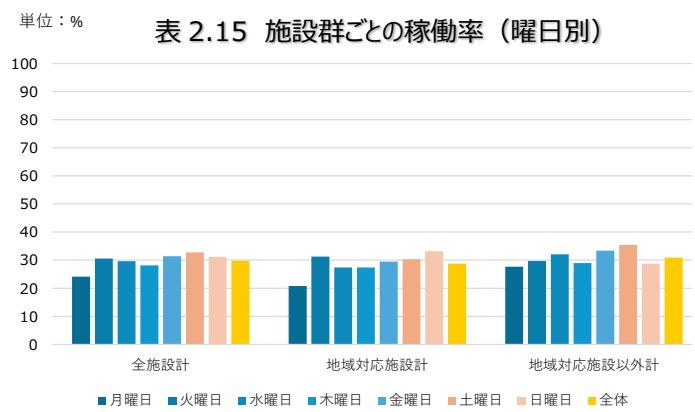
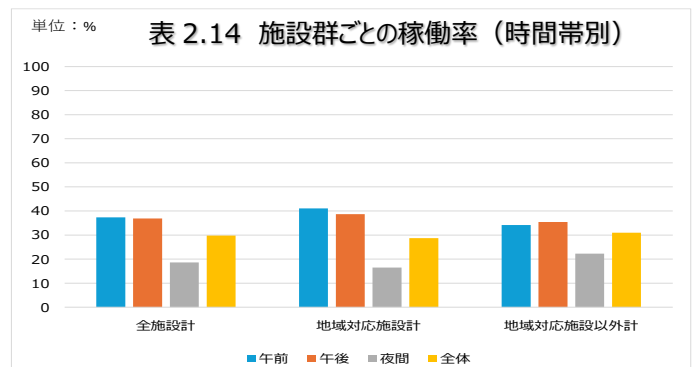
表 2.13 稼働率・定員充足率からみる利用状況



イ 地域対応施設以外も含めた会議室の利用状況

地域対応施設、その他施設も含め、市内にある公共施設の会議室全体の利用状況を把握するため、稼働率とコマ別利用状況を整理しました。

- ・稼働率は、利用コマ数/利用可能コマ数によって算出しています。
- ・会議室の稼働率は、全施設設計で約30%となっています。地域対応施設と地域対応施設以外の施設においても、稼働率の差はあまり見られません。
- ・午前・午後の時間帯は約40%の稼働率となっていますが、夜間は約20%となっています。また、週末にかけて、稼働率は上昇する傾向にあります。



- ・会議室の時間帯別コマ数は、市内全体で年間約 12 万コマあり、そのうち約 3.5 万コマが利用されています。
- ・稼働率は約 30%であるため、稼働に余裕があります。今後、会議室の縮小・集約化も検討し、規模の適正化を図っていく必要があります。

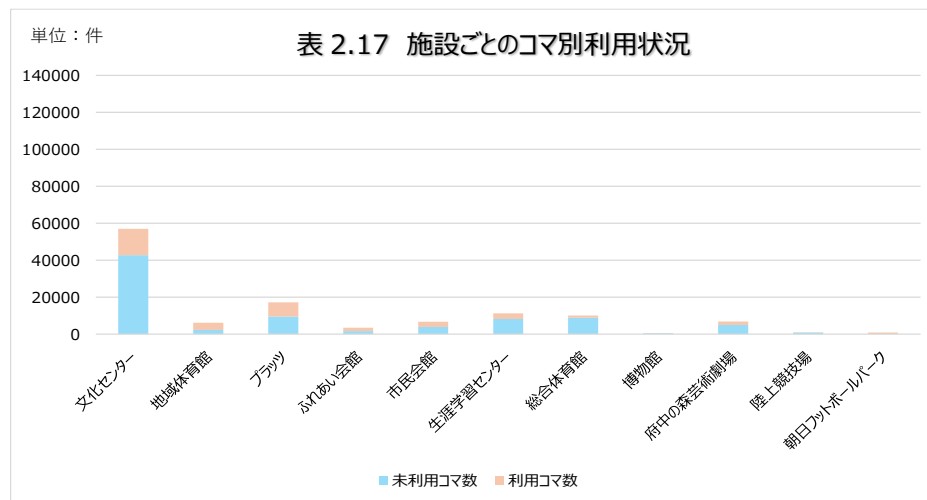
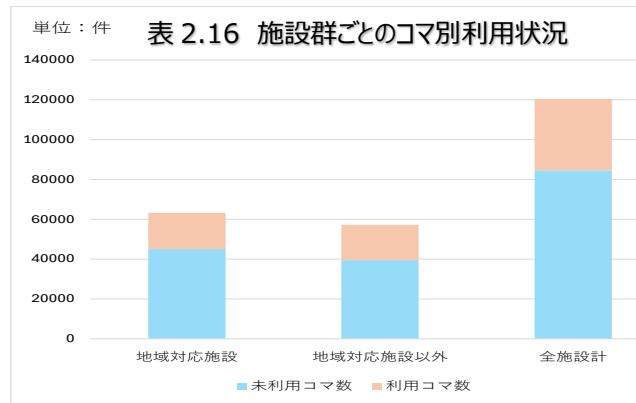


表 2.18 【参考情報】予約可能コマ一覧

施設名	諸室	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00
地域対応施設														
文化センター	会議室(5)、小会議室、大広間、談話室(3)													
地域体育館	会議室													
地域対応施設以外														
プラッツ	会議室(7)													
ふれあい会館	会議室(4)													
市民会館	会議室(4)、講習会議室													
生涯学習センター	研修室(6)、語学室													
	ミーティング室													
総合体育館	会議室(2)、研修室													
	ミーティングルーム													
博物館	会議室													
府中の森芸術劇場	平成の間、梅の間、櫛の間													
陸上競技場	会議室													
朝日フットボールパーク	多目的ルーム、会議室													

* () 括弧内は室数

…午前の区分 …午後の区分 …夜間の区分

第3章 先行事例

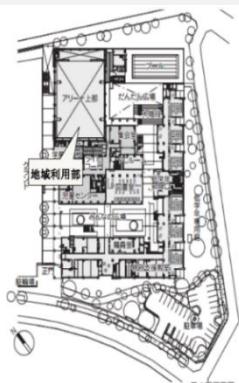
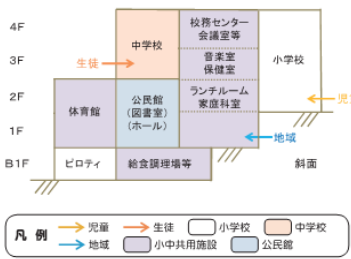
1 参考となる事例

地域対応施設の機能連携・複合化の参考となる事例を示します。利用状況等に基づく対象施設別の課題・特徴から、検討の方向性の案を整理の上、参考となる取組のバリエーションを整理しました。

(1) 文化センター

課題・特徴	検討の方向性（案）	取組のバリエーション
✓ 全体的に、日中の稼働が高く、夜間は低い傾向。講堂や会議室の稼働は、概ね 60%～70% であるのに対し、料理講習室、談話室、ホール等は 20%以下と低い状況。 ✓ 定員充足率は概ね 50%と、定員に対する利用者は半分程度。 ✓ 文化センター内には、会議室と講堂など、似通った機能が複数含まれる。諸室の貸出枠に対する利用状況（稼働率）、諸室の定員に対する利用者の割合（定員充足率）には余裕がある。		

課題・特徴	検討の方向性（案）	取組のバリエーション
▶ 近隣にある他施設との共用や、利用者数に応じて諸室の大きさを変更できるようにすることで、施設を無駄なく、効率的に活用することが期待できる。 ▶ 学校の会議室、家庭科室、図工室など他施設と類似する機能について、開放の可能性が考えられる。		

課題・特徴	検討の方向性（案）	取組のバリエーション
福祉会館を廃止し小学校内に機能を移転	複合化	
施設名 流山市立小山小学校（千葉県）		
概要 ▶ 小学校の建て替えに伴い、福祉会館を新校舎に集約。 ▶ 福祉会館機能としての集会だけでなく、児童クラブ等も併設。 ▶ 高齢者と児童の交流が生まれ、集会施設の稼働率が上昇。		
 		
		出所：内閣府資料※ 1、流山市立小山小学校 HP
小中学校と公民館で学校機能を共用	機能集約	
施設名 南砺市立利賀小学校・南砺市立利賀中学校（富山県）		
概要 ▶ 小学校の統合、中学校の改築に合わせて、公民館も一体的に整備。 ▶ 小中学校共用の家庭科室や和室を公民館と同じフロアとすることで地域住民の利用も促進。 ▶ 公民館図書館は、児童生徒の授業で活用するだけでなく、放課後子ども教室としても活用。		
 		<立面図> 
学校開放等の受付も行う公民館受付	放課後子供教室にも活用される公民館図書室	出所：文部科学省資料※ 2

小中学校と公民館で学校機能を共用

機能集約

施設名 福井市立順化小学校（福井県）

概要

- ▶ 小学校の長寿命化改修に合わせて、公民館を移転。
- ▶ 1階に公民館を配置し、会議室や調理室は学校と公民館で共用。
- ▶ 児童の安全確保のために防犯カメラを増設するなどの防犯対策を講じる。



区分	部室名	複合化前		複合化後	
		室数	面積	室数	面積
学校	普通教室、特設学級	8室	約4,630㎡	7室	約3,600㎡
	特別教室	10室		10室	
	管理室	4室		4室	
	児童クラブ	2室		2室	
公民館	余暇教室	6室		7室	約1,030㎡
		0㎡			



出所：文部科学省資料※3

(2) 地区図書館

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

- ✓ 各図書館は、冊・点数の多い所で約12万冊、少ない所で約5万冊となる。
- ✓ 「府中市文化センターのあり方に関する基本方針（令和5年度）」等では、市民意識調査、利用者アンケート等の結果から、身近にある図書館は、書籍や雑誌の充実よりも学習・読書のできるスペースや静かな空間・話することができる空間、貸出・返却の窓口にて期待されているとしている。

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

- ▶ 近隣にある他施設との共用や、利用者数に応じて諸室の大きさを変更できるようにすることで、施設を無駄なく、効率的に活用することが期待できる。
- ▶ 地区図書館と学校図書館は、類似する機能であることから、学校図書館に機能を集約したり、貸出窓口や書庫、学習・読書ができるスペースなどの機能分担することが考えられる。

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

地区図書館と学校図書館の連携

機能連携

施設名 高井戸図書館（東京都）

概要

- ▶ 高井戸図書館の2階と高井戸中学校の図書室は扉一枚隔てて行き来が可能。
- ▶ 夏休み等の期間限定で一般利用者にも中学校の図書室を開放。



出所：杉並区立図書館

学校図書館を一般開放

機能連携

施設名 川崎市内の一部の小中学校（神奈川県）

概要

- ▶ 各学校で利用可能日時を設けて、市民に学校図書館（図書室）を開放し、図書の閲覧・貸出サービスを実施。
- ▶ 図書室内の机を学習スペースとして活用することも可能。



出所：川崎市 HP

学校で区立図書館の図書を貸出可能

複合化

施設名 品川区第一日野小学校（東京都）

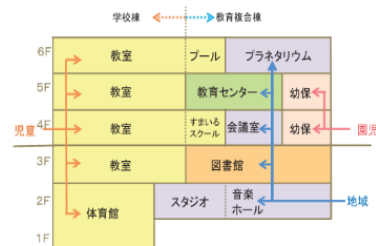
概要

- ▶ 小学校の改築に合わせ、敷地内にあった既存の教育総合会館（図書館、教育センター）を改修・増築。
- ▶ 学校図書館で区立図書館の資料も貸出しが可能。
- ▶ 学校図書館と区立図書館は、安全性を確保する観点から別々で施錠管理している。

<立面図>



小学校の図書室に設けられた幼児用の読書スペース



出所：文部科学省資料※2

区立図書館に学校図書館を設置

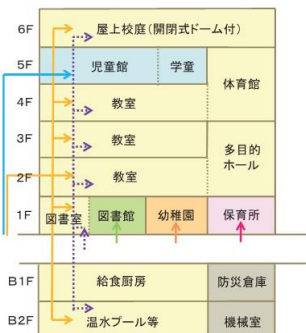
複合化

施設名 神田まちなか図書館（東京都）

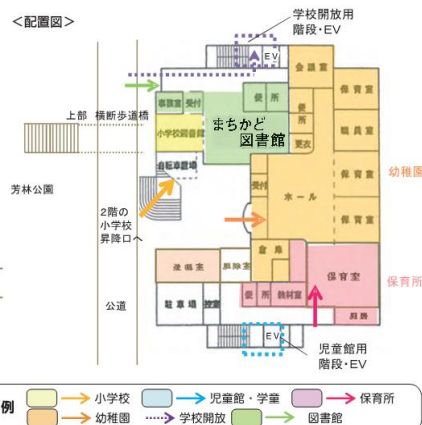
概要

- ▶ 学校の改築と併せて地域に必要な図書館、児童館等を複合化。
- ▶ 1階に区立図書館と学校図書館を一体的に整備しており、児童は休み時間等に図書館を使うことができる。
- ▶ 区立図書館の司書が、週3回、学校を訪れて読み聞かせなどを行っている。

<立面図>



<配置図>



凡例
 小学校
 児童館・学童
 保育園
 学校開放
 図書館



区立図書館と一体的に整備された学校図書館

出所：文部科学省資料※2

社会教育施設（図書館・公民館）と小学校を統合

機能集約

施設名 志木市立志木小学校（埼玉県）

概要

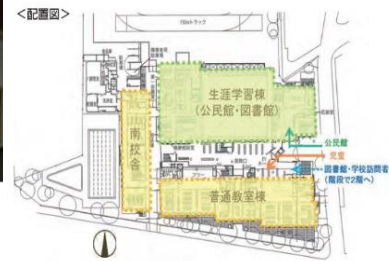
- ▶ 図書館・公民館の老朽化等に伴い、小学校との学社融合施設として整備。
- ▶ 棟や入口は違うが明確な区分はほとんどなく、図書館・音楽室・ホール等は学校も市民も利用可能。
- ▶ 資料が豊富な公共図書館を学校の教育活動でも利用。



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認



出所：文部科学省資料※2

（３）地域体育館

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

- ✓ 会議室の稼働は 60%～70%と比較的高い。
（※体育室は、団体利用と一般開放の配分は運営協議会で調整していることから、他施設の稼働率と比較することは難しい。）

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

- ▶ 近隣にある他施設との共用や、利用者数に応じて諸室の大きさを変更できるようにすることで、施設を無駄なく、効率的に活用することが期待できる。
- ▶ 学校の体育館や校庭と比較して稼働の低い武道場については、機能が類似する他施設のニーズも踏まえ、機能更新のタイミングで機能を最適化し、他施設との連携の可能性を探る。
- ▶ 学校の会議室、家庭科室、図工室など他施設と類似する機能について、開放の可能性が考えられる。

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

生涯学習施設と小学校で体育館を共用

複合化

施設名 八千代市総合生涯学習プラザ（千葉県）

概要

- ▶ 地域コミュニティの核とするため、生涯学習施設と小学校を合築して整備。
- ▶ 生涯学習施設と小学校で体育館、プール、パソコン室、音楽室等を共用。
- ▶ 生涯学習施設と小学校でゾーンを区分し、施錠扉を設置。



八千代市立萱田南小学校

共有施設案内（八千代市総合生涯学習プラザ）

「八千代市総合生涯学習プラザ」と共有の施設紹介です。

体育館（アリーナ）



出所：八千代市資料※4、八千代市立萱田南小学校 HP

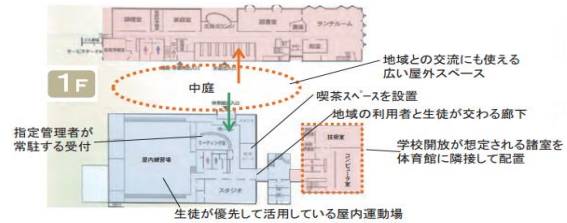
社会体育館を中学校と共用

機能集約

施設名 かほく市立宇ノ気体育館（石川県）

概要

- ▶ 中学校の改築に合わせて、社会体育館を整備し、学校と地域住民が利用。
- ▶ 社会体育館は、指定管理者制度により総合型地域スポーツクラブが運営。学校の部活動や体育の授業に事業者から人材が派遣され、学校教育を支援。



出所：文部科学省資料※2

(4) 庭球場

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

✓ ナイターの稼働は 80% 近く、日中は 90% 程度と稼働が高い傾向。

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

▶ 中学校 8 校にはテニスコートがあり、開放の可能性を検討することができる。

▶ 庭球場の稼働は高いことから、集約する場合は、利用ニーズに対応する面数を確保する必要がある。

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

中学校テニスコートの一般開放

機能連携

施設名 牛久市立ひたち野うしく中学校（茨城県）

概要

- ▶ 団体登録者に対し、テニスコートを開放。
- ▶ 午前 9 時から正午まで利用可能。学校の休業日は使用不可。



出所：牛久市

施設名 大府市立大府北中学校（愛知県）

概要

- ▶ 団体登録者に対し、テニスコートを開放。
- ▶ 土曜・日曜・祝日のうち、生徒が学校行事等で使用しない日を開放（主な開放日は、土曜・日曜午後となる予定）。

出所：大府市

(5) 学童クラブ

課題・特徴	検討の方向性（案）	取組のバリエーション
✓ 定員充足率が 100% 超の学童クラブが多い。 ✓ 学童クラブ及び放課後子ども教室については、一部の学校を除き学校敷地内で運営されている。		

課題・特徴	検討の方向性（案）	取組のバリエーション
▶ 近隣にある他施設との共用や、利用者数に応じて諸室の大きさを変更できるようにすることで、施設を無駄なく、効率的に活用することが期待できる。 ▶ 学童クラブの活動スペースが不足する場合、他施設を活用することが考えられる。		

課題・特徴

検討の方向性（案）

取組のバリエーション

学校と子育て機能等を複合化

複合化

施設名 千代田区立昌平小学校（東京都）

概要

- ▶ 学校の改築と併せて地域に必要な図書館、児童館等を複合化。
- ▶ 特別教室、多目的ホール、屋内プールは地域開放を行っている。
- ▶ 地域住民が使いやすいよう多目的ホールや特別教室を2階に配置。
- ▶ 5階には児童館が整備されており、学童保育は最大午後7時まで延長保育を行っている。

凡例

		小学校			児童館・学童			保育所
		幼稚園			学校開放			図書館

<立面図>

出所：文部科学省資料

児童館に放課後児童クラブを併設		複合化
施設名	目黒区立緑が丘児童館（東京都）	
概要	▶ 児童館に学童クラブを併設しており、児童館内の各諸室（図書館、遊戯室等）を活用して、放課後の時間を過ごすことができる。 ▶ 児童館と併設されており、幅広い年代の児童との交流が可能。	
		
出所：目黒区 HP、こども家庭庁資料		

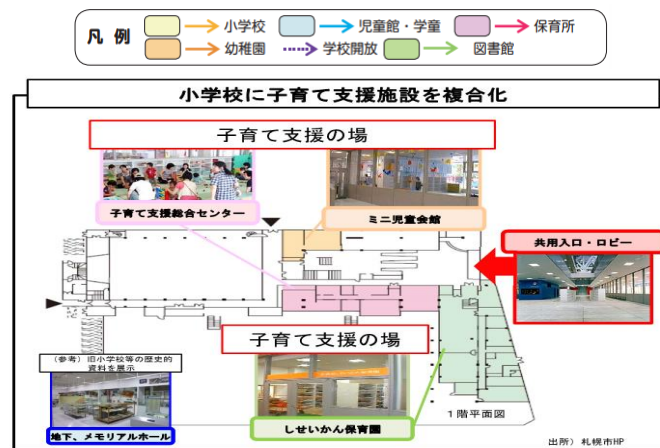
学校や児童館で学童クラブを開設

機能集約

施設名 札幌市立資生館小学校（北海道）

概要

- ▶ 児童数の少なくなった4つの小学校を統合。併せて、保育園、子育て総合支援センター、ミニ児童会館を複合化し、都心部子ども関連複合施設として整備。
- ▶ 共用ロビーを設け、園児や児童、保護者など自然な世代交流を生み出す。
- ▶ ミニ児童会館では、午後7時まで放課後児童クラブを開設（市内にある児童会館でも同様に開設）。



出所：株式会社日本政策投資銀行

【出所】

- ※ 1 内閣府「政策課題分析シリーズ9 公共施設等の集約・複合化による経済・財政効果について－集約・複合化の実例を用いた試算－」平成 28 年。
- ※ 2 文部科学省「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」平成 27 年。
- ※ 3 文部科学省「学校施設整備・活用のための共創プラットフォーム」。
- ※ 4 八千代市「（仮称）八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業 P F I 事業事後総括評価報告書」令和 5 年。
- ※ 5 こども家庭庁「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」令和 2 年。
- ※ 6 株式会社日本政策投資銀行「公共施設に関する住民意識調査（平成 26 年度版）」。

第4章 取組に向けた条件の整理

1 機能ごとの連携の可能性

(1) 府中市における機能連携と複合化の可能性

これまで整理した対象施設の概要や利用状況に基づき、地域対応施設の機能連携と複合化の可能性について検討します。

対象施設には、施設用途が異なっても、類似機能を保有している場合があります。例えば、会議室や談話室など（以下、「会議室機能」という。）、汎用性の高い諸室が挙げられます。（「P25 第2章 1 地域対応施設が保有する機能」参照。）

このほか、文化センターの料理講習室と学校の家庭科室など、目的に特化した設備を備えた諸室があります。

本市における諸室の設備や利用内容、利用状況を勘案すると、各機能について、次頁のような連携が期待できます。

施設更新時における機能連携・複合化のイメージ

異なる施設においても、諸室機能が類似する場合があります。次頁の表は、異なる施設間の連携の可能性を探るため、諸室の同一機能を整理・抽出したものです。

- ▶ 和室・料理講習室（文化センター・学校）
和室機能は全ての文化センターと一部の中学校に、調理機能は文化センター、学校共に全ての施設に設置されています。同一機能のため、集約等による連携が考えられます。
- ▶ 講堂・会議室・小会議室・大広間・談話室（文化センター・学校・地域体育館）
会議室や軽運動等の活動ができる汎用性の高い機能は、文化センター、一部の学校、地域体育館に設置されており、相互に利用する等の連携が考えられます。
- ▶ 遊戯室・チャイルドルーム・工作室・児童館・学童クラブ育成室・放課後子ども教室・図工室美術室・技術室（文化センター・学校・学童クラブ）
遊戯室・チャイルドルームは学童クラブ育成室や放課後子ども教室の活動に活用するなどの連携が考えられます。工作室は小学校の図工室、中学校の美術室・技術室と類似する機能のため、相互に活用する等の連携が考えられます。
- ▶ 図書館（学校・地区図書館）
地区図書館と学校図書館を相互に利用する等の連携が考えられます。
- ▶ 体育館・武道場（学校・地域体育館）
学校と地域体育館は屋内運動施設として、一体的に整備・利用する等の連携が考えられます。
- ▶ プール（地域プール、学校）
学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を踏まえた上で、学校プールと相互に利用する等の連携が考えられます。
- ▶ 庭球場（学校・庭球場）
14の庭球場に加え、中学校にテニスコートが設置されています。相互に活用したり一体的に整備する等の連携が考えられます。

なお、「機能連携」「複合化」などの定義や、具体的な連携のイメージは、「(2) 取組み手法の整理」に記載しています。

表 4.1 施設更新時における機能連携・複合化のイメージ

諸室・機能		和室	料理講習室	講堂	会議室	小会議室	大広間	談話室	健康コーナー	ホール	遊戯室	チャイルドルーム	工作室	図書館	体育室	武道場	校庭	プール	庭球場
施設		☺	☺	☺☺☺	☺☺	☺	☺☺☺☺	☺		固定160席	☺☺☺	☺☺☺ ルーム	☺						
文化センター (地区図書館)		公民館						福祉会館							図書館				
中央	窓口	●	●	●●	●●●	●	●	●●●	●	●	●	●	●	—					
紅葉丘	窓口	●	●	●	●●	●	●	●	●	—	●	●	●	●					
片町	窓口	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	—	●	●					
押立	窓口	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
白糸台	出張所	●	●	●	●●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
西府	出張所	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
住吉	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
武蔵台	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
新町	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
是政	窓口	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●	●	●	●					
四谷	窓口	●	●	●	●	—	●	—	●	—	●	—	—	●					
地区図書館																			
宮町														●					
生涯学習センター														●					
小学校																			
全22校																			
中学校																			
全11校		● 8校	● 家庭科室		会議室 : 13校 多目的室 : 11校						児童クラブ育成室 放課後子ども教室		図工室	図書室					
地域体育館																			
白糸台体育					●														
押立体育館					●														
栄町体育館					●														
本宿体育館					●														
四谷体育館					●														
地域プール																			
市民プール																			
西府プール																			
美好水遊び広場																			
その他スポーツ施設																			
小柳庭球場																			
市民庭球場（郷土の森庭球場）																			
武蔵台庭球場																			
平和の森庭球場																			
寿町庭球場, 押立庭球場, 四谷庭球場, 栄町庭球場, 住吉庭球場, 若松庭球場, 日新第二庭球場, 紅葉丘庭球場, 西府庭球場																			
紅葉丘第二庭球場																			

*府中市学校施設改築・長寿命化改修計画等参照 **改築校は和室を新設

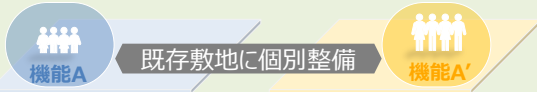
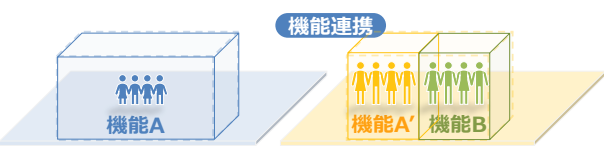
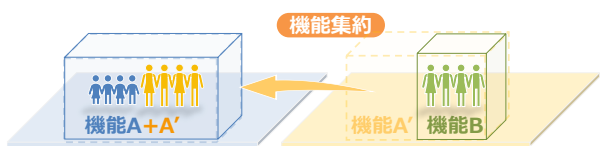
定員 (☺…25人以下 ☺☺…26-50人 ☺☺☺…51-75人 ☺☺☺☺…76-100人) *●の数…庭球場は面数/他は室数

(2) 取組手法の整理

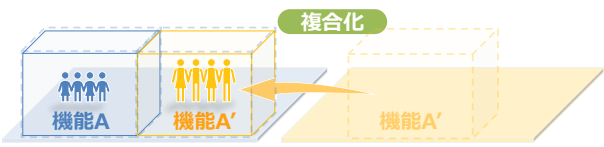
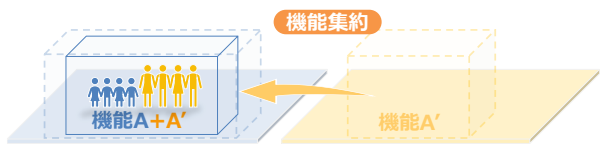
ア 整備方法と連携手法による整理

地域対応施設の連携や複合化を進めるための手法を整理します。対象となる地域対応施設は老朽化が進んでいることから、建て替えを契機とした連携・複合化を前提とします。そのため、整備の手法は、対象とする複数の施設をそれぞれ個別に整備する場合（＝個別整備）と、一つの敷地で複数機能を一体的に整備する場合（＝合築整備）に分け、それぞれについてどのような連携手法が考えられるかを整理します。

(ア)個別整備／機能連携・機能集約

手法の分類	
整備手法 1 個別整備	▶ 施設更新に当たり、必要なサービスを維持・総量を抑制しながら、既存の敷地に既存機能を整備する。 
連携手法(1) 機能連携	▶ 各施設の類似機能を相互利用。 ▶ 従前の機能を維持しながら、施設は異なる敷地に個別建て替え。 
連携手法(2) 機能集約	▶ 各施設の類似機能を集約。 ▶ 類似機能をいずれかの施設に集約の上、施設は異なる敷地に個別建て替え。 

(イ)合築整備／複合化・機能集約

手法の分類	
整備手法 2 合築整備	▶ 施設更新に当たり、必要なサービスを維持・総量を抑制しながら、1つの敷地に複数機能を整備する。 
連携手法(1) 複合化	▶ 各施設の類似機能を相互利用。 ▶ 施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備。 
連携手法(2) 機能集約	▶ 各施設の類似機能を集約。 ▶ 施設を合築し、類似機能をいずれかの施設に集約。 

(3) 機能ごとの取組のバリエーション

対象施設に適した取組手法を検討するため、対象施設が保有する機能ごとに、整備・運営手法の組み合わせについて、考えられる取組内容とその効果・課題等について整理します。

ア 会議室等

会議室・講堂・大広間・談話室・和室・多目的室

【該当施設：学校、文化センター、地域体育館】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携 ●従前の機能を維持しながら、施設は異なる敷地に個別建て替え。 各施設の類似機能を相互利用。 【学校・文化センター・地域体育館】 ①学校の多目的室を開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○市民活動の場が増える。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●類似機能をいずれかの施設に集約の上、施設は異なる敷地に個別建て替え。 【学校・文化センター】 ①和室を学校に集約した上で開放 ②和室を文化センターに集約した上で、学校の利用受入	○諸室の稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ×市民が文化センター諸室を利用する際のルールや手続きの管理が現状と異なる。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
合築整備	複合化 ●施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備。各施設の類似機能を相互利用。 【学校・文化センター・地域体育館】 ①学校の多目的室を開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ○市民活動の場が増える。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●施設を合築し、類似機能をいずれかの施設に集約。 【学校・文化センター】 ①和室を機能集約し双方で利用	○稼働率の向上が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ×市民が文化センター諸室を利用する際のルールや手続きの管理が現状と異なる。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。

イ 専門諸室

専門諸室（料理講習室/工作室）、特別教室（家庭科室/美術室/技術室/音楽室）

【該当施設：学校、文化センター】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携 ●従前の機能を維持しながら、施設は異なる敷地に個別建て替え。 各施設の類似機能を相互利用。 【学校・文化センター】 ①学校の特別教室を開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○市民活動の場が増える。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●類似機能をいずれかの施設に集約の上、施設は異なる敷地に個別建て替え。 【学校・文化センター】 ①文化センターの料理講習室や工作室を学校の家庭科室や美術室等に集約した上で開放 ②家庭科室や美術室等を文化センターの料理講習室や工作室に集約した上で、学校の利用受入	○諸室の稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ×市民が文化センター諸室を利用する際のルールや手続きの管理が現状と異なる。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
合築整備	複合化 ●施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備。各施設の類似機能を相互利用。 【学校・文化センター】 ①児童・生徒・教職員が合築した専門諸室を利用 ②特別教室を開放し、市民が利用	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ○市民活動の場が増える。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●施設を合築し、類似機能をいずれかの施設に集約。 【学校・文化センター】 ①文化センターの料理講習室や工作室を学校の家庭科室や美術室等に集約した上で開放 ②家庭科室や美術室等を文化センターの料理講習室や工作室に集約した上で、学校の利用受入	○諸室の稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ×市民が文化センター諸室を利用する際のルールや手続きの管理が現状と異なる。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。

ウ 図書館

図書館 【該当施設：学校図書館、地区図書館】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携 ●従前の機能を維持しながら、施設は異なる敷地に個別建て替え、相互利用。 【学校図書館・地区図書館】 ①学校図書館を地域に開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●施設を異なる敷地に個別建て替える際、地区図書館を学校図書館に集約。 【学校図書館・地区図書館】 ①学校図書館を充実させ機能集約した上で、地域に開放	○児童・生徒が多様な図書資料へのアクセスが可能となり、教育的効果が期待できる。 ○施設の総量抑制につながる。 ×文化センターに所在する場合とサービス提供・運用が異なる可能性がある。 ※集約後の蔵書数の配分等の調整が必要となる。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
合築整備	複合化 ●施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備し、相互利用。 【学校図書館・地区図書館】 ①児童・生徒・教職員が合築した地区図書館を利用 ②学校図書館を開放し、市民が利用	○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ○学校図書館と地区図書館で蔵書内容を差別化し、図書の充実や役割の最適化を図る余地がある。 ○施設の総量抑制につながる。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 ●施設を合築し、いずれかの施設に集約。 【学校図書館・地区図書館】 ①集約した学校図書館・地区図書館を児童・生徒・教職員が利用 ②集約した学校図書館・地区図書館を市民が利用	○児童・生徒が多様な図書資料へのアクセスが可能となり、教育的効果が期待できる。 ○集約したことで、重複する蔵書の削減、蔵書の更なる充実を図ることができる。 ○施設の総量抑制につながる。 ×セキュリティ区分の設定により、双方の利用に制約が生じる可能性がある。 ※集約後の蔵書数の配分等の調整が必要となる。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。

Ⅱ 体育室

体育室、武道場 【該当施設：学校体育館、地域体育館】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携 ●従前の機能を維持しながら異なる敷地に個別建て替え、相互利用。 ※武道館は、移動組立式柔道畳の採用などにより、体育館としても活用可能な整備を目指す。 【学校体育館・地域体育館】 ①児童・生徒・教職員が授業や部活動で地域体育館を利用 ②学校体育館を開放	○学校利用のない時間に体育館の有効活用が期待できる。 ○市民活動の場が増える。 ×地域体育館の市民利用が制限される可能性がある。 ※学校体育館の開放については実施済。開放に当たっては、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約 —	—
	複合化 ●施設を合築し、体育室等はそれぞれに整備。各施設の類似機能を相互利用。 ※武道館は、移動組立式柔道畳の採用などにより、体育館としても活用可能な整備を目指す。 【学校体育館・地域体育館】 ①児童・生徒・教職員が地域体育館を利用 ②学校体育館を開放	○学校利用のない時間に体育館の有効活用が期待できる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ○市民活動の場が増える。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ×地域体育館の市民利用が制限される可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
合築整備	機能集約 ●施設を合築し、体育室等をいずれかの施設に集約。 ※武道館については、移動組立式柔道畳の採用などにより、体育館としても活用できるよう整備します。 【学校体育館・地域体育館】 ①集約した体育室等を学校・一般双方で利用	○諸室の稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ×地域体育館としての一般利用の運用が現状と異なる。 ×敷地面積により、施設規模に制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。

オ プール

プール 【該当施設：学校プール、地域プール】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携	
	●従前の機能を維持しながら異なる敷地に個別建て替え、相互利用。 【学校プール・地域プール】 ①児童・生徒・教職員が授業や部活動で地域プールを利用 ②学校プールを開放	○学校利用のない時間に学校プールの有効活用が期待できる。 ○市民活動の場が増える。 ×地域プールの市民利用が制限される可能性がある。 ※学校プールの開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定等の諸条件の整理が必要。
	機能集約	
合築整備	—	—
	複合化	
	●施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備。各施設の類似機能を相互利用。 【学校プール・地域プール】 ①児童・生徒・教職員が地域プールを利用 ②学校プールを開放	○学校の稼働時間外にプールの有効活用が期待できる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる可能性がある。 ○市民活動の場が増える。 ×敷地面積により、施設配置等の制約を受ける可能性がある。 ×地域プールの市民利用が制限される可能性がある。 ※学校プールの開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定等の諸条件の整理が必要。
	機能集約	
	●施設を合築し、類似機能をいずれかの施設に集約。 【学校プール・地域プール】 ①集約したプールを学校・一般双方で利用	○プールの稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ×地域プールとしての一般利用の運用が現状と異なる。 ×敷地面積により、施設配置等の制約を受ける可能性がある。 ※学校プールの開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定等の諸条件の整理が必要。

カ 庭球場

庭球場 【該当施設：中学校テニスコート、庭球場】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携	
	●従前の機能を維持しながら異なる敷地に個別建て替え、相互利用。 【中学校テニスコート・庭球場】 ①生徒・教職員が授業や部活動で庭球場を利用 ②中学校テニスコートを開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○市民活動の場が増える。 ×庭球場の市民利用が制限される可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約	
合築整備	—	—
	複合化	
	●中学校敷地に中学校テニスコートと庭球場をそれぞれ整備し、相互利用。 【中学校テニスコート・庭球場】 ①生徒・教職員が庭球場を利用 ②中学校テニスコートを開放	○学校の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる可能性がある。 ○市民活動の場が増える。 ×敷地面積により、施設配置等の制約を受ける可能性がある。 ×庭球場の市民利用が制限される可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。
	機能集約	
	●庭球場と中学校テニスコートを中学校敷地に集約して整備。 【中学校テニスコート・庭球場】 ①集約した庭球場を学校・一般双方で利用	○諸室の稼働時間外に有効活用が期待できる。 ○施設総量の抑制につながる。 ○個別建て替えと比較してコストを抑制できる。 ×庭球場としての一般利用の運用が現状と異なる。 ×敷地面積により、施設配置等の制約を受ける可能性がある。 ※学校の開放については、児童・生徒のセキュリティ確保や利用日時の設定、避難所としての活用等、諸条件の整理が必要。

キ 学童クラブ等

児童館・学童クラブ・放課後子ども教室

【該当施設：文化センター遊戯室・チャイルドルーム、学童クラブ、学校】

類型	取組内容	想定される効果(○)・課題(×)・留意事項(※)
個別整備	機能連携	
	●従前の機能を維持しながら、施設は異なる敷地に個別建て替え。 各施設の類似機能を相互利用。 【文化センター・学童クラブ・学校】 ①学童クラブ・放課後子ども教室の諸室を児童館として開放	○学童クラブ・放課後子ども教室の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ※児童のセキュリティ確保に配慮が必要。
	機能集約	
合築整備	—	—
	複合化	
	●施設を合築し、類似機能はそれぞれに整備。各施設の類似機能を相互利用。 【文化センター・学童クラブ・学校】 ①各機能の稼働時間外に諸室を相互利用	○各機能の稼働時間外に諸室の有効活用が期待できる。 ※異なるサービスを運営するため、エリアを分けるなどの対応が必要。
	機能集約	
	—	—

(4) 取組手法の比較

ア 取組手法の比較

前項で整理したとおり、取組手法は、整備方法と連携手法の組み合わせにより、4つのバリエーションが考えられます。「府中市公共施設マネジメント基本方針」及び「モデル事業6において期待する主な効果」から重要と考えられる視点を抽出し（下表右側の①～⑦）、各取組手法について比較します。比較の結果は次頁のとおりです。

表 4.2 比較の視点

府中市公共施設マネジメント基本方針	手法の比較検討に活かす視点
方策1 総量抑制・圧縮（概要抜粋） ・施設更新時には、施設数や規模を見直し、施設の総量を抑制・圧縮。 ・新規施設整備時には、施設数又は床面積を削減し、施設の総量を抑制。 ・施設配置、老朽化、利用状況等を踏まえ、複合化や機能転換、統廃合等を図る。	①総量抑制
方策2 機能に着目した施設の有効活用（概要抜粋） ・新規整備を前提とせず、既存の機能に着目して施設の共有化や複合化を図る。 ・全地域への整備ではなく、各施設が連携・補完し合い、公共サービスを提供。 ・長期的なニーズの変化に対応するため、転用や統合等を前提とする整備・更新を図る。	②機能に即した施設活用 ③将来変化への対応
方策3 質の確保（概要抜粋） ・維持保全及び改良保全の計画的実施により、施設の機能性の維持・向上を図る。	④保全による機能性維持
方策4 施設情報の活用（概要抜粋） ・施設情報を活用した計画的かつ効率的な維持管理でコスト縮減や平準化を図る。	⑤維持運営効率化・コスト抑制
方策5 施設の維持・運営に係るコストの見直し（概要抜粋） ・維持管理費の見直しや修繕等の優先順位付け実施でランニングコストを削減。	⑤維持運営効率化・コスト抑制
方策6 跡地等の有効な活用（概要抜粋） ・機能移転等に伴う跡地は、長期的かつ戦略的な視点から有効活用を図る。	⑥資産活用への取組・収益確保
方策7 市民等との相互理解による取組の推進（概要抜粋） ・市民等と問題意識を共有し、共に公共施設マネジメントを推進する。	※本方策は手法に関わらず適用
モデル事業6において期待する主な効果	
・地域の拠点施設としての機能強化。	⑦地域拠点施設の機能強化
・世代間交流の活性化による地域のつながり強化や社会性の向上等の教育的効果。	⑦地域拠点施設の機能強化
・一体的かつ効率的な建て替えによる更新費用や建て替え後の維持管理費用削減。	⑤維持運営効率化・コスト抑制
・取組により生じた資産を活用することによる新たな取組や収益の確保。	⑥資産活用への取組・収益確保

取組手法の比較

整備手法	1. 既存敷地に個別整備		2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法	(1) 機能連携 各施設の類似機能を異なる敷地間で相互利用。 	(2) 機能集約 類似機能のみ一施設に集約し、他機能は従前の敷地に維持。 	(1) 複合化 対象施設の機能を一方の敷地に合築し、個別に運営。 	(2) 機能集約 類似機能を集約して施設を合築し、一体的に運営。 
比較の視点				
① 総量抑制	現状と変わらない。 ✕	類似機能の集約について削減効果（小）が見込める。 △	共用スペースの効率化による削減効果（小）が見込める。単独施設のため初期費用が抑制可能。 ○	類似機能の集約・合築により削減効果（大）が見込める。単独施設のため初期費用が抑制可能。 ◎
②機能に即した施設活用	現状と変わらない。 ✕	類似機能の集約による活用が可能。 △	複数機能を一か所で利用可能。 ○	類似機能を集約し、複数機能を一体的に運用するため、サービスの最適化が期待できる。 ◎
③将来変化への対応	現状と変わらない。 ✕	類似機能の集約を対象として将来変化を見通した対応が検討しやすい。 ○	既存と同等の機能・規模の整備が将来変化に合致しない可能性がある。 ✕	施設の最適化により、人口減少期を見通した効果が期待できる。 ◎
④保全による機能性維持	現状と変わらない。 ✕	現状と変わらない。 ✕	敷地が異なる複数施設と比較して機能性維持に優れる。 ○	一体的な施設運営、維持管理により機能性に優れる。 ◎
⑤維持運営効率化・コスト抑制	現状と変わらない。 ✕	類似機能集約による効率化、維持運営コストの抑制が期待できる。 ○	延床削減（小）によるコスト抑制、敷地が異なる複数施設と比較して維持管理の効率化が期待できる。 ○	延床削減（大）によるコスト抑制、敷地が異なる複数施設と比較して維持管理の効率化、一体的な運営による効率化が期待できる。 ◎
⑥資産活用の取組・収益確保	現状と変わらない。 ✕	類似機能の集約規模に応じた余剰容積の創出が見込める。 △	施設合築により、一方の敷地の有効活用が可能。 ○	施設合築により、一方の敷地の有効活用が可能。 ◎
⑦地域拠点施設の機能強化	現状と変わらない。 ✕	機能集約施設は多様な利用者が施設を共有することで、地域拠点施設の機能が従前より強化される。 △	多機能化により、多様な層の利用が見込まれ、地域拠点施設の機能強化につながる可能性がある。 ○	機能集約・多様な利用者が施設を共有することで地域拠点の機能強化が期待できる。 ◎
総合評価	各視点に基づく方策や効果の創出に寄与しない。→優先順位 4	機能集約による効果が限定的かつ複数敷地・施設の整備・管理が必要。→優先順位 3	一つの敷地への合築によるメリットを享受することができる。→優先順位 2	財政負担の抑制、定性的な効果の両側面において最も優れている。→優先順位 1

イ 取組手法の優先順位について

前頁の各手法の評価を踏まえ、事業手法の優先順位付けを行いました。地域対応施設の更新に当たっては、この優先順位に基づき手法の検討を進めることとします。

取組手法の優先順位

優先する整備手法【合築整備】

- ✓総量圧縮・財政負担削減に寄与
- ✓一方の敷地の有効活用が可能



優先順位
1

合築整備 × 機能集約



- ✓延床面積を最も抑制できる手法
- ✓施設を最も効率的に活用できる手法
- ✓機能集約・多様な利用者が施設を共有することで地域拠点の機能強化が期待できる

優先順位
2

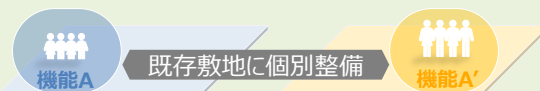
合築整備 × 複合化



- ✓共用部効率化による延床抑制が期待できる
- ✓大規模な延床面積の抑制は困難
- ✓建物内の異なる施設を横断的・フレキシブルに利用することは困難

合築が難しい場合の整備手法【個別整備】

- ✓一部機能集約する場合も、施設数は変わらず、効果的な維持更新・財政負担抑制は困難



優先順位
3

個別整備 × 機能集約



- ✓部分的な機能集約の効果が期待できる
- ✓全ての機能を集約することが難しい場合の代替案となり得る
- ✓規模が縮小しても施設は残存するため効果的な敷地活用は困難

優先順位
4

個別整備 × 機能連携



- ✓施設規模・利便性等現状と変わらない

(5) 施設の組み合わせと想定される取組

地域対応施設の機能連携と複合化は、老朽化した施設の建て替えを契機として進めます。現段階においては、建て替え敷地は、対象施設の既存敷地に限定することとします。

取組手法の比較による評価として、優先的に検討すべき合築整備については、一定の敷地を確保することが必要となります。

また、これまで各地域において中心的役割を担ってきた背景から、学校と文化センターを機能連携や複合化の核となる施設であることを前提として、具体的な施設の組み合わせ、想定される取組を検討します。

対象施設の規模

施設	延床面積の目安 (㎡)
文化センター	1,200～2,500
地域体育館	1,400
小学校・中学校	5,000～14,000

ア 施設の組み合わせ

取組の可能性がある施設の組み合わせは、下表①～⑥及び⑧⑨の8通りとなります。また、⑦及び⑩・⑪については、各対象施設に連携・複合化の可能性がある機能が含まれないため、基本的に対象となりませんが、地域の実情により検討対象となる場合があります。

なお、施設所管課が同じ施設同士（例：小学校と中学校）の組み合わせについては、当該課において検討が可能であることから、本報告書においては、所管が異なる施設に関して示すこととします。しかしながら、そのような施設であっても、機能面や施設面で様々な連携や整備手法を検討する余地があることから、施設所管課における検討段階においても、本事業を踏まえて十分な検討が行われるよう連携を図る必要があります。また、検討結果を踏まえた上で、改めてその他の施設との取組について検討するものとします。

想定される取組

	A 施設の組み合わせ						B 対象施設の中で連携・複合化の可能性がある機能						
	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
①	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
②	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
③	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
④	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑤	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑥	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑦	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑧	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑨	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑩	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート
⑪	小学校	中学校	文化センター	地域体育館	地域プール	庭球場	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ児童館	体育室	プール	テニスコート

※文化センターには、地区図書館を含む想定です。文化センターに含まれない地区図書館（宮町図書館、生涯学習センター図書館）については、他の施設との複合化等が決定もしくは検討を進めています。

※学童クラブは、小学校と一体で整備することを想定しています。

イ 想定される取組・評価

連携・複合化の可能性がある機能を含む8通りの施設の組み合わせについて、4つの手法の可能性の検討を通じ、想定される取組を評価しました。

(ア)小学校 × 文化センター

会議室等、専門諸室、学童クラブ・児童館・放課後子ども教室を一体的に整備することで、機能連携の促進と共に、延床面積並びに建て替えや維持管理コストの抑制が期待できることから、改築時期が近く配置が近接する施設については、【合築整備×複合化】を優先して検討する手法とし、会議室等、専門諸室については、【合築整備×機能集約】の可能性も併せて探ることとします。図書館については、学習面の効果や整備・維持管理運営上の効率化が期待されるため、相互利用に向けた【合築整備×機能集約】を優先して検討を進めることが望ましいです。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】、さらに【個別整備×機能集約】の可能性を併せて検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	○小学校の多目的室・音楽室の地域開放が想定される。	△会議室・和室をいずれかの施設に集約し相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
専門諸室	○小学校の音楽室の地域開放が想定される。	△工作系、料理系の諸室をいずれかの施設に集約し相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
図書館	○学校図書館を地域に開放したり、地区図書館を学校の授業で活用することが想定される。	○学校施設に図書館を集約し、相互利用することが想定される。
学童クラブ・児童館・放課後子ども教室	△学童クラブ、放課後子ども教室の諸室を児童館として開放することが想定されるが、活用は困難。	×類似機能だが性質が異なるため集約は想定しない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	○小学校の多目的室・音楽室を地域に開放したり、文化センターの会議室等を児童が利用することが想定される。	△集約した会議室・和室を相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
専門諸室	○小学校の音楽室を地域に開放したり、文化センターの工作系、料理系の諸室を児童が利用することが想定される。	△集約した工作系、料理系の諸室を相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
図書館	△学校図書館を地域に開放したり、地区図書館を学校の授業で活用することが想定されるが、図書の重複など、効率化が図りにくい。	○集約した図書館を相互利用することが想定される。
学童クラブ・児童館・放課後子ども教室	○学童クラブ、放課後子ども教室の諸室を児童館として開放することが想定される。	×類似機能だが性質が異なるため集約は想定しない。
評価	・機能の重複が多いことから、施設の組み合わせの中で最も合築整備の効果が大きい。 ・改築時期が近く配置が近接している施設については、合築整備により、機能の相互利用や集約を図ることができ、施設更新の効率化及び利便性の向上を図ることが可能。 - また、個別整備の場合も機能の特性に応じて様々な機能連携や機能集約の取組を検討することが可能。	

(イ)中学校 × 文化センター

会議室等、専門諸室を一体的に整備することで、機能連携の促進と共に、延床面積並びに建て替えや維持管理コストの抑制が期待できることから、改築時期が近く配置が近接する施設については、【合築整備×複合化】を優先して検討する手法とし、会議室等、専門諸室については、【合築整備×機能集約】の可能性も併せて探ることとします。図書館については、学習面の効果や整備・維持管理運営上の効率化が期待されるため、相互利用に向けた【合築整備×機能集約】についても検討を進めることが望ましいです。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】、さらに【個別整備×機能集約】の可能性を併せて検討することとします。

なお、学校と文化センターとの機能連携・複合化を検討する場合、中学校より重複機能が多い小学校との組み合わせを優先して検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	○中学校の多目的室・音楽室の地域開放が想定される。	△和室をいずれかの施設に集約し相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
専門諸室	○中学校の音楽室の地域開放が想定される。	△工作系、料理系の諸室をいずれかの施設に集約し相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
図書館	○学校図書館を地域に開放したり、地区図書館を学校の授業で活用することが想定される。	○学校施設に図書館を集約し、相互利用することが想定される。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	○中学校の多目的室・音楽室を地域に開放したり、文化センターの会議室等を生徒が利用することが想定される。	△集約した和室を相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
専門諸室	○中学校の音楽室を地域に開放したり、文化センターの工作系、料理系の諸室を生徒が利用することが想定される。	△集約した工作系、料理系の諸室を相互利用することが想定されるが、双方で利用時間の制約が生じる。
図書館	△学校図書館を地域に開放したり、地区図書館を学校の授業で活用することが想定されるが、図書の重複など、効率化が図りにくい。	○集約した図書館を相互利用することが想定される。
評価	・機能の重複が多いことから、施設の組み合わせの中で「小学校×文化センター」に次いで合築整備の効果が大きい。 ・改築時期が近く配置が近接している施設については、合築整備により、機能の相互利用や集約を図ることができ、施設更新の効率化及び利便性の向上を図ることが可能。 - また、個別整備の場合も機能の特性に応じて様々な機能連携や機能集約の取組を検討することが可能。	

(ウ)小学校 × 地域体育館

体育室、会議室を一体的に整備することで、機能連携の促進と共に、延床面積並びに建て替えや維持管理コストの抑制が期待できることから、【合築整備×複合化】を優先して検討し、【合築整備×機能集約】の可能性も併せて探ることとします。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】を検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
体育室	×小学校体育館の地域開放は実施済。 地域体育館は事前に予約することで既に児童が利用することも可能。	×地域体育館は、体育室と会議室のみで構成する施設であり、稼働率などから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
会議室	○小学校の多目的室の地域開放が想定される。	×地域体育館は、体育室と会議室のみで構成する施設であり、稼働率などから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
体育室	○双方の空き時間に体育室を相互利用することが想定される。	△集約した体育室の相互利用を想定するが、双方で利用時間の制約が生じる。
会議室	○小学校の多目的室を地域に開放したり、地域体育館の会議室を児童が利用することが想定される。	△集約した会議室の相互利用を想定するが、双方で利用時間の制約が生じる。
評価	・小学校の改築に合わせて合築整備することにより、機能の相互利用や集約を推進し、施設更新の効率化及び利便性の向上を図ることが可能。 - また、小学校多目的室の地域開放により、会議室機能のニーズを充足することが可能。	

(I)中学校 × 地域体育館

体育室、会議室を一体的に整備することで、機能連携の促進と共に、延床面積並びに建て替えや維持管理コストの抑制が期待できることから、【合築整備×複合化】を優先して検討し、【合築整備×機能集約】の可能性も併せて探ることとします。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】を検討することとします。

なお、中学校においては体育館に加えて武道館についても併せて、合築しての連携・集約による活用の可能性を検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
体育室	×中学校体育館の地域開放は実施済。 地域体育館は事前に予約することで既に生徒が利用することも可能。	×地域体育館は、体育室と会議室のみで構成する施設であり、稼働率などから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
会議室	○中学校の多目的室の地域開放が想定される。	×地域体育館は、体育室と会議室のみで構成する施設であり、稼働率などから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
体育室	○双方の空き時間に体育室の相互利用を想定。	△集約した体育室の相互利用を想定するが、双方で利用時間の制約が生じる。
会議室	○中学校の多目的室を地域に開放したり、地域体育館の会議室を生徒が利用することが想定される。	△集約した会議室の相互利用を想定するが、双方で利用時間の制約が生じる。
評価	・中学校の改築に合わせて合築整備することにより、機能の相互利用や集約を図ることができ、施設更新の効率化及び利便性の向上を図ることが可能。 - また、中学校多目的室の地域開放により、会議室機能のニーズを充足することが可能。	

(イ)小学校 × 地域プール

利用期間が限定的だが、年間を通じて維持管理コストが掛かるプールの効果的な活用を目的として、小学校の改築を契機に、【合築×機能集約】の可能性を探ることとします。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】による活用を検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
プール	△小学校プールの地域開放または学校授業での地域プール活用を想定。既に学校プールの開放について検討を開始している。地域プールを授業で利用する場合、児童の校外移動を伴う。	×地域プールは単一機能の施設であることから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
プール	×合築整備を行う場合、プールを複数整備することは想定しない。	△集約したプールを授業時間以外で地域に開放することを想定するが、利用時間の制約が生じる。
評価	・学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を踏まえた上で、小学校の改築に合わせて機能集約などを実施することにより、施設更新の効率化及び施設の有効活用を図ることが可能。	

(カ)中学校 × 地域プール

利用期間が限定的だが、年間を通じて維持管理コストが掛かるプールの効果的な活用を目的として、中学校の改築を契機に、【合築×機能集約】の可能性を探ることとします。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】による活用を検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
プール	△中学校プールの地域開放または学校授業での地域プール活用を想定。既に学校プールの開放について検討を開始している。地域プールを授業で利用する場合、生徒の校外移動を伴う。	×地域プールは単一機能の施設であることから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
プール	×合築整備を行う場合、プールを複数整備することは想定しない。	△集約したプールを授業時間以外で地域に開放することを想定するが、利用時間の制約が生じる。
評価	・学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を踏まえた上で、中学校の改築に合わせて機能集約などを実施することにより、施設更新の効率化及び施設の有効活用を図ることが可能。	

(†)中学校 × 庭球場

中学校テニスコートの有効活用を目的として、中学校の改築の契機に、【合築×複合化】の可能性を探ることとします。

合築が難しい場合は、【個別整備×機能連携】による活用を検討することとします。

整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
テニスコート	○中学校テニスコートの地域開放が想定される。	×庭球場は単一機能の施設であることから、個別建て替えによる機能集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
テニスコート	○双方の空き時間にテニスコートの相互利用を想定。	△集約したテニスコートの相互利用を想定するが、双方で利用時間の制約が生じる。
評価	・中学校テニスコートの地域開放により、庭球場のニーズを充足することが可能。 ・中学校の改築時には複合化等も検討の余地がある。	

(ク)文化センター × 地域体育館

文化センターと地域体育館は会議室機能が重複するが、地域体育館の利便性確保及び敷地面積の制約があるものの、機能連携や複合化に取り組む余地はある。

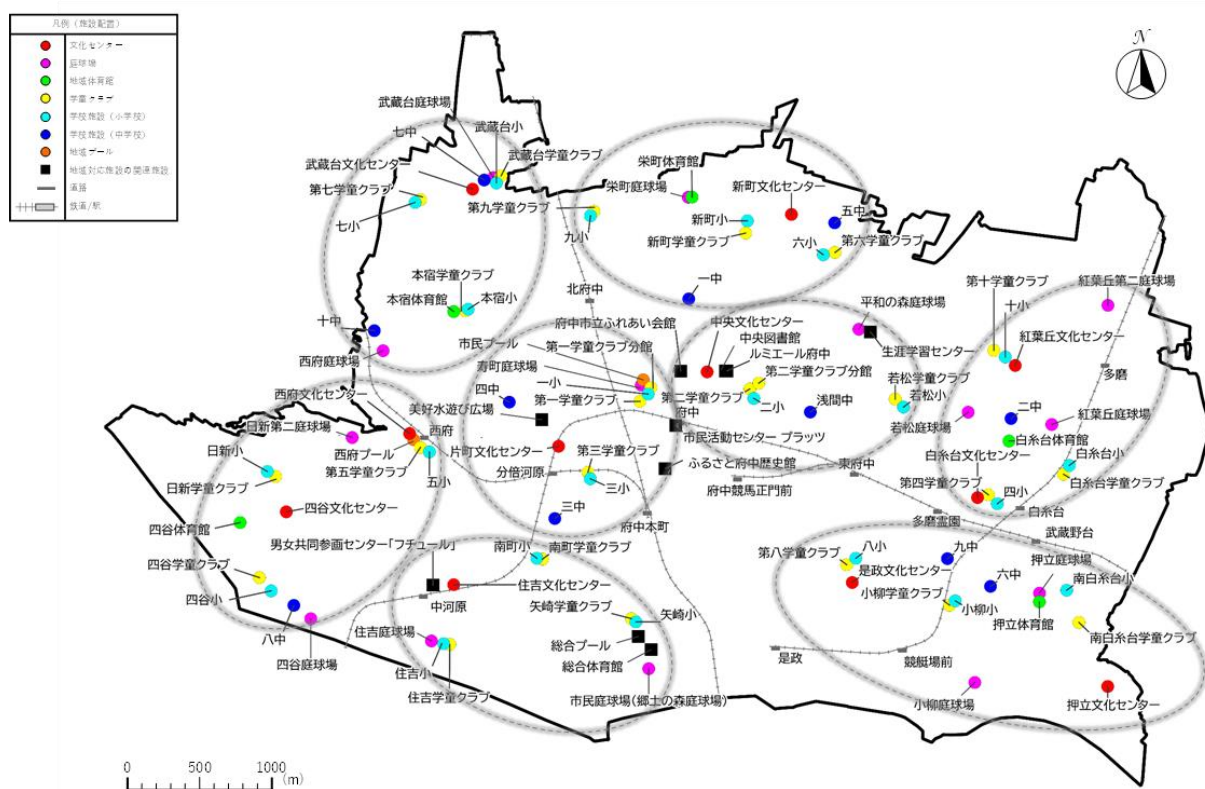
整備手法▷	1. 既存敷地に個別整備	
連携手法▷	(1) 機能連携	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	×それぞれ施設予約システムによる一般利用の用に供しているため、更なる効果は見込めない。	×地域体育館の会議室を文化センターに集約することが想定できる。地域体育館の利便性が損なわれることから、集約は想定できない。
整備手法▷	2. 一方の敷地に合築整備	
連携手法▷	(1) 複合化	(2) 機能集約
対象機能▽		
会議室等	△敷地面積を確保できる場合合築の余地はある。	△敷地面積を確保できる場合合築の余地はある。
評価	・当該施設間による更なる機能連携は想定できない。	

2 配置状況を踏まえたグルーピング

地域対応施設は、地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設です。機能連携・複合化を進める対象施設の設定については、一定の地理的範囲の施設を対象として検討することが求められます。

このことから、本協議会では、都市計画マスタープランにおける地域別まちづくり方針の地域区分を踏まえて、一定の範囲で施設のグルーピングを行いました。地域対応施設の更新等の際は、当該施設を含むグレーの線で囲まれた施設を対象として、機能連携・複合化について検討することが必要であると考えます。

図 4.1 配置状況を踏まえたグルーピング



3 既存計画に基づく各施設の更新スケジュール

取組の推進に当たっては、既存施設の老朽化状況等を勘案し、事業が一時期に集中しないよう計画的に取り組む必要があります。文化センター、学校については、老朽化の状況を踏まえた更新スケジュールが検討されています。文化センター、学校は、機能連携・複合化の中心的な施設となることから、それぞれの更新の考え方、スケジュールと整合を図りながら機能連携・複合化への取組を進めます。

(1) 文化センターの整備スケジュール

表 4.3 整備スケジュール

年度(西暦)					2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
年度(令和)					5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
第1グループ (中央、白糸台、西府、武蔵台、足政)							ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事															
									ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事													
											ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事											
												ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事										
第2グループ (新町、住吉、紅葉丘)																	ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事					
																		ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事				
																			ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事			
																				ワークショップ	基本設計	実施設計	改築工事	改築工事		
長寿命化改修グループ	四谷					ワークショップ	基本設計	実施設計	大規模改修											中規模改修						
	片町					ワークショップ	基本設計	実施設計	大規模改修																	
	押立															中規模改修										

出所「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」(令和5年1月)

(2) 学校の整備スケジュール

表 4.4 整備スケジュール

年度(西暦)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
年度(令和)		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
改築実施済校 (八小・一・中・三小・六小)																											
第1グループ 次期改築実施校	(五小・九小)																										
	統合検討校 (七小・武蔵台小)																										
	小学校 (四小・五小・七小・九小・武蔵台小・矢崎小)																										
	中学校 (二小・六中)																										

出所「第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画(案)」(令和6年10月)

(3) 早期改築予定施設と周辺施設

文化センター及び学校の方針・計画において早期に改築を予定する施設（第1グループ）に該当するものと、取組の可能性が高い施設として、徒歩5分圏内にある施設を次のとおり抽出しました。圏域の目安として、一般的に徒歩80m/分とされていることから、半径400mを基準として設定しています。

図 4.2 【文化センターの第1グループに該当する施設を中心とした場合】

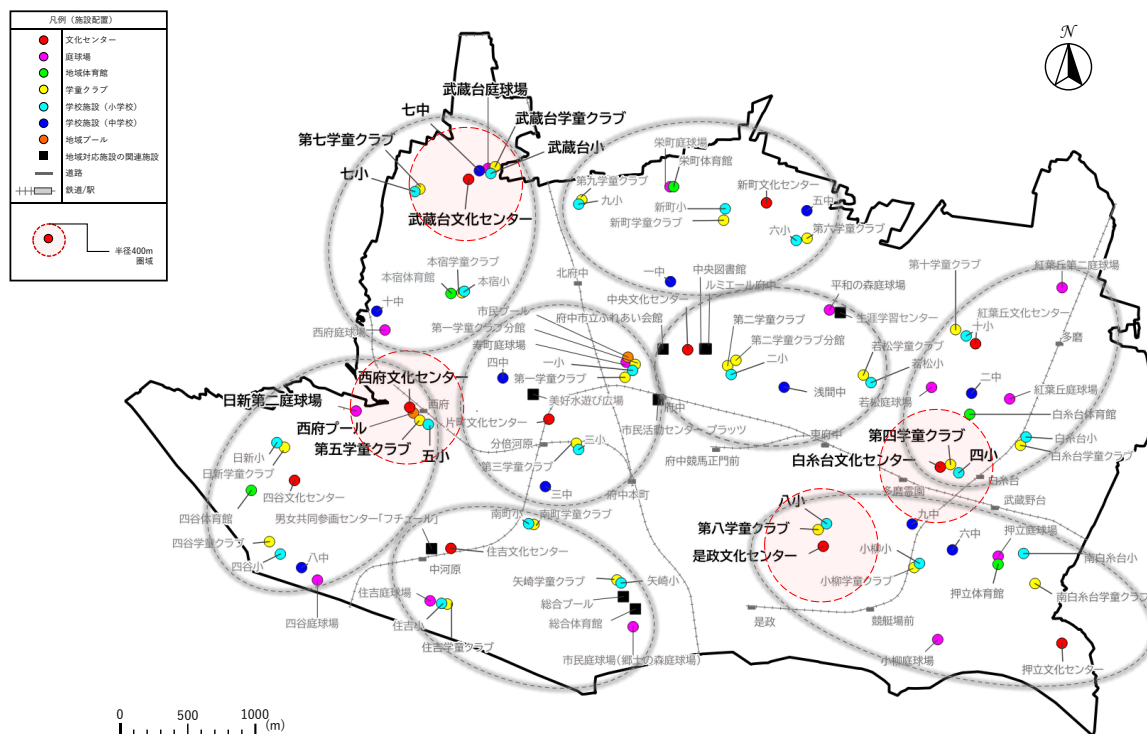
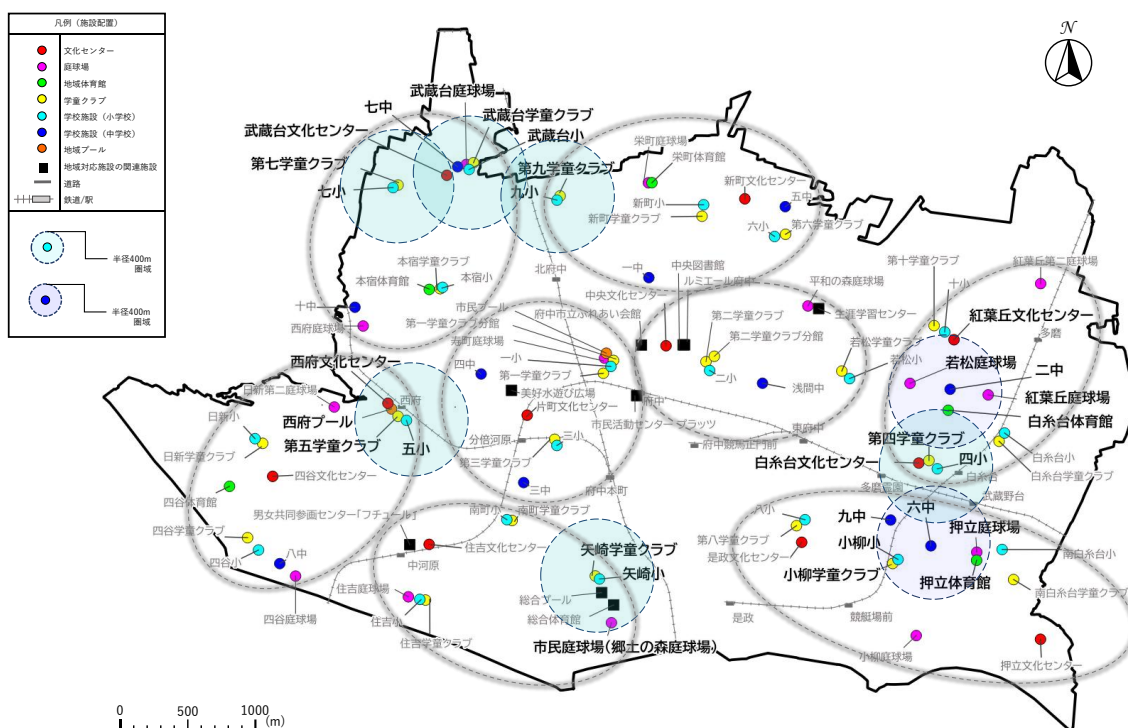


図 4.3 【学校の第1グループに該当する施設を中心とした場合】



4 検討協議会における主な議論の内容

モデル事業6の検討に際して、本協議会で行われた主な議論の内容は次のとおりです。

(1) 個別の施設に関するもの

(学校)

- ・学校の開放は、校庭のように、夜間や土日が現実的。授業で毎日使う図書館等は、セキュリティを考えると開放は難しく、学校側の人的な側面からも、余力はないのではないか。
- ・地域開放をうまく行い、市民により施設を利用してもらおう。結果、稼働率や定員充足率が高まっていくことが望ましい。
- ・学校は、子どもの居場所でありつつも、社会との接点であるべき。そのような視点から、文化センターの機能は重要であり、子供たちが社会との接点を作ることができ、学校との相性は良い。子ども達が学校から出て、社会と触れ合う場になる。

(地区図書館)

- ・図書館がなくても駅前で貸出や返却ができるなど、機能を分担し、市民の利便性を図っていく他の方法を検討することが望ましい。
- ・地区図書館であれば、幅広い年齢層向けに蔵書を整備しつつ、学生向けも対応していくという形が取れるため、地区図書館が学校利用を受け入れることが望ましい。学校図書館を地域に開放したとしても、小学生に特化した蔵書を市民が利用するか懸念がある。

(2) その他

(セキュリティ)

- ・学校は、児童、生徒、保護者にとって安全・安心に過ごせることが重要。地域の方が気軽に入れることは、不審者も入れる余地を残すことにもなり、地域に開かれた学校とセキュリティの両立に関する整理が必要。
- ・他自治体では、ゾーニングを行い、学校エリアは児童が利用し、それ以外のエリアでは住民がいつでも利用できるようにしている。そういった整備の方法も検討すべき。

(人口動態・施設立地等)

- ・市の人口減少が見込まれる中、公共サービスとしてどういった機能を将来に残していくかを明確にすることが重要。
- ・地域対応施設の在り方を考える上で、地域の人口動向、マンションの立地状況等、地域ごとの特色を踏まえるべき。現在適切に運用されている施設が、将来に渡って適切とは限らない。改築スケジュールだけではなく、児童数等を加味した統廃合や複合化の組み合わせを検討していく必要がある。
- ・地域対応施設の建て替え・改築の際には、地震、水害、土砂災害のような有事を想定し、安全性が担保されるように耐震性能等の確保等に留意する必要がある。
- ・地域対応施設以外の公共施設、民間施設、大学等の幅広い施設の立地、連携も踏まえて、地域対応施設の在り方を検討する必要がある。

(検討の進め方に関すること)

- ・検討に当たってはP T A等との意見交換も重要。地域と対話しその影響、効果を検証することが望ましい。また、事業実施後の住民の声を拾うことが行政として重要。
- ・複合化等の検討は、敷地が隣接する施設を優先して検討することが望ましい。
- ・敷地が近接する施設は複合化等によりまとめ、機能や役割は、文化センター、児童館それぞれに整理するのが良い。
- ・市民は普段、圏域を越えて施設を利用している。普段利用する施設と圏域ごとの施設の兼ね合いについては、うまく検討していけたらと思う。

(施設更新後の対応)

- ・人員の配置や採用等について、弾力的な運用を行い、サービスを維持しつつ、運営費用の削減を図ることも求められる。
- ・施設はあるにも関わらず、市内への告知や周知が弱く、伝わり切っていない。施設のニーズは潜在的にあるため、告知や周知を強化していく必要がある。
- ・既存施設が廃止される場合は代替施設を市民に周知する等、アフターフォローが重要。
- ・最寄りの文化センターが隣接する校区にある場合等、情報を入手しにくい。誰もが全施設の情報を入手でき、市全体の利用率が向上し、最適な複合化となる方法を検討すべき。

(効率化に関すること)

- ・D Xの流れで、今後、市役所出張所の窓口や戸籍の発行業務の必要性も問われてくると思う。そうした動向を踏まえていくことが重要。
- ・機能連携に当たっては、諸室の用途を多機能化し、用途に応じて利用することも大切。

第5章 取組の方向性

1 施設更新時に検討すべき取組

方向性 1

- ① 地域対応施設が更新時期を迎える場合、同一グループ内*において、他施設（下表の組み合わせ）との合築整備による機能集約、複合化を優先的に検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施すること。
- ② 施設間距離等により、合築整備が困難である場合は、個別整備と合わせて機能集約、機能連携について検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施すること。

*P67 第4章「2 配置状況を踏まえたグルーピング」におけるグループを指す。

A 施設の組み合わせ			B 対象機能				優先して検討することが望ましい手法 ■ 最優先 □ 次順
ア	小学校	文化センター	会議室等	専門諸室	図書館	学童クラブ 児童館	■ 会議室・専門諸室・学童/児童館・図書館【合築整備×複合化】 ■ 図書館・会議室・専門諸室【合築整備×機能集約】 □ 会議室・専門諸室・図書館【個別整備×機能連携】
イ	中学校	文化センター	会議室等	専門諸室	図書館		■ 会議室・専門諸室・図書館【合築整備×複合化】 ■ 図書館・会議室・専門諸室【合築整備×機能集約】 □ 会議室・専門諸室・図書館【個別整備×機能連携】
ウ	小学校	地域体育館	体育室	会議室			■ 体育室・会議室【合築整備×複合化】 ■ 体育室・会議室【合築整備×機能集約】 □ 学校会議室【個別整備×機能連携】
エ	中学校	地域体育館	体育室	会議室			■ 体育室・会議室【合築整備×複合化】 ■ 体育室・会議室【合築整備×機能集約】 □ 学校会議室【個別整備×機能連携】
オ	小学校	地域プール	地域プール				■ 学校プール・地域プール【合築整備×機能集約】 □ 学校プール・地域プール【個別整備×機能連携】
カ	中学校	地域プール	地域プール				■ 学校プール・地域プール【合築整備×機能集約】 □ 学校プール・地域プール【個別整備×機能連携】
キ	中学校	庭球場	庭球場				■ 学校テニスコート・庭球場【合築整備×複合化】 ■ 学校テニスコート・庭球場【合築整備×機能集約】 □ 学校テニスコート【個別整備×機能連携】
ク	文化センター	地域体育館	会議室				■ 会議室【合築整備×機能集約】 ■ 会議室【合築整備×複合化】

※学校と文化センターの組み合わせは、重複機能が多い「小学校×文化センター」の合築を優先的に検討します。

本協議会では、多くの地域対応施設が更新（改築・大規模改修）の時期を迎えている現状を認識するとともに、各施設で有する機能には類似するものが多くあることを確認しました。

これらを踏まえ、取組手法として4つの手法を示し、その優先順位を明確にしたうえで、類似機能を有する施設の組み合わせを整理し、効果が見込まれる取組手法について検討を進めました。

その結果として、本協議会としては、地域対応施設の更新、特に改築に当たっては、積極的に複数施設による取組を検討すべきという考えから、方向性1について進めることが望ましいと結論付けました。

2 早期改築予定施設に係る取組

方向性 2

- ① 早期に改築が予定されている*学校及び文化センターについては、下表で示す施設の組み合わせにおいて、優先的に合築整備による機能集約、複合化を検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施すること。
- ② 合築整備が困難である場合でも、個別整備と合わせて機能集約、機能連携について検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施すること。

*P68 第4章「3 既存計画に基づく各施設の更新スケジュール」参照

組み合わせ①	府中第五小学校 第五学童クラブ 西府文化センター 西府プール ※府中第五小学校は次期改築実施校として令和7年度から改築に着手することが示された。これを受けて、府中第五小学校の改築が先行する場合、本事業に基づく取組としては第五学童クラブ、西府文化センター、西府プールのみでの検討となることも想定される。西府プールは「モデル事業2 学校施設の更なる活用」を踏まえて検討する必要がある。
組み合わせ②	府中第七小学校 第七学童クラブ 武蔵台小学校 武蔵台学童クラブ 武蔵台文化センター ※武蔵台小学校と府中七小学校は教育委員会において統合に向けた検討を予定していることから、本事業に係る取組は、当該検討結果を踏まえた上での取組が想定される。
組み合わせ③	府中第四小学校 第四学童クラブ 白糸台文化センター
組み合わせ④	府中第二中学校 白糸台体育館 紅葉丘庭球場 若松庭球場
組み合わせ⑤	府中第六中学校 押立体育館 押立庭球場
組み合わせ⑥	是政文化センター 府中第八小学校 第八学童クラブ ※府中第八小学校は第八学童クラブと複合化のうえ、令和4年度に改築済み。

小学校 中学校 文化センター … 早期改築予定施設

方向性1では、地域対応施設全体に対する取組を示しましたが、学校及び文化センターは既に個別の計画や方針において改築スケジュールが示されています。

方向性2では、市が速やかに検討に着手できるよう、学校及び文化センターのうち早期改築予定施設を中心に、一定の距離にある周辺施設を抽出しました。施設の改築に合わせて合築整備を想定した具体的な取組を検討するよう、施設の組み合わせを示しています。

各施設の改築に当たっては、合築整備を基本としつつ、地域住民を中心として、市民にとって最良な施設整備となるよう、様々な可能性について検討を進めていただくことを期待します。

また、これまで本市においては地域対応施設の合築整備の事例がないため、今後改築する施設のモデルとなる取組を進めていただくことを願います。特に、組み合わせ①は、学校の改築時期が具体的に示されていることから、最初に着手することが想定されます。仮に学校の改築が先行する場合であっても、その他の施設を含んだ合築整備を検討するとともに、各施設の敷地が土砂災害警戒区域に指定されていることを鑑み、新施設の整備敷地としては、学校敷地の活用を優先的に検討し、災害時の避難所となり得る施設の整備を進めてください。

なお、モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」の対象である中央文化センターについては、既に市としての方針が示されていることから、検討の対象とはしていません。

3 施設更新時の検討・取組の進め方

施設更新時の検討・取組は、施設の組み合わせや連携の手法にもよりますが、概ね、次のようなフローで進めることが考えられます。

ここでは建て替えによる施設整備を含む取組を想定したフローとします。

施設更新時の検討・取組の検討フロー

STEP1 初期の企画検討

- 施設の老朽化や施設更新計画の推進等を契機として、単独施設の更新検討に着手
 - ✓ 地域対応施設については、建築施設課及び施設所管課において、他の施設との連携可能性、連携の対象となる施設を把握、情報共有を行う。
 - ✓ 建築施設課を中心に、連携等に係る対象施設の施設所管課と連携し、取組の可能性について関係課と検討。
 - ✓ 検討に当たっては、建築施設課を中心として組織横断的に検討できる体制を整える。

STEP2 取組の方向性の検討

- 施設の組み合わせ・対象機能に基づく手法検討段階
 - ✓ 新規整備施設の運用イメージを見通しながら、連携の手法を検討する。
 - ✓ 将来需要の見通しに必要となるデータを参考とする。

STEP3 取組の周知

- 地域住民を含めた検討の開始
 - ✓ 対象施設・機能及び連携イメージの大方針について周知を行う。
 - ✓ 住民意向把握の適切な方法を検討し、地域住民や PTA、各種運営協議会のような地域の団体との対話を確実に実施する。
 - ✓ 会議体の設置等、地域住民等の意向把握を定期的を実施。

STEP4 取組推進に向けた具体的な検討

- 取組の事業化に向けた検討着手
 - ✓ 地域住民の意向を踏まえ、施設整備及び運用等、事業化に向けた検討を行う。
 - ✓ 学校施設を対象とする場合、セキュリティの在り方については、慎重に検討・意向把握を行う。
 - ✓ 施設整備及び維持管理運営に係る施設所管課の大まかな役割分担は、この段階で検討する。
 - ✓ 検討に関する地域住民等の意向把握は、適時実施する。

STEP5 事業検討段階

- 基本構想
 - ✓ 基本構想検討に着手し、具体的な事業化の検討を実施する。
 - ✓ 事業を周知し、広く市民意向を把握するため、アンケート、ワークショップ、説明会等に取り組む。
- 基本計画・民間活力導入調査の実施
 - ✓ 具体的な施設の運用イメージを見通しながら、具体的な施設検討に着手。
 - ✓ 市の定める基準に基づき、一定規模以上の事業については、民間活力導入可能性調査を併せて実施する。
この中では、設計・建設に加え、学校開放事業の委託等、維持運営への民間活力活用の可能性を検討する。

4 取組により期待できる効果

地域対応施設の機能連携・複合化を推進することにより、次のような効果が期待できます。

▶ 財政負担の抑制

総量抑制による施設更新コストの抑制、効率的な施設活用による維持管理・運営コストの抑制が期待できます。合築、機能集約する場合は、余剰地が創出され、新たな資産活用・収益確保に繋がる可能性が見込まれます。

▶ 持続可能な公共サービスの提供

保有機能の施設横断的な活用を前提とすることで、稼働率の向上、無駄のない施設整備が可能となり、持続可能な公共サービスの提供に貢献します。

▶ 地域拠点施設の機能強化

取組は、同一グループ内の施設を対象とするため、機能連携や複合化により、地域拠点施設の機能が強化され、市民サービスの向上につながることが期待できます。

合築による施設整備を行う場合は、多様な機能が導入されることにより、様々な目的で利用しやすい施設となることが期待されます。また、学校を含む取組の場合は、児童・生徒が市民と関わる場を設けることで多世代交流の機会が増えることも期待できます。

▶ 学校施設の効果的な活用

学校施設は、授業での利用、児童・生徒のセキュリティ確保が最優先となります。一方、放課後や休日等、授業で利用されていない時間帯も一定程度あることから、地域で活用することが考えられます。セキュリティ面に十分配慮した上で学校開放の機会を増やすことで、施設の有効活用、市民サービスの向上につながることが期待できます。

▶ 地球温暖化対策の推進

本市では、「府中市地球温暖化対策地域推進計画*」の通り、脱炭素型のまちを目指しています。施策の方向性に基づき、市施設の省エネルギー化、市施設への再生可能エネルギーの導入、脱炭素型を目指したまちづくりの推進等を個別政策としています。本事業の取組により、施設面積が削減されることで、二酸化炭素排出量が抑制され、地球温暖化対策に寄与します。

*「第3次府中市環境基本計画」（令和5年3月策定）の基本方針1を「府中市地球温暖化対策地域推進計画」と位置付けています。

5 取組に当たっての留意事項

地域対応施設の機能連携・複合化の取組推進に向けた留意事項を整理します。

(1) 学校開放の留意点

ア 児童・生徒のセキュリティ確保

どのような学校開放においても、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送る環境を確保することが重要です。一方で、学校施設を有効活用することによる資産活用上のメリット、連携による教育上の効果も見込まれます。

学校施設と不特定多数が利用する機能を合築する事例では、動線を完全に分離するもの、児童・生徒と市民との交流が可能なエリアを設定するもの、あえて動線を分離せず、セキュリティ上の工夫を施すなど、様々なタイプがあります。連携する機能や目的に応じ、適切なセキュリティの確保を検討することが重要です。

児童・生徒と市民が交流することは、教育的な効果を生み出す一方で、トラブルが生じるリスクも考えられます。それぞれの立場に立った配慮を十分に行うとともに、適切な管理体制など、トラブルを未然に防ぐよう工夫することが必要です。

イ 管理体制

学校開放事業は、役割分担、所掌事務の明確化や管理事務における学校、教職員の負担増とならないよう配慮が求められます。

業務の合理化、効率化や市民サービスの向上のため、民間事業者等（総合型地域スポーツクラブ、地域団体等を含む）への委託や社会体育施設と学校体育施設開放を一体的に運営する体制などの工夫も考えられます。

ウ 条例の整理

現状では、学校施設使用条例に基づき、教室、校庭、体育室・武道場が位置付けられています。他の諸室を対象とする場合、条例改正の手続きを視野に入れ、利用料金の設定等も含めて準備を進めることが考えられます。

(2) 学校図書館と地域図書館の機能集約の留意点

学校図書館法により、学校には学校図書館を設置することが規定されており、また、設置目的が異なる公立図書館を以てこれを代替することはできません。

ただし、文部科学省は、関係法令の趣旨を十分に踏まえ、一定の配慮の下に学校施設を公立図書館施設と一体的に整備することは、地域の学習拠点を集約化し、学校と地域の連携を高めるとともに、学校の教育活動の充実や学校図書館の機能の高度化を図る上で有益としています。（文部科学省事務連絡「学校図書館法の一般公衆利用に関する規定の趣旨について（平成25年5月30日）」）施設整備や運用上の工夫により、複合化・機能集約を実施することが可能です。

(3) 機能連携・複合化の留意点

ア 地域の意見聴取

地域対応施設は、市民が日常的に利用する施設であることから、複合化等に対する地域住民の意見聴取については十分な期間を確保することが求められます。事業化に当たっては、現状の施設の利用状況だけでなく、地域住民や PTA、各種運営協議会のような地域の団体との対話を十分に行いながら、各施設機能に対するニーズを把握し、その必要性や規模を十分に精査した上で計画を作成していく必要があります。

イ 運用・管理体制の問題

複合化・機能連携を進める場合、維持管理や運営における施設間の調整や、共用部における問題発生時の対応など、従来の管理運営方法の見直しを検討すること、学校との協力が不可欠です。複合化の場合は施設の計画段階から、機能連携の場合は、機能連携の検討着手段階から、スペースの共用化や管理運営面を含めて組織横断的に調整を行う体制づくりが欠かせません。

そのため、計画時に施設整備～維持管理面～運営面までを見通した条件整理・役割分担を整理することが前提となります。

供用開始後においても、柔軟な対応が必要となるため、所管各課により構成する連絡会議を設置するなど、庁内横断的な施設マネジメント体制を構築する必要があります。

ウ 災害時の想定

地域対応施設の建て替え・改築に当たっては、有事を想定し市民が安全に利用できるように整備していくことが必要です。地震、水害、土砂災害時において、避難所としての活用も想定されることから、耐震性能等の必要機能を検討し、市民がいつでも安心して利用できる地域対応施設としていくことが求められます。

エ 合築整備における配慮

合築整備を実施する施設については、総量としては面積を抑制することができる一方で、建築する敷地に対しては従前よりも施設面積が増加し、敷地の余裕が低減する可能性があります。整備する施設だけでなく、屋外スペースをどのように利用するかについても配慮し、敷地全体を効果的に活用することが求められます。

参考資料

1 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会規則

令和5年3月30日

規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例(平成27年3月府中市条例第1号)第9条の規定に基づき、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(協議会の委員)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 各文化センター圏域に置かれるコミュニティ協議会の代表者 1人
- (3) 府中市立小中学校校長会の代表者 1人
- (4) 府中市立小中学校PTA連合会の代表者 1人
- (5) スポーツ関係団体の代表者 1人
- (6) 府中市図書館協議会の代表者 1人
- (7) 公募による市民 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第4条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会の会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

付 則 (令和6年5月1日規則第30号)

この規則は、公布の日から施行する。

2 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会委員名簿

No.	選出区分	氏名	団体名
1	関係団体の代表	くりはら ひろひで 栗原 浩英 ※1	府中市図書館協議会
2	学識経験を有する者	さいとう けいこ 齋藤 啓子	武蔵野美術大学 造形学部 視覚伝達デザイン学科 教授
3	関係団体の代表	つつい たかし 筒井 孝敏	武蔵台文化センター圏域 コミュニティ協議会
4	学識経験を有する者	なんば ゆう 難波 悠	東洋大学 経済学研究科 公民連携専攻 教授
5	関係団体の代表	まつした ゆうた 松下 雄太	府中市立小中学校校長会
6	関係団体の代表	みずはし かやこ 水橋 佳也子	府中市立小中学校PTA連合会
	関係団体の代表	のぐち たけのり 野口 武悟 ※2	府中市図書館協議会
7	公募市民	もり ゆか 森 由香	
8	公募市民	やまぐち ゆうや 山口 祐也	
9	学識経験を有する者	やまもと やすとも 山本 康友	東京都立大学 客員教授
10	関係団体の代表	ゆい くにゆき 油井 邦行	特定非営利活動法人 府中市体育協会

(五十音順、敬称略)

※1 令和6年5月14日から令和6年9月13日まで

※2 令和6年9月13日から令和7年3月31日まで

3 府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会の検討経過

【令和6年度・モデル事業6の検討】

回	開催日程	主な内容
第1回	5月14日	・ 会議の運営方法 ・ 公共施設マネジメントの取組とモデル事業について ・ 対象施設の概要について
第2回	7月22日	・ 対象施設の視察
第3回	9月13日	・ 地域対応施設の利用状況等について ・ 地域対応施設の検討の方向性について
第4回	10月25日	・ 検討の方向性の具体化 ・ グループニングの検討
第5回	11月22日	・ グループニングを踏まえた取組手法の整理
第6回	1月27日	・ 報告書（素案）の確認
第7回	3月5日	・ 報告書（案）の確認

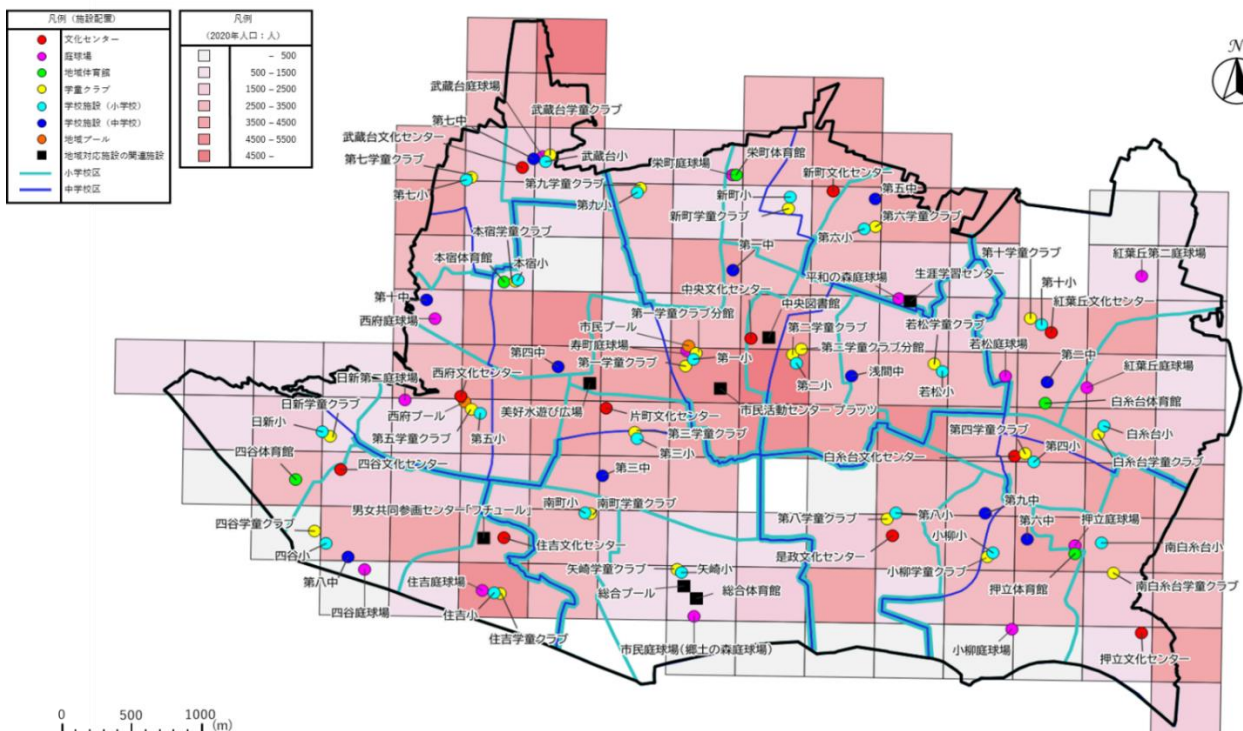
4 地域対応施設の配置状況

モデル事業6で対象とする地域対応施設は、日常生活圏内での市民利用を想定している施設となることから、考慮すべき情報である人口、交通アクセスについて、施設の立地状況と併せて把握しました。

(1) 人口規模

市内の2020年の人口規模は、次のとおりです。各地域で人口のばらつきが見られます。

図 5.1 人口規模の状況



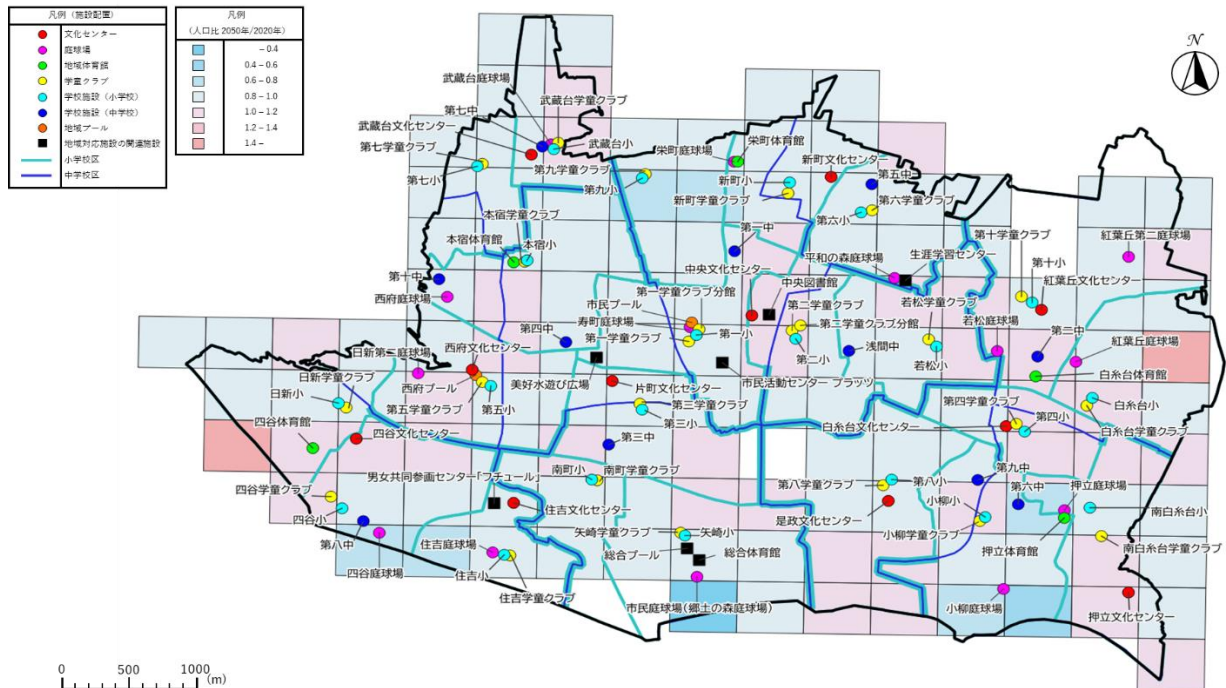
※メッシュがない空白の地域については、都立多磨霊園、都立武蔵野公園、都立野川公園、多摩川河川敷、東京競馬場等を含み、居住人口のデータが存在しない。

出所：国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口データ（平成 30 年国政局推計）より作成

(2) 人口動向

2020 年から 2050 年までの人口増減を見ると、全体では減少するものの、増加するエリアもあります。既存の人口規模から減少していく地域も見られることから、既存の需要だけではなく、将来の人口規模を見据えた適切な施設規模を検討する必要があります。

図 5.2 人口動態の状況



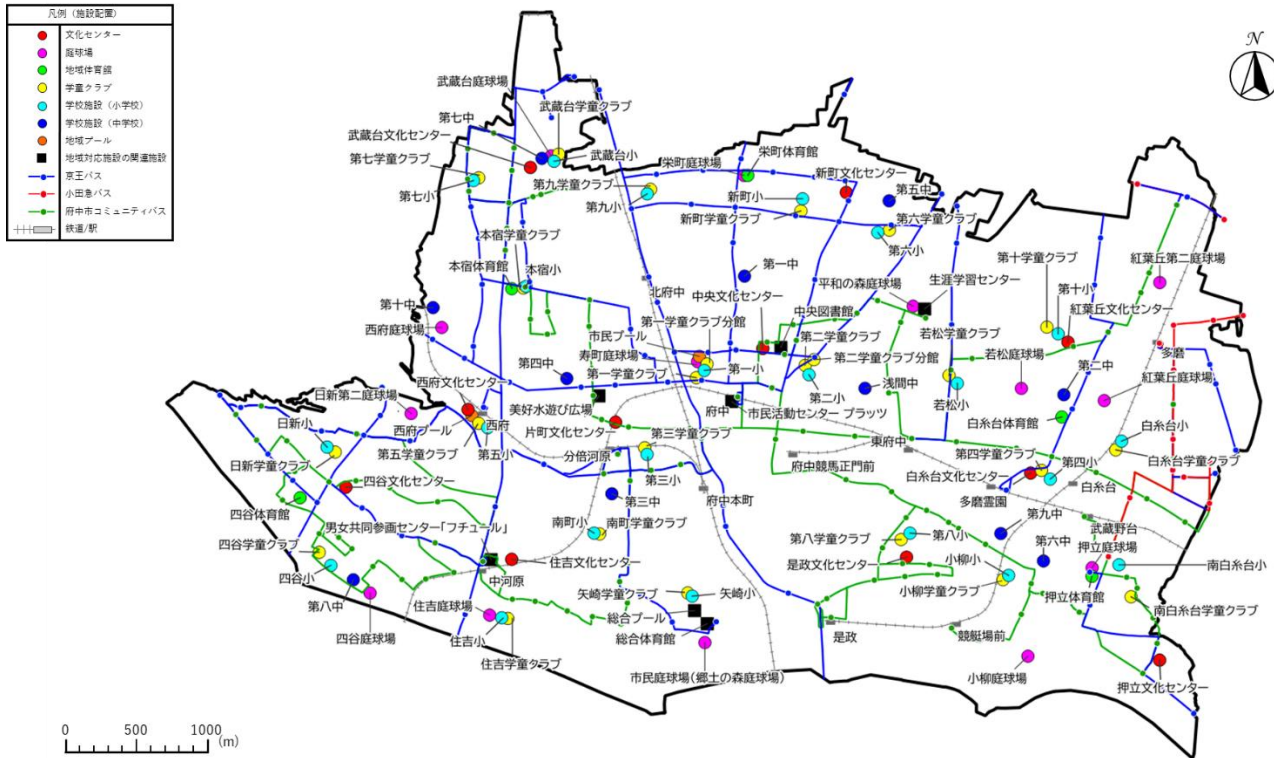
※メッシュがない空白の地域については、都立多磨霊園、都立武蔵野公園、都立野川公園、多摩川河川敷、東京競馬場等を含み、
居住人口のデータが存在しない。

出所：国土数値情報 500m メッシュ別将来推計人口データ（平成 30 年国政局推計）より作成

(3) バスルート

2024年9月末時点において、殆どの地域対応施設は、公共交通機関でのアクセスが可能となっています。現時点においては、複合化や機能集約のような手法を検討した場合でも、複合化や機能集約後の施設への公共交通機関による利用者のアクセスが期待できます。

図 5.3 バスルートの状況



※バスルートは、京王バス、小田急バス、府中市コミュニティバスの運行ルート
出所：国土数値情報バスルートデータより作成

5 地域対応施設に対する市民の意見

公共施設マネジメントの取組をさらに推進するためには、多くの市民に取組を知ってもらい、共に考えていくことが重要です。市では、広く市民の皆様の意見を伺い、今後の公共施設のあり方や必要な対応を検討することを目的に、オープンハウス、アンケートを実施しています。

(1) オープンハウスの開催結果

ア 概要

(ア)開催日時、場所、アンケート回答数

日時	場所	アンケート回答数（人）
令和6年7月13日（土） 13時～16時30分	白糸台文化センター	13
	西府文化センター	25
	武蔵台文化センター	21
	合計	59

(イ)開催方法

公共施設マネジメントの概要やこれまでの取組内容について大判のパネル等で掲示し、取組について説明の上、公共施設（地域対応施設）の利用状況について確認しました。また、公共施設の連携に関する考え方を把握するためアンケート用のパネルも展示し、シールを貼る形式でも意見を伺いました。



イ アンケート結果

文化センター（窓口、公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館）、学校（一般開放）、地域体育館、地域プール、庭球場の「利用状況等」及び「将来イメージについて」を伺いました。

【利用状況等】

(ア)利用頻度：過去1年間にどの程度利用したか

利用頻度は、児童館や図書館が、利用する人数（「年1～2回」以上利用）が多かった。

(イ)利用目的：どのような目的で利用したか

利用目的は、公民館、児童館、図書館、地域プールについて、特に「子育て」が多かった。

(ウ)利用施設の良い点

利用施設の良い点は、各施設について「自宅から近い」が多かった。

(エ)対象施設の課題

対象施設の課題は、「自宅から遠い」「アクセスが悪い」が、特に多かった。また、地域体育館や庭球場では「混雑・予約困難」が多かった。

【将来イメージについて】

(ア)期待すること

期待することとして、「複合化により利便性が高まる」「子どもの居場所の確保」が多かった。

(イ)懸念すること

懸念されることとして、「子どものセキュリティ確保」が多かった。

(2) 郵送アンケートの実施結果

ア 概要

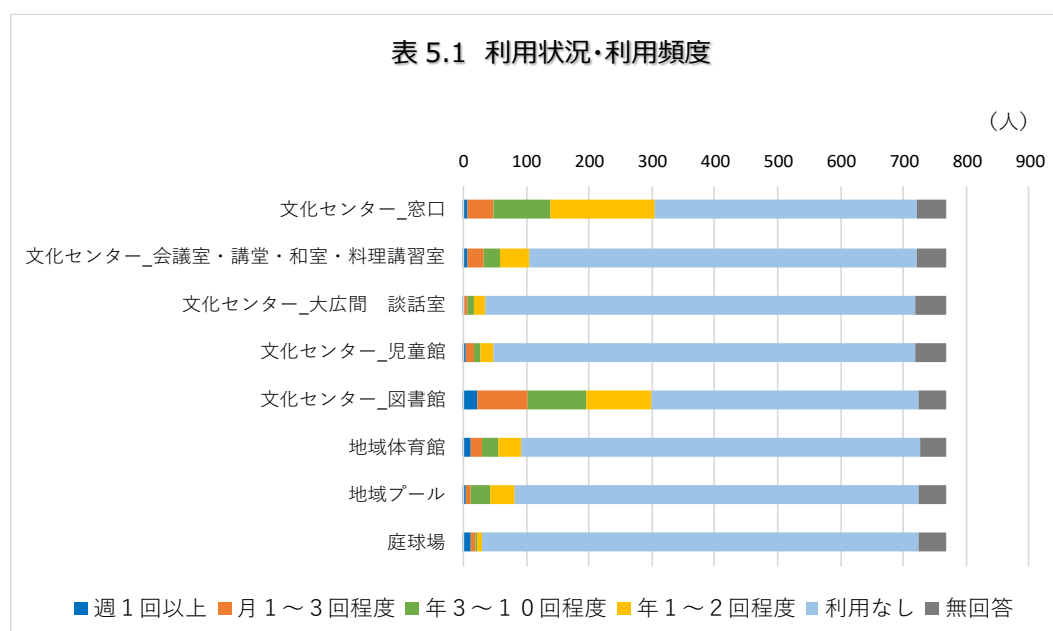
対象	市民 3,000 人（令和 6 年 7 月 22 日時点において、府中市在住の満 18 歳以上の方から無作為に抽出）
方法	配布：郵送による 回答：郵送又は web のいずれかにより回答
内容	公共施設（広域対応施設及び地域対応施設）の利用状況、公共施設マネジメントの取組に対する意識など。
期間	令和 6 年 8 月 23 日から令和 6 年 9 月 6 日まで
回答者数	769 人（回答率 25.6%）

イ アンケート結果

公共施設のうち、文化センター（窓口、会議室・講堂・和室・料理講習室、大広間・談話室、児童館、図書館）、地域体育館、地域プール、庭球場の「利用状況等」及び「将来イメージについて」得られた回答の一部を示します。

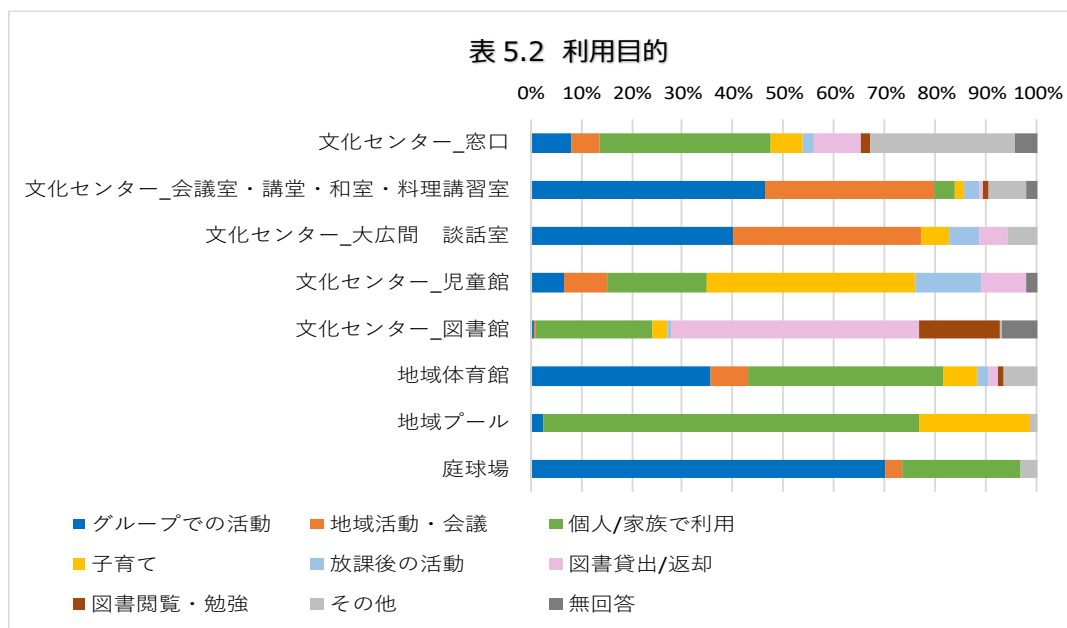
(ア)利用頻度：過去 1 年間にどの程度利用したか

利用頻度は、文化センターの窓口及び図書館利用する人数（「年 1 - 2 回」以上利用）が相対的に多かった。



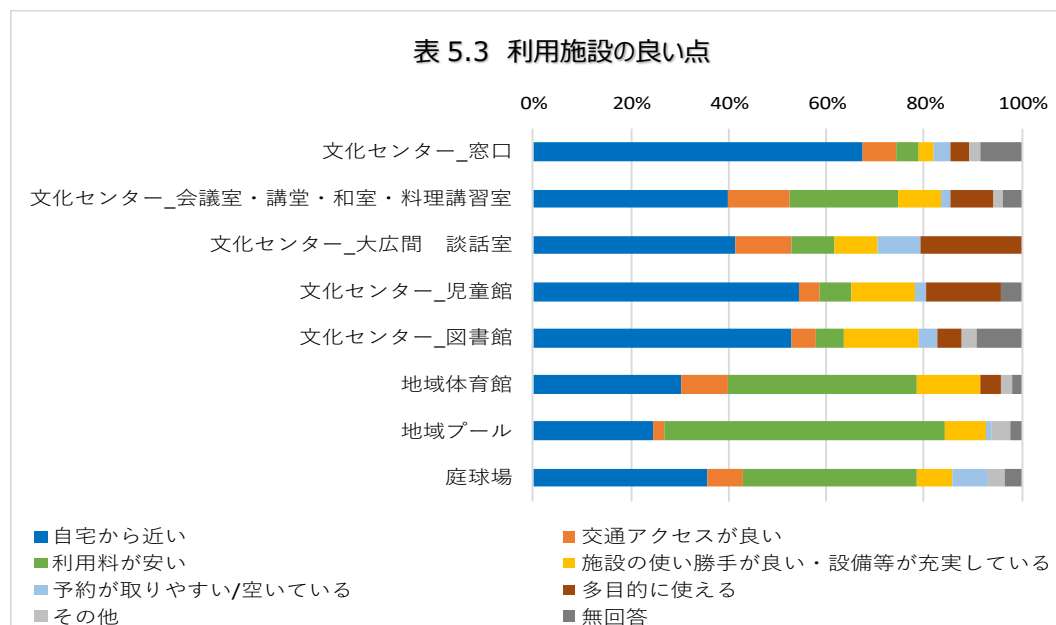
(イ)利用目的：どのような目的で利用したか

利用目的は、各機能の性質により利用目的は異なる傾向があるが、いずれの施設・機能も単一ではなく複数の目的で利用されている。



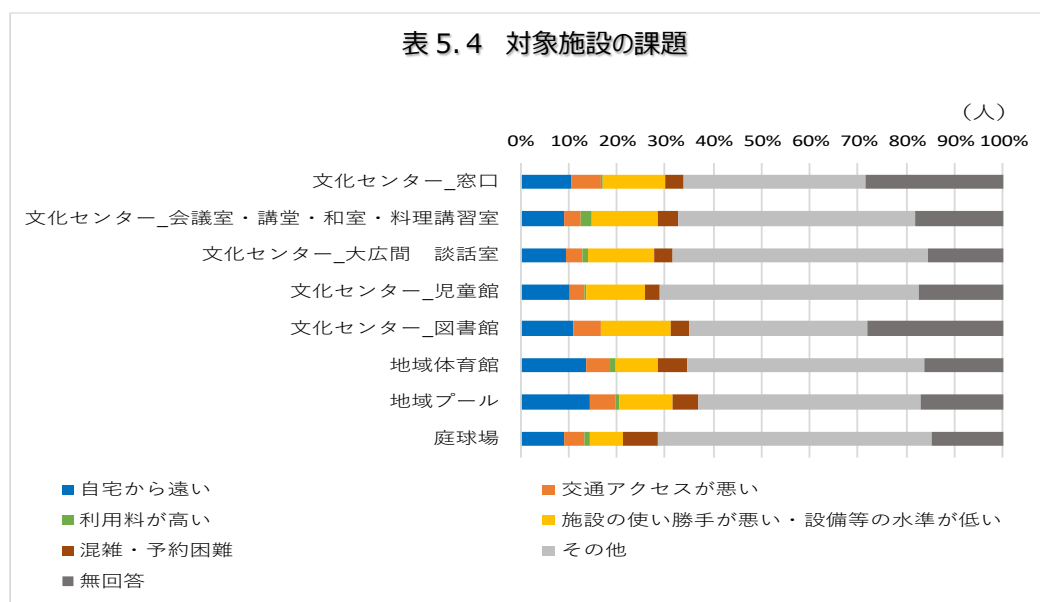
(ウ)利用施設の良い点

利用施設の良い点は、いずれも「自宅から近い」の回答は約半数を占めている。地域体育館、地域プール、庭球場は、「利用料が安い」の割合が高い。



(I)対象施設の課題

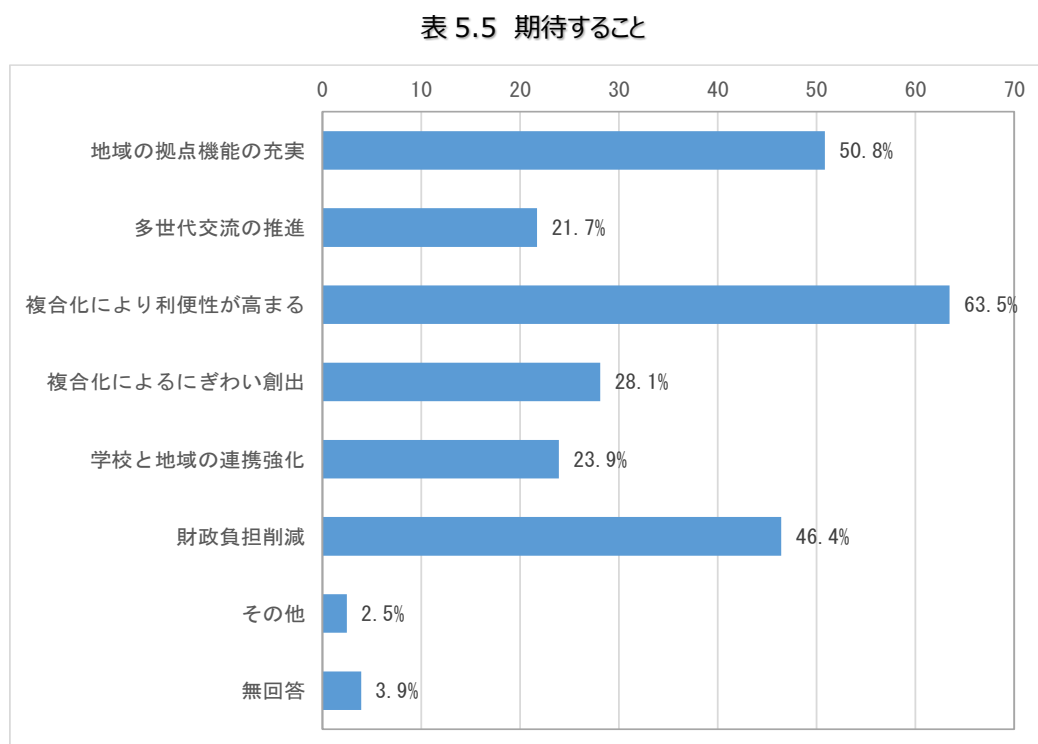
対象施設の課題は、いずれの施設・機能とも、内訳としては「施設の使い勝手が悪い・設備等の水準が低い」、「自宅から遠い」との回答が相対的に多い。



【将来イメージについて】

(ア)期待すること

期待することとしては、「複合化により利便性が高まる」との回答が最も多かった。



(イ)懸念すること

懸念されることとしては「利用者増加による混雑」が最も多かった。以下、「アクセスが不便になる」「予約がとりにくくなる」が続く。

表 5.6 懸念すること

